

中期目標の達成状況報告書

平成28年6月

長崎大学

目 次

I.	法人の特徴	1
II.	中期目標ごとの自己評価	7
1	教育に関する目標	7
2	研究に関する目標	68
3	社会連携・社会貢献、国際化に関する目標	112

I 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

長崎大学は

- (1) 热帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- (2) 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- (3) 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- (4) 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。
- (5) アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力をを目指す専門家人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。
- (6) 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- (7) 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。

I 大学の現況及び特徴

1 現況

（1）学部等の構成

学 部：多文化社会学部、教育学部、経済学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部

研 究 科：教育学研究科、経済学研究科、工学研究科、水産・環境科学総合研究科、医歯薬学総合研究科、熱帯医学・グローバルヘルス研究科

附置研究所：熱帯医学研究所、原爆後障害医療研究所

学長直轄組織：計画・評価本部、国際連携研究戦略本部、産学官連携戦略本部、広報戦略本部、研究推進戦略本部、国際教育リエゾン機構

関連施設：病院、附属図書館、保健・医療推進センター、先導生命科学研究支援センター、ICT 基盤センター、大学教育イノベーションセンター、先端計算研究センター、言語教育研究センター、核兵器廃絶研究センター、学務情報推進室、やってみゆーでスク、ダイバーシティ推進センター、先端創薬イノベーションセンター、地域教育連携・支援センター、障がい学生支援室、福島未来創造支援研究センター、インスティテューションナル・リサーチ室

(2) 学生数及び教員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学生数：学部 7,551 人、大学院 1,537 人

教員数：1,171 人

2 特徴

(1) **現場主義の実践的教育研究の伝統**: 長崎大学は日本の西南端に位置する中規模地方総合大学である。安政 4 年（1857 年）にオランダ人医師により設置された日本初の医学校を創基とし、原爆ヒバクによる壊滅の体験を経て、昭和 24 年各種専門教育機関を糾合し新制大学として再構築された。医、歯、薬、工、水産、教育、経済、環境科学部といった実学系学部構成が特徴である。学則に「実践教育を重視した最高水準の教育を提供し、幅広い視野と豊かな教養及び深い専門知識を備え、課題探求能力及び創造力に富んだ人材を養成し、もって地域及び国際社会に貢献すること」を本学の教育理念として謳っており、現場主義の実践的な教育・研究の伝統と蓄積が特長である。

この特長が、東日本大震災直後の支援活動に大きく貢献した。全国に先駆けて、震災発生直後に被災地に本学医療支援拠点の旗が立ち、支援物資を満載した練習船「長崎丸」が緊急出航した。そして現在も、原爆ヒバク影響研究の伝統を引き継ぐ本学教員が、福島県民の被曝健康リスク管理という世界が注目する重要な役割を果たしている。一連の支援活動は、「現場に強い大学、危機に強い大学、行動する大学」という長崎大学の個性を、我われ自身が再認識する貴重な契機となった。

(2) **学士課程教育改革の必要性** : 一方、グローバル化が急速に進行し大きく変容する 21 世紀の社会において存在感を発揮するために必要な主体的学修力、協調性など汎用性のある基盤的スキルを含む学士力の涵養が、日本の高等教育の喫緊の課題となっている。この観点からは、実学系に偏った本学の教員構成は、ある意味で不利な要因であった。したがって、教養教育を含む学士課程教育の再構築と、リベラルアーツ系教員集団の創出を目指して第 1 期中期終盤より全学的な議論を重ねた。それが平成 24 年度からの新教養教育の開始と、平成 26 年度の人文社会系新学部「多文化社会学部」の創設という形で結実した。

(3) **日本をリードする特色ある教育研究分野の存在** : 長年にわたる現場主義の実学教育・研究の蓄積を通して、日本をリードし世界に貢献しうる教育・研究がいくつかの特定の分野において育っている。熱帯医学研究所、医学部を中心とする熱帯医学・感染症分野、原爆後障害研究所を中心とする放射線健康リスク分野、及び水産学部を中心とする海洋資源・環境分野がその代表である。いずれも長崎の歴史や風土を基盤とする特色ある教育研究である。平成 16 年度の法人化に際して、これら特色分野を中心に「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となることを目標として掲げ、大学全体の教育研究の個性化、高度化、国際化のドライビング・フォースとして、今まで重点的に支援し強化を図っている。

(4) **地方国立大学の重要ミッションとしての地域貢献** : 長崎大学は、地域に根ざす地方国立大学であり、地域貢献は最重要のミッションの一つである。これまででも研究成果や有為の人材を地域社会に供給、還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化に大きな貢献をしてきた。とくに法人化以降は、地域に開かれた大学であるべく、地域の産・官はもとより市民社会ともつながることのできる絆を一つでも多く作るべく、努力している。いま長崎県では老齢化と若者流出に伴う人口減少が急速に進行し、地域の存続さえ危うくしかねない勢いである。いかにして若者が目を輝かして働き、活動できる環境を創生できるか、地域における長崎大学の役割はますます大きく、正念場を迎えている。

(資料：第2期中期目標期間における組織整備状況)

設置年度	組織等名称
平成22年度	・広報戦略本部設置
平成23年度	・工学部7学科を1学科に改組 ・大学院工学研究科及び水産・環境科学総合研究科設置 (大学院生産科学研究科を改組) ・产学官連携戦略本部設置 ・研究推進戦略室設置 ・先端創薬イノベーションセンター設置
平成24年度	・言語教育研究センター設置 ・核兵器廃絶研究センター設置 ・地域教育連携・支援センター設置
平成25年度	・原爆後障害医療研究所設置(大学院医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設を改組) ・障がい学生支援室設置 ・国際教育リエゾン機構設置(留学生センターの廃止)
平成26年度	・研究推進戦略本部設置(研究推進戦略室の廃止) ・多文化社会学部設置 ・教育学研究科教職実践専攻改組(教育学研究科教科実践専攻を教職実践専攻(教職大学院)に一本化) ・ICT基盤センター設置(情報メディア基盤センターの廃止) ・福島未来創造支援研究センター設置
平成27年度	・熱帯医学・グローバルヘルス研究科(修士課程)設置 (医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科の改組) ・インスティテューショナル・リサーチ室設置 ・男女共同参画推進センターをダイバーシティ推進センターに改組

[個性の伸長に向けた取組]

長崎大学は第2期中期6年を通して、中期目標・中期計画に基づき様々な改革を実現し、大学の教育研究機能の強化ひいては個性化を大きく前進させることができた。多くの教育研究領域にわたって組織改編を断行し(資料参照)、1学部・1研究科の新設を含めて、個性の伸長と大学の機能強化に向けた基盤を再構築できたことは大きな成果であった。以下、代表的な取組について記す。

学士課程教育改革：グローバル化が急速に進行し大きく変容する21世紀の社会において存在感を發揮するために必要な主体的学修力、協調性など汎用性のある基盤的スキルを含む学士力の涵養に向けた改革を目指して学内での議論を重ねた。その成果として平成24年度には、従来の「広いが浅い」教養教育から、「学士力という付加価値を実感できる」教育への大胆な変革を企図して「教養教育科のモジュール化」によるactive learning中心の長崎大学モデルの新しい教養教育を開始した。さらに、平成26年度には、学内資源の再配置により、これまで希薄だったリベラルアーツ教育研究のコアとして、グローバル人材育成に向けた新しい教育のパイオニアとしての役割を担うべく「多文化社会学部」を開設した。この学部には、入試、カリキュラム編成及び学生支援など、これまでの国立大学にはない様々な大胆なチャレンジを満載した。特色ある新しい教養教育と多文化社会学部は、本学の学士課程教育全体の改革のドライビング・フォースに位置付けられ、そこで

開発、進化、蓄積されている新しい教育が各学部の専門教育にも波及し始めている。

(関連する中期計画) 計画 1-1-2-1, 計画 1-2-1-1, 計画 1-1-3-2

「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点を目指して：国内外で認知されている本学の最大の強みである熱帯医学・感染症及び放射線医療科学分野を中心に「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成を目標として掲げ、重点的に強化を図った。COE や大学院リーディング・プログラム等の文部科学省の支援に基づき、アジア・アフリカの海外拠点や新しい大学院学位プログラムが飛躍的に整備・充実され、世界トップレベルの大学や WHO, IAEA など国際機関との連携も飛躍的に進み、結果として ODA やグローバル・ファンドからの外部資金が大きく増加するなど、当該分野においては日本をリードする世界的拠点として国内外で認知されるところまで成長した。平成 27 年度には、本学が国指定の高度被ばく医療支援センターと原子力災害医療・総合支援センターとしての新たな役割を付与され、原発事故への総合的な対応に大きな一歩を踏み出している。近年、保健医療を巡る世界の状況が大きく変容し、先進国と途上国を含む全世界が保健医療を巡る課題を共有し、同じ目線で国内問題と国際貢献を語るべき時代に移行しつつある。キーワードがグローバルヘルスであり、医学のみならず様々な分野の力を糾合する必要がある。その先導役として、世界最高峰のロンドン大学衛生・熱帯医学大学院との有機的連携の下で「熱帯医学・グローバルヘルス研究科（修士課程）」を平成 27 年度に設置した。英語化した国際通用性の高いカリキュラムを提供し、世界ブランドの学位を創生することが目的であるが、最大の特長は、ロンドン大学と長崎大学の教育リソース（教員、学生、及び海外フィールド）の相互乗り入れによってそれを実現することである。

(関連する中期計画) 計画 2-1-1-1, 計画 2-2-1-1, 計画 2-2-1-3,
計画 3-2-1-2, 計画 3-2-2-2

大学の強みを牽引力とした教育研究力向上：本学の強みである熱帯医学・感染症及び放射線医療科学分野での世界的研究拠点の形成は、大学構成員の意識改革を促し、大学全体の教育研究力の伸長も加速した。グローバル化を進める多文化社会学部の「グローバル社会コース」及び経済学部の「国際ビジネス（plus）プログラム」の設置（平成 26 年度）、教科実践専攻（修士課程）を教職実践専攻（教職大学院）に一本化した教育学研究科の改革（平成 26 年度）、水産・環境科学研究科附属環東シナ海環境資源研究センターの教育関係共同利用拠点としての認定（平成 26 年度）などは、教育改革とその成果を示すものである。研究面でも、多文化社会学部教員のサントリー財団「第 37 回サントリー学芸賞」の受賞や工学研究科への共同研究講座の設置（平成 25 年度）に代表されるように、大学全体の研究力・外部資金獲得力が強化されると共に、研究成果の社会への還元が進んだ。このことは、共同研究・受託研究の件数及び金額が、平成 22 年度の 316 件 1,065 百万円から平成 27 年度の 573 件 2,352 百万円へと大幅に増加したことからも窺える。

(関連する中期計画) 計画 2-1-2-2, 計画 2-1-3-1, 計画 3-2-3-2

地域貢献：地方国立大学として、地域に開かれた大学であるべく、地域の产学官はもとより市民社会ともつながることのできる絆を一つでも多く作るべく、努力してきた。大学内開催の市民公開講座等に通算約 2 万名の参加があり、また学外での教員による様々な地域人材養成プログラムの数や参加者は急増し、多くの学生が地域でのボランティア活動に参加する等、この 6 年で大学と地域のつながりは、かつてないほど強固なものになった。人類が直面する地球規模課題が多様性と複雑性を増す中、地域が有する多様性に基づく世界貢献が地域の活性化につながることは周知の事実である。そんな時代背景の中で、長崎大学では、地域のシンクタンクとして平成 24 年度に新設した核兵器廃絶研究センターが、国際社会での地歩を着実に固め、核軍縮の世界の潮流の中で大きな影響力を發揮し始めている。また、原爆後障害医療研究所や福島未来創造支援研究センターによる福島県立医大や川内村と連携した現地密着型の活動は、放射線健康リスク管理や原発事故からの復興のモデルを、福島県全体そして将来の世界に提供しつつある。さらに最近、長崎県が地域活性化の切り札として誘致した五島沖の海洋エネルギー実証フィールドとの協働を目指して

開始された工学・水産学のチームによる海洋エネルギー開発研究も、エネルギー問題に地球規模で貢献することにつながると期待される。このように地域の課題と向き合うことで、世界に貢献するブレークスルーを目指す幾つかの有望な取組が開始された。一方で、長崎県では老齢化と若者流出に伴う人口減少が急速に進行し、地域の存続さえ危うくしかねない情勢である。いかにして若者が目を輝かして働き、活動できる環境を創生できるか、地域における地方国立大学の役割はますます大きく、正念場を迎えている。その任を負って、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を開始した。

（関連する中期計画）計画1-3-1-3、計画2-2-1-1、計画3-1-2-1、
計画3-1-2-3

[東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等]

本学は、震災発生直後に被災地の支援に全力を尽くすことを機関決定し、岩手県釜石近郊の遠野市に本学医療支援拠点の旗を立て、支援物資を満載した練習船「長崎丸」を緊急出航させ、福島県の放射能汚染に係る危機管理を担った。翌年以降は、支援活動を福島県に集中させ、現在も、原爆被爆影響研究の伝統を引き継ぐ本学教員が、福島県民の被曝健康リスク管理という世界が注目する重要な役割を果たしている。

震災直後の初動対応：平成23年3月11日の東日本大震災発生直後に、被災地の支援に全力を尽くすことを機関決定し、翌12日の災害派遣医療チーム「長崎大学病院DMAT」の派遣に始まり、13日には岩手県釜石近郊の遠野市に長崎大学医療支援拠点の旗を立て、14日には、水産学部の練習船「長崎丸」が緊急出航し、陸路輸送が全く回復していない段階で、福島県小名浜港と岩手県宮古港に満載した長崎県の支援物資を届けた。

専門家派遣：ヒバクとそれからの復興の経験とヒバク研究の蓄積を有する大学として、とりわけ、地震と津波に原発事故が加わり、最大の困難をかかえる福島県に最大限の支援を行なうことを決断し、震災直後のヒバク医療専門家チームの緊急派遣に続き、本学の2名の教授が福島県知事の放射線健康リスク管理アドバイザーに任命され、風評被害対策など福島県の危機管理のリーダーとして、きわめて重要な役割を果たした。

さらには、震災直後から福島県の放射線健康リスクアドバイザーとして活動した山下俊一教授が平成23年7月に福島県立医科大学の副学長に就任し、次いで本学教員が10月には同医科大学の教授に、平成24年4月には特命教授及び講師にそれぞれ就任し、福島県民の健康と安全への更なる貢献を開始した。

人的支援：大学病院の多くの教職員が原発周辺地域の巡回診療及び福島県立医科大学を拠点とする福島県における緊急ひばくしゃ医療支援に従事した。また、長崎市及び長崎県と連携して福島県南相馬市を中心に巡回診療を行うため、本学からは医師、歯科医師、看護師からなるチームを編成し支援を行い、長崎県、長崎市との連携派遣の終了後も独自に平成23年6月まで支援を継続した。さらに、厚生労働省からの要請により福島第一原子力発電所内における医療支援にも医師及び看護師を派遣した。

地域連携：平成23年4月には福島県立医科大学と、7月には福島大学と包括的な連携協定に調印し、具体的な協力内容等について協議を開始した。

平成25年4月には、福島県川内村の復興に向けた様々な課題に迅速かつ適切に対応することを目的として包括協定を締結した。さらに、本学のサテライト施設として「長崎大学・川内村復興推進拠点」を設置し、保健師を同村に常駐させ、土壤、食品、水等の放射性物質測定と測定したデータを基にしたきめの細かい健康相談等を行っている。

学内組織強化：平成25年4月から福島復興担当の副学長を新たに配置（福島県立医科大学副学長兼務）するとともに、福島県民健康管理調査事業への協力、放射線リスクコミュニケーション、地域医療再生復興（少子高齢化対策）等に取り組むため、本学に「福島復興

支援タスクフォース」を設置し、教育学部が実施する「復興子ども教室」、医学部保健学科が実施する「健康サポーター養成講座」等の福島復興支援活動を展開した。

平成 26 年 5 月に、「福島復興支援タスクフォース」を発展的解消し、福島県に対する健康、医療、福祉、教育等の包括的かつ具体的な支援と協力をを行うことにより、福島県の未来創造に資することを目的とする「福島未来創造支援研究センター」を設置し、全学を挙げての具体的な福島復興支援に着手した。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「本学の教育目標を達成するため、大学及び各学部・研究科のアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を適正に実施する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1－1－1－1「大学及び各学部・研究科は、機能分化の観点を踏まえアドミッション・ポリシーを更に具体化・明確化し、社会に周知する。」に係る状況

本学は、総合大学として基盤の再構築及び時代の要請に応える新たな学士教育プログラムの創生にあたることをゴールとした学士教育改革について平成 21 年度から検討を開始し、①本学における学士教育の共通理念（全学共有学士像）の設定、②本学の学部構成などの特殊性を考慮した教養教育システム（モジュール方式：一定のテーマのもとに体系化された授業科目群）の構築、③時代の要請に応え、本学の教育理念を達成するための特色ある人文社会系学部（多文化社会学部）の設置の三位一体の学士教育改革を行った。

このうち、全学共有学士像においては、「研究者や専門職業人としての基盤的知識を有する」、「自ら学び、考え、主張し、行動変革できる素養を有する」、「環境や多様性の意識が認識できる」、「地球と地域社会及び将来世代に貢献する志を有する」の 4 つを共通理念とし、平成 22 年度に提示した。また、これに連動して各学部が新しいディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの作成にあたった。

学士課程のアドミッション・ポリシーについては、学士教育改革の検討が開始されたことに併せて、平成 22 年度に入学者選抜委員会で全学共通のフォーマットの検討を行い、①教育理念・目標、②求める学生像、③選抜方法（選抜方法の種類、各入試で要求する具体的な要履修科目や資格等）を柱とするアドミッション・ポリシーの共通フォーマットを決定した。平成 23 年度には更なる具体化・明確化に向けて入学者選抜委員会でカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと連動した原案を策定し、平成 24 年度に入学者選抜要項等で社会に周知した。

大学院課程のアドミッション・ポリシーについては、平成 23 年度の大学院入試協議会において具体化・明確化に向けて検討を行い、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと連動した原案を策定し、平成 24 年度には原案を基に検討・調整を行い、募集要項等で社会に周知した。

さらに、平成 25 年度には、学士課程及び大学院課程において、①教育理念・目標、②求める学生像、③選抜方法に加え、④入学者選抜の基本方針を明示する整備を行った。平成 26 年度には、平成 25 年度に整備したアドミッション・ポリシーをカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと一緒にホームページ等で公表するとともに、各地区で開催された進学説明会、高校との入試連絡会等において、周知した（資料 1-1-1-1 及び平成 26 年度実施大学機関別認証評価評価報告書 10-1-②）。

(資料 1-1-1-1-1 :「アドミッションポリシーの記載例」)

[経済学部のアドミッション・ポリシー]**1. 教育理念・目標**

経済学部は、「グローバルな視野を持って現代の経済・経営の諸問題を解決できる実践的エコノミストの養成」を教育理念として、グローバル化が進む現代経済社会の諸問題を解決し、社会の調和的発展に貢献する能力を持つ人材の育成を目指しています。このような人材は、広い教養や経済・経営に関する知識をもち、問題解決とその結果の伝達に関する知的技術を身につけ、これら知識と技術、さらに創造的思考を組み合わせて、問題を論理的に俯瞰し、主体的に解決できる能力を備えた人材であると考えています。

2. 求める学生像

- (1) 基礎的学力が身についている人
- (2) 論理的思考力が身についている人
- (3) 英語を含むコミュニケーション力が身についている人
- (4) 強い学習意欲、主体性や行動力がある人
- (5) 現代社会の諸問題に強い関心がある人

3. 入学者選抜の基本方針

経済学部の入学試験では、入学後の大学教育に対する基礎学力を重視しますが、断片的な知識の単なる蓄積や記憶力ではなく、論理的に物事を考え表現する力、英語を含むコミュニケーション力、問題探究・解決能力、未知の問題に主体的に取り組む意欲、現代社会の諸問題への関心の高さを評価します。

4. 選抜方法**【一般入試】**

- (1) 前期日程
 - ・基礎学力、論理的思考力、英語を含むコミュニケーション力に特に焦点をあてた評価・選抜を行います。
 - ・そのため、前期日程では大学入試センター試験、個別学力試験を課し、調査書を評価します。
- (2) 後期日程
 - ・基礎学力、論理的思考に特に焦点をあてた評価・選抜を行います。
 - ・そのため、後期日程では大学入試センター試験、個別学力試験（小論文）を課し、調査書を評価します。

【アドミッション・オフィス入試Ⅰ（AO入試Ⅰ）】

- ・高い学習意欲、主体性、行動力に特に焦点をあてた評価・選抜を行います。
- ・そのため、アドミッション・オフィス入試Ⅰでは自己推薦書、諸活動の記録及び調査書等を評価し、課題論文、面接を課します。

【推薦入試Ⅰ】

- ・高い学習意欲、主体性、行動力と現代社会の諸問題への興味・関心に特に焦点をあてた評価・選抜を行います。
- ・そのため、推薦入試では調査書、校長推薦を評価し、小論文（英語の問題を含む）、面接を課します。

【外国人留学生入試】

- ・日本語・英語を主とするコミュニケーション力と学習意欲、主体性、行動力に特に焦点をあてた評価・選抜を行います。
- ・そのため、外国人留学生入試では日本語留学試験、英語外部試験、小論文、面接を課します。

【社会人入試】

- ・学習意欲、主体性、行動力と社会の諸問題への高い関心に焦点をあてた評価・選抜を行います。
- ・そのため、社会人入試では志望理由書、推薦書、履歴書、就業証明書、調査書を評価し、小論文、面接を課します。

5. 各選抜試験で特に重視するポイント

	基礎学力	論理的思考力	英語を含むコミュニケーション力	学習意欲,主体性,行動力	社会の諸問題への関心
前期日程	◎	○	○		
後期日程	◎	◎			
AO入試 I	○	○		◎	
推薦入試 I	○	○		○	○
外国人留学生入試	○	○	○	○	
社会人入試	○	○		○	○

(出典：平成 28 年度入学者選抜要項)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

学士課程のアドミッション・ポリシーを新たに提示した全学共有学士像と連動させるとともに、全学共通フォーマットを決定した。また、学士課程及び大学院課程のアドミッション・ポリシーにおいて、①教育理念・目標、②求める学生像、③入学者選抜の基本方針、④選抜方法を全学的に具体化・明確化し、ホームページ等で公表するとともに、進学説明会等で周知している。

計画 1－1－1－2 「学士課程の入学者選抜においては、大学本部・アドミッションセンターと各学部が連携し、高等学校等との情報の共有化を進めるとともに、効果的入試広報施策の強化及び選抜方法の工夫を通じて実質的な選抜が可能な志願倍率を確保し、アドミッション・ポリシーで想定する学生を選抜する。」に係る状況

平成 22 年度に本学の広報を戦略的に展開することを目的に設置した広報戦略本部と連携して「長崎大学案内」をリニューアルするとともに、各種進学説明会、九州地区国立大学合同説明会、主要大学説明会（東京大学主催）等への参加、本学におけるオープンキャンパス及び移動オープンキャンパス（佐世保・福岡）の開催に加え、大学入試センター試験終了直後に長崎市、福岡市等において入試直前相談会を継続的に実施している。さらに、受験生への効果的な入試広報の一環として、長崎県下の公私立高等学校の進路指導教諭等を対象としたオープンキャンパス（ラボツア）を継続的に開催し、大学での教育や特徴的な研究等を紹介している。加えて、平成 27 年度にはグローバル人材の育成を掲げている高等学校等の関係者を対象とした多文化社会学部の体験説明会を実施し、全国の高等学校等 19 校から参加者を得た。

選抜方法の見直しについては、大学教育イノベーションセンターアドミッション部門において、平成 18 年度以降の入学者を対象とした入試区分ごとの入学後の学業成績に関する「追跡調査」、入試問題作成能力の向上を目的とした「入試問題大問分析」、「入試問題作題に関する FD」等を継続的に実施し、選抜方法や入試問題等に関する情報を提供することで、学部の選抜方法の見直し等を支援している。また、外国語検定試験の活用、国際バカロレア入試の導入等に向けた情報収集・調査等も実施した。

入試問題作題体制の改善については、平成 22 年度から、学外の高等学校教育に精通した者を試験問題の点検委員に委嘱し、出題範囲の適否、高等学校教育との整合性等について適切な助言等を受けることで、良質な入試問題の作成が可能となる体制を整備した。また、全教員を対象に入試問題作題体制に関するアンケートを実施

し、平成 26 年度には全学的な教科・科目登録制度の導入を決定し、平成 27 年度に新たな作題体制の構築を図った。

これらにより実質的に選抜が可能な志願倍率を確保している（別添資料 1-1-1-2-1）。

平成 26 年度に新たに設置した「多文化社会学部」においては、一般入試、AO 入試、帰国子女入試に外国語検定試験を活用するとともに、大学入試センター試験の外国語の得点率、前期日程 80%以上、後期日程 85%以上を第一段階選抜の合格ラインとする選抜方法を導入した。個別選抜においては、これから入試改革を先取りした入試問題「批判的・論理的思考力テスト（総合問題）」を導入し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜を実施している。なお、設置 2 年目の平成 27 年度においては、予備校が難関大学の評価を受けたことから、志願倍率が下がったが、アドミッション・ポリシーに基づく厳格な評価・選抜を行い、適正なレベルを持った学生を入学させた。結果的に定員未充足となったことを受け、検討 WG の設置・対策の検討を行い、広報活動の強化と試験区分における募集人員及び英語得点率の見直しを行った結果、平成 28 年度においては定員を充足する 103 名が入学した。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由）

アドミッション・ポリシーで想定する学生の選抜のために、高等学校等との情報の共有化、効果的入試広報及び選抜方法の工夫により、全ての学部において実質的な選抜が可能な志願倍率を確保している。また、新たに設置した「多文化社会学部」においては、これから入試改革を先取りした入試問題「批判的・論理的思考力テスト」を導入するとともに、アドミッション・ポリシーに基づく厳格な評価・選抜を行っている。

計画 1－1－1－3 「大学院課程の入学者選抜においては、各研究科・専攻における育成すべき人材像や社会的要請、教育の質保証・実質化などの観点から、入学定員や実施体制を見直し、適正な定員充足率を維持する。」に係る状況

本学は第 2 期中期の基本的目標に「研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトのある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。」ことを掲げている。この目標を達成するために、大学院における人材育成の機能強化に取り組んだ。

まず最初に、高度化した専門分野の教育研究と実質化・体系化した学際融合分野の教育研究を両立させ、人材養成を機能的かつ効率的に進めるために生産科学研究科を改組し、平成 23 年 4 月に工学専門領域の人材育成に取り組む工学研究科と、水産・環境分野を中心にしながら学際融合領域の人材育成を目指す水産・環境科学総合研究科の 2 研究科を設置した。また、工学研究科は工学部の改組と連動させて、学士教育と博士前期課程の教育を一貫させた高度専門技術職員育成に特色を持たせるとともに、2 つの研究科にそれぞれ、本学が優位性を誇る分野の研究者育成を目指す 5 年一貫制の博士課程を新設した。

また、あらゆる既存の学術境界を越えた新たな総合的アプローチにより世界の健康問題の解決をめざす「グローバルヘルス領域」で国際的に活躍できる人材を養成することを目的に、既存の医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻（修士課程）と国際健康開発研究科国際健康開発専攻（修士課程）を発展、統合させた新たな研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」（1 専攻 3 コース）を、平成 27 年 4 月に設置した。

さらに、本学と他大学とのそれぞれの独自の実績と強みを持ち寄り、相乗的に総

長崎大学 教育

力を結集し、人材の育成を図ることが可能となる共同大学院として、本学と福島県立医科大学において、大規模自然災害、放射線災害等における緊急時から復興期にわたる長期の健康被害に対応できる医療分野の人材育成する「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」及び、金沢大学、千葉大学及び本学の3大学においては、個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、0次予防から3次予防までを包括した個別化予防を実現する先進予防医学を実践できる専門家の育成を共同で行う「先進予防医学共同専攻（博士課程）」の平成28年4月設置を決定した。

教育学研究科においては、社会の要請、地域教育界や学生のニーズ等に基づき、より質の高い、実践力のある教員を養成するため、長崎県教育委員会との連携・協働により、学部卒業者を対象としたより実践的な指導力・展開力を備えた新人教員の養成と、現職教員を対象とした指導的倫理と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー養成のために、全国に先駆けて、平成26年4月に修士課程の教科実践専攻を廃止し、教職実践専攻（教職大学院）に一本化した。

そのほか、社会のニーズ等に対応した入学定員の見直しを実施した（資料1-1-1-3-1）。

入学者選抜の実施体制については、大学院入試協議会において、平成22年度に各研究科における入学者選抜実施におけるチェック体制について調査・分析を行い、「チェック体制の基本的な在り方」を定めた。その方針に基づき各研究科において、実施計画書、作題体制、問題印刷、問題仕分け、問題保管、採点、合否判定資料作成等について見直しを行い、全学的に統一を図った。

さらに、大学院の入学者選抜の全学的な体制として、大学院入試協議会を発展的に見直し、入学者選抜に関する基本の方針等の企画及び審議を行う大学院入学者選抜委員会を設置するとともに、実施本部や実施部の業務を明確化し、作題・点検委員等を学長発令にするなど、実施体制の強化や責任体制の明確化を図り、適正な入学者選抜の実施に努めている（別添資料1-1-1-3-2）。

(資料 1-1-1-3-1：主な改組・入学定員見直し状況一覧)

【生産科学研究科における人材養成等の見直し】

年 月	事 項	入学定員	備 考
平成23年 4月	工学研究科設置	修士：200名 博士： 10名 5年一貫：5名	修士 +42名 博士 △26名 5年 +10名
〃	水産・環境科学総合研究科設置	修士：60名 博士：12名 5年一貫：5名	
〃	生産科学総合研究科 学生募集停止	修士：△218名 博士：△48名	
平成27年 4月	工学研究科入学定員増 (国際水環境に係るコース新設)	修士：220名 博士：15名	修士 +20名 博士 +5名

【社会のニーズ等に対応した見直し】

年 月	事 項	入学定員	備 考
平成24年 4月	医歯薬学総合研究科 保健学専攻の入学定員増	修士：20名	修士 +8名
〃	医歯薬学総合研究科 生命薬科学専攻設置	博士：10名	博士 △8名

【全国に先駆けた教職大学院一本化】

年 月	事 項	入学定員	備 考
平成26年 4月	教育学研究科教職実践専攻の拡大 (教科実践専攻の廃止)	教職：38名	教職△20名 教科△18名

【グローバルヘルスに貢献する人材を育成する熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置】

年 月	事 項	入学定員	備 考
平成27年 4月	熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置	修士：27名	修士 +5名
〃	医歯薬学総合研究科 熱帯医学専攻の学生募集停止	修士：△12名	
〃	国際健康開発研究科 国際健康開発専攻の学生募集停止	修士：△10名	

【共同大学院の設置】

年 月	事 項	入学定員	備 考
平成28年 4月	医歯薬学総合研究科 災害・被ばく医療科学共同専攻設置	修士：10名	修士10名増 (0→10)
〃	医歯薬学総合研究科 先進予防医学共同専攻設置	博士：10名	博士5名増 (0→10)

(出典：長崎大学入試課資料)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

育成すべき人材像や社会的要請、教育の質保証・実質化を目的とした改組や入学定員の見直し、さらに、実施体制の見直しや強化を図った。その結果、一部の研究科においては入学定員充足率 90%を満たしていないものの、それ以外の研究科については、全て適正な入学定員充足率を維持している。

計画 1－1－1－4 「大学院を中心とする秋季入学枠の拡大等、受入れ方策を積極的に開発・実施し、留学生や社会人など国内外の多様な入学者を確保する。」に係る状況

秋季入学枠の拡大については、大学院入試協議会の下に WG を設け、アンケート調

査を実施し、現状分析を行うとともに、拡大に向けて検討を行い、平成 21 年度 2 研究科 5 専攻から平成 27 年度 4 研究科 12 専攻に秋季入学枠の拡大を図り、秋季入学者は、平成 21 年度入学者 524 名中 36 名（6.9%）から平成 27 年度入学者 575 名中 64 名（11.1%）に増加した（別添資料 1-1-1-4-1）。

留学生の確保については、大学院入試協議会において、インターネットを利用した渡日前入試について、他大学の実例等を調査し、「インターネットを利用した入試の基本的取り方について」を平成 23 年度に策定した。さらに、平成 25 年度には各研究科における実施状況・課題等を調査の上、「渡日前入試の実施に向けた実施要項（基本方針）」を策定し、外国人留学生入試を行う 3 研究科 7 専攻においては、インターネットを利用した渡日前入試を実施し、留学生への負担を軽減している。また、工学研究科博士前期課程における「日中韓の大学連携による水環境技術者育成事業」においては、平成 22 年度以降、本学から中国及び韓国に出向き、現地で渡日前入試を実施している。学士課程においては、海外からの出願の利便性を向上させるため、直接海外から出願が可能となるよう募集要項及び体制等を整備し、平成 24 年度入試から実施した。また、中国、韓国、ベトナム等で開催される留学フェア等への参加、現地の日本語学校における進学説明会の実施等、広報活動にも力を入れている。これらの取り組みにより、毎年度 100 名前後の留学生が入学しており（別添資料 1-1-1-4-2），留学生の通年における在学者数は、平成 22 年度の 466 人から平成 27 年度の 654 人と 1.4 倍になっている。

社会人の確保については、経済学部及び医学部保健学科で社会人入試を実施しており、大学入試センター試験を免除し、大学入学後の修学に支障のない学力を評価するために、小論文を課している。また、適性・資質・能力・意欲並びに社会人としての経験あるいは修学環境を評価するため、調査書、志望理由書、履歴書、就業証明書等の提出及び面接を課している。また、大学院課程の各研究科における社会人の確保においては、受験生のアドミッション・ポリシーへの適合性を学力検査あるいは小論文及び面接と出身大学長（学部長）が証明した成績証明書等を総合して検査し、入学者の選抜を行っており、学部・研究科において、毎年度 140 名前後が入学している（別添資料 1-1-1-4-3）。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由）

秋季入学枠の拡大、インターネットや国外へ出向いての渡日前入試の実施、海外から直接出願できる体制の整備等により、留学生の入学者数は毎年 100 名前後と一定数を確保しており、通年における在学者数も平成 22 年度の 466 人から平成 27 年度の 654 人と 1.4 倍に増加している。また、社会人においても毎年度 140 名前後が入学しており、国内外の多様な入学者を確保している。

○小項目 2 「教養教育実施体制を見直し、本学の理念と基本的目標及び各学部の育成すべき学士像に即した質の高い教養教育を実施する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-2-1 「全学教育の実施体制と内容を見直すとともに、学士力育成過程に教養教育を適切に位置付け、入学から卒業までの一貫した新たな教養教育カリキュラムを再構築する。」に係る状況【★】

中教審答申「学士課程教育の再構築に向けて」（平成 20 年）以来、知識・技能のみならず「社会人基礎力（ジェネリック・スキル）」を涵養し、グローバル化する社会で通用する学士力の保証に向けた学士課程教育改革が焦眉の課題となつた。本学では、平成 22 年度に大学全体のディプロマ・ポリシーといえる「長崎大学共有学士

像」を設定・周知したうえで、2年間の学長室の企画立案に基づく全学的議論を経て、従来の「広いが浅い」教養教育から、「学士力という付加価値を実感させる」教育への大胆な変革を意図して、平成24年度の新入生から「教養教育科目のモジュール化」という新しい仕組みを導入した（資料1-1-2-1-1、資料1-1-2-1-2）。

モジュールとは一つのテーマを軸に構成される一まとまりの科目の集合を意味し、その枠組の中でこれまでの授業を大きく改革し、学生が自ら学び、考え、議論し、発信するPBLなどの学生参加型授業（アクティブ・ラーニング）を本格的に導入した。モジュールとは、特定のテーマを共有する8から9科目の科目集合体であり、学生は大学が提供する30の全学モジュールの中から一つを選択し、初年次後期から2年次終了まで、選択したモジュールを同一学生集団で継続受講する。モジュール方式の最大の特徴は、モジュールを受講する60～80名の学生と約10名の教員が、モジュール責任者の下に、学びのテーマと達成目標を共有する“学びの共同体”を形成する点にある。そこは、教員と学生あるいは教員同士、学生同士が触発し合い高め合うコミュニケーションの場であり、新しい学び＝アクティブ・ラーニングを導入し開発、進化させる絶好の環境を提供するものと考えている。

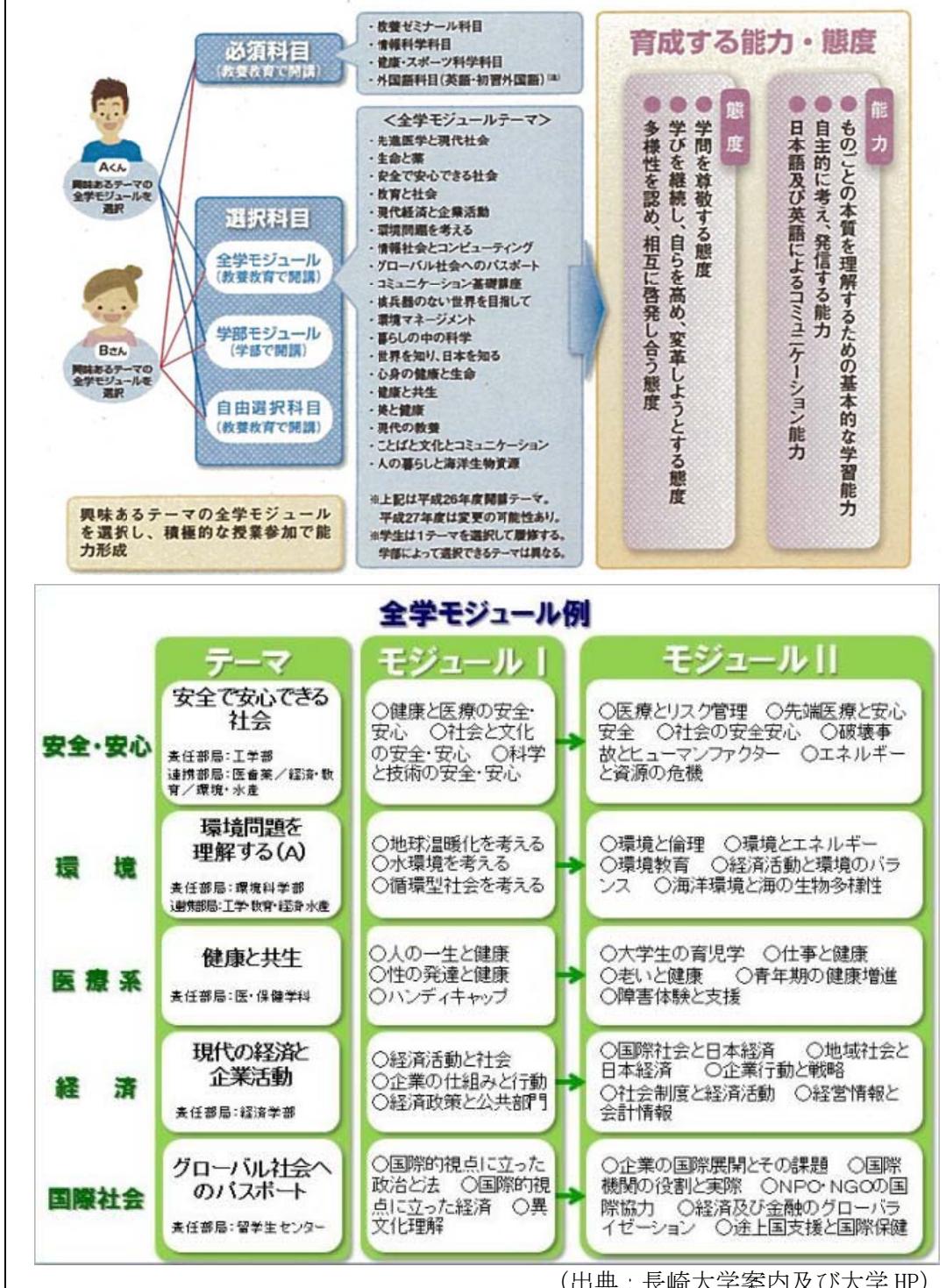
新教養教育導入に同期して、教学担当理事のリーダーシップの下、頻回のFD等を開催し、教養教育に用いる6教室をアクティブ・ラーニング仕様に改修するなど、アクティブ・ラーニングの浸透を図ってきた。また授業外学修を支援するために、双方向性のICT学修システム「主体的学修促進支援システム（LACS）」を開発・導入した。平成26年度からは全ての全学モジュール科目においてLACSを活用して、学生の学修活動を把握し適切な学修時間を確保させる試みも開始した。また、全学教務委員会の下に教養教育実施専門部会を置き、学生・教員へのアンケート調査や教育効果の検証に基づき、機動的に科目の見直し等の改善も行っている。

その結果、学生の授業評価や満足度は年々向上し（資料1-1-2-1-3）、教員の手応えや自己評価も向上し、LACSを用いたe-learningシステムへの学生・教員のアクセス回数も急激に増加するなど、着実にアクティブ・ラーニングが定着しつつある。全学モジュールに全学部より出動する担当教員数は本学の全教員の3分の1に相当する約300名に上る。彼らがアクティブ・ラーニングに通暁することによって、教養教育だけでなく専門教育を含む学士課程教育全体に効果的・効率的なアクティブ・ラーニングが浸透しつつあると判断している。

また、平成24年度より社会人基礎力を測定するPROGテストを学長裁量経費により導入しており、また、平成25年度より大学IRコンソーシアムの学修行動調査に参加し、モジュール科目を通して学修成果を可視化する試みも行っている。

この取組は、平成26年度文科省「大学教育再生加速プログラム」に採択されるなど、アクティブ・ラーニングの開発・普及と教育成果可視化ための長崎大学モデルとして全国的な注目を集めている。

(資料 1-1-2-1-1 : 教養教育カリキュラム概要図)



(資料 1-1-2-1-2 : 教養教育最低履修単位数)

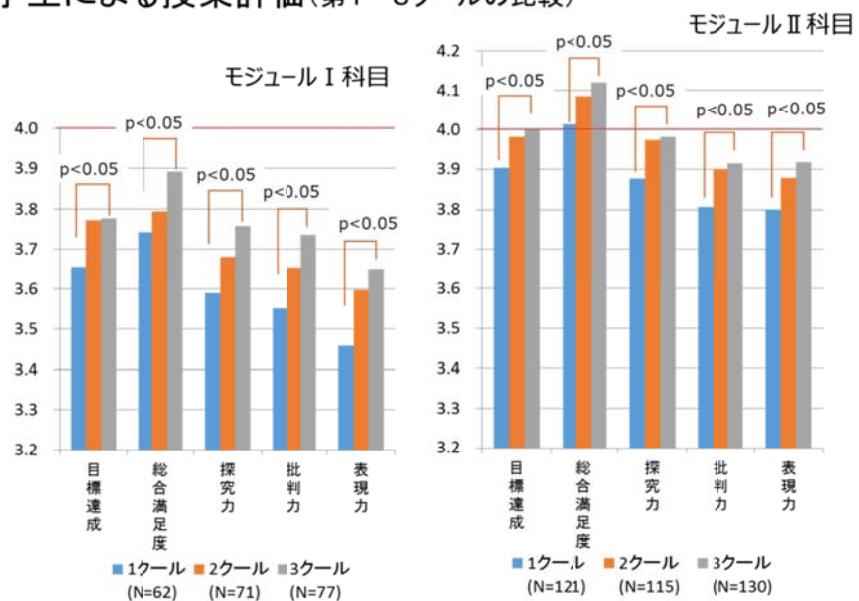
別表第2(第7条関係)
教養教育の最低修得単位数

分類・科目区分	学部・学科	多文化社会学部	教育学部		経済学部	医学部		歯学部	薬学部	工学部	環境科学部	水産学部
			小学校教育コース	多文化理解実践専攻を除く。		医学科	保健学科					
必須科目	教養ゼミナール科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	情報科学科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	健康・スポーツ科学科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	外国語科目	英語 初習外国語	8 4	6 2	6 4	6 4	6 2	8 4	8 4	6 4	7 4	6 4
	小計	18	14	16	16	16	14	18	18	16	17	16
モジュール科目	全学モジュールⅠ科目	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	全学モジュールⅡ科目	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	学部モジュール科目	12	12	12	8	6	10	10	12	10	12	16
	小計	24	24	24	20	18	22	22	24	22	24	28
自由選択科目	自由選択科目	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2
	小計	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2
合計		44	40	42	40	36	38	42	44	40	43	46

(出典：長崎大学教養教育履修規程)

(資料 1-1-2-1-3 : 学生による授業評価 (全学モジュール科目))

学生による授業評価(第1~3クールの比較)



(出典：学生支援部教育支援課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

全学的議論に基づく学長のリーダーシップにより、教養教育科目的モジュール化を通した教養教育のアクティブ・ラーニングへの転換という大変革を断行した。学生の授業評価や教員の自己評価等から、年々着実にアクティブ・ラーニングが浸透、進化しており、専門教育を含む学士課程教育全体の改革にもつながりつつある。

○小項目 3 「各学部の学士課程ごとにディプロマ・ポリシーを明確にし、それに合致するよう整備した教育課程により確固たる学士力を涵養する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-3-1 「各学部のディプロマ・ポリシーを再構築し、必要に応じて入学定員を含めた学部の在り方やカリキュラムを見直す。特に、教育学部の見直しを進めるとともに、社会の要請等を勘案し、医学部医学科及び歯学部歯学科については平成 23 年度までに入学定員を見直す。」に係る状況

本学は、総合大学として基盤の再構築及び時代の要請に応える新たな学士教育プログラムの創生にあたることをゴールとした学士教育改革について平成 21 年度から検討を開始し、①本学における学士教育の共通理念（全学共有学士像）の設定、②教養教育システム（モジュール方式）の構築、③特色ある人文社会系学部（多文化社会学部）の設置の三位一体の学士教育改革を行った。

このうち、全学共有学士像においては、「研究者や専門職業人としての基盤的知識を有する」、「自ら学び、考え、主張し、行動変革できる素養を有する」、「環境や多様性の意識が認識できる」、「地球と地域社会及び将来世代に貢献する志を有する」の 4 つを共通理念とし、平成 22 年度に提示した。また、これに連動して各学部が新しいディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの作成にあたった。

各学部のディプロマ・ポリシーについては、学士教育改革の検討が開始されたことに併せて、平成 23 年度までに見直しが図られ、平成 24 年度にはディプロマ、カリキュラム及びアドミッションの 3 ポリシーについて、全学部において再度見直しを行い、3 ポリシーを策定しホームページ上に公開した（資料 1-1-3-1-1）。

教育学部の見直しについては、学士教育改革の一つである特色ある人文社会系学部設置と連動した改革案の検討を行っていたが、平成 24 年 8 月の中教審答申において、教員養成の修士レベル化等での教職大学院の役割が重視されたことから、本研究科に設置済みの教職大学院（平成 20 年度設置）について、先ずは、教員養成機能を強化し、より質の高い実践力のある教員を養成する教職大学院へ一元化（修士課程の廃止：平成 26 年度）を行う研究科の改組を優先した見直しに取り組み、平成 26 年度後半には、ミッションの再定義に基づく教員養成諮問会議の設置や教員就職率向上の取り組み等を開始し、学部の体制見直しに向けた検討を進めている。

入学定員については、地域の医師確保等に早急に対応するため、平成 22 年度に医学部医学科を 15 名増員し、さらに平成 23 年度に 1 名及び平成 27 年度に 2 名を増員した。平成 23 年度には歯学部を 5 名減員するとともに工学部 7 学科を 1 学科 6 コース制に再編し 20 名減員した。また、平成 26 年度には経済学部昼間コースを 6 コースから 4 コースに再編して 90 名減員、環境科学部もカリキュラムの改訂を行い 10 名減員し、入学定員 100 名の多文化社会学部を新設した。

3 ポリシーの再構築とともに、入学定員の改訂などにより、学部の在り方の検討やカリキュラムの見直しを進め、特に、経済学部では「グローバルな視野を持って現代の経済・経営の諸課題を解決できる実践的エコノミストの育成」といった新た

な教育理念の下、これまでの6コースを4コースに再編し、新たなカリキュラムを構築するとともに、グローバル人材育成を目的とする国際ビジネス（plus）プログラムの開設を行った。

（資料 1-1-3-1-1：「大学の教育情報の公表について」ディプロマ・ポリシー）

The screenshot shows the Nagasaki University website with the following navigation menu:

- 日本語 | English | 中文 | 한국어
- サイト内検索 Google カスタム検索 検索 文字サイズの変更 標準 大 特大
- お問い合わせ一覧 交通アクセス&キャンパスマップ サイトマップ

Below the menu, there are tabs for various user groups:

- 入学希望の皆様へ
- 在学生の皆様へ
- 卒業生の皆様へ
- 企業の皆様へ
- 地域の皆様へ
- 教職員の皆様へ

The "在学生の皆様へ" tab is selected, showing the following sub-navigation:

- ホーム
- 長崎大学について
- 学部・大学院・附属施設
- 修学案内
- 学生生活
- 留学・国際
- 研究活動・産学官連携
- 就職情報
- 入試情報

The "長崎大学について" section contains links to:

- 学長メッセージ
- 大学からのお知らせ
- 大学案内
- 理念、ミッションの再定義及び特色
- ロゴマーク・学歌など
- 寄附金・共同研究・受託研究
- 情報公開・個人情報保護** (highlighted)

 - 情報公開制度のご案内
 - 法人文書ファイル管理簿
 - 法定公開情報
 - 大学の教育情報の公表
 - 教育研究上の目的
 - 教育研究上の基本組織
 - 教員組織、教員数、教員の業績等
 - 入学者受入方針、入学者数、在学者数等
 - 授業科目、授業の方法・内容等
 - 学修の成果・評価、卒業・修了の認定基準等
 - 施設、教育研究環境等
 - 授業料、入学料等

The "学修の成果・評価、卒業・修了の認定基準等" section is expanded, showing detailed criteria for each faculty:

学部	大学院
<ul style="list-style-type: none"> 全学共通 多文化社会学部 (PDF/62KB) 教育学部 (PDF/560KB) 経済学部 (PDF/751KB) 医学部 <ul style="list-style-type: none"> 医学科 保健学科 歯学部 (PDF/996KB) 法学部 (PDF/456KB) 工学部 (PDF/2.11MB) 環境科学部 (PDF/667KB) 水産学部 (PDF/400KB) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科 <ul style="list-style-type: none"> 専門職学位課程 (PDF/119KB) 修士課程 (PDF/106KB) 経済学研究科 <ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程 (PDF/151KB) 博士後期課程 (PDF/197KB) 工学研究科 <ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程 総合工学專攻 (PDF/99KB) 博士後期課程 生産システム工学專攻 (PDF/92KB) 博士課程: 5年一貫制 グリーンシステム創成科学專攻 (PDF/100KB) 水産・環境科学総合研究科 <ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程 水産学專攻 博士前期課程 環境 博士後期課程 博士課程: 5年一貫制 医歯薬学総合研究科 <ul style="list-style-type: none"> 修士課程(歯顎医学専攻) (PDF/428KB) 修士課程(保健学専攻) (PDF/1.6MB) 博士前期課程(生命薬科学専攻) (PDF/1.3MB) 博士課程・博士後期課程 (PDF/2.2MB) 国際健康開発研究科

The URL of the page is: <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/standard/policy.html>

(出典：長崎大学ホームページ)

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由）

各学部のディプロマ・ポリシーを再構築するとともに、医学部医学科及び歯学部歯学科においては、社会の要請等を勘案した入学定員の見直しを行った。さらに、既存の経済学部及び環境科学部のコース再編及びカリキュラムを見直すことにより入学定員を再配置し、多文化社会学部を新設した。

計画 1－1－3－2「国際的に活躍できる人文社会系グローバル人材を育成するため、多文化社会学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、斬新かつ特色ある教育を展開する。」に係る状況【★】

本学は、総合大学として基盤の再構築及び時代の要請に応える新たな学士教育プログラムの創生に向けた学士教育改革のひとつとして、グローバル化に伴い複数の文化の共生と協働が求められる現代において、国境の内外で活躍できる人文

社会系グローバル人材を育成することを目的とした多文化社会学部を、学内学生入学定員 100 名及び教員ポスト 40 を再配置することにより平成 26 年 4 月に設置した。

同学部は、社会的・文化的・言語的多様性の視点から、既存の人文社会系の学問分野を横断的に再編することにより、新たな学びの領域としての「多文化社会」学を創り出すことを目指している。そのため、教員組織は、同学部教員のほか、言語教育研究センター、核兵器廃絶研究センター及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科の教員が参画しており、人文学系及び社会科学系の多様な分野の教員を擁している。

この教育体制のもと、カリキュラム・ポリシーに基づき、語学力を徹底的に強化し、「多文化社会」の観点から学際性に富むカリキュラムを構築している。

カリキュラムの特色として、本学の教養教育で導入しているモジュール方式を専門教育においても本格導入し、基礎科目を経て専門に至る授業科目をモジュールの連接と組み合わせにより、各科目が有機的に結びつき、専門性と学際性を両立しうる斬新な専門教育を導入している。

具体的には、1年次後期に、アジア・アフリカ・ヨーロッパの3つの地域に関する歴史・社会・言語・文化の基礎的理解を経て日本を再認識するための「学部モジュール」を、2年次には、既存の学問のディシプリンの特質を十分に理解した上で、その枠を越えて領域横断的に多文化社会の諸相にアプローチするための基礎的視角と枠組みを身に付けることを目標とした「共通基礎モジュール」を、3年次以降は、学士課程教育の専門性を担保するための中心的モジュールとして、共通基礎モジュール科目において獲得した知見を更に深化させ多文化社会の特質を理解する「専門モジュール」を設けている。さらに、1年次から開講するフィールドワークモジュールと2年次以降の演習科目を連接させることにより、学術的に意味のあるエビデンスに基づいた研究・情報発信の基本的技能と自ら課題を設定し研究する能力を涵養する（資料 1-1-3-2-1）。

また、英語運用能力の徹底強化を図るため、卒業時 TOEFL ITP(PBT) 600 点以上又は TOEFL iBT 100 点以上の取得を目標としており、目標達成のためのステップとして、1年次前期に英語 7 科目と若干の大学入門科目のみを集中的に学習する Transition Program の実施し、1年次末までに TOEFL ITP(PBT) 500 点以上、TOEFL iBT 61 点以上又は IELTS 5.5 以上のスコアに達していなければ、2年次に英語で開講される授業科目（英語モジュール科目を除く。）を履修することができないという制限を設けるなど学生の TOEFL のスコアに基づいて、英語力の伸長度を確認し、指導にフィードバックするためのサイクルを確立している。

これらの英語力を徹底して鍛える取り組みにより、平成 26 年度入学者においては、平成 26 年 6 月時点から約 1 年半で、TOEFL の平均点が約 35 点上昇した。また、平成 27 年度入学者においても、半年間で平均点が約 13 点上昇しており、学生の英語力が短期間で向上した成果が現れている（資料 1-1-3-2-2、資料 1-1-3-2-3）。

また、授業の実施にあたっては、全面的にアクティブ・ラーニングを導入したことにより、学生自身の主体的で意欲的な自学自習がとりわけ不可欠になることから、担任教員や英語担当教員を補佐し、教員と学生をつなぐ新たな戦略職員「コーチングフェロー」を採用し、学生の学修をきめ細かくサポート、エンカレッジする指導体制を構築している。

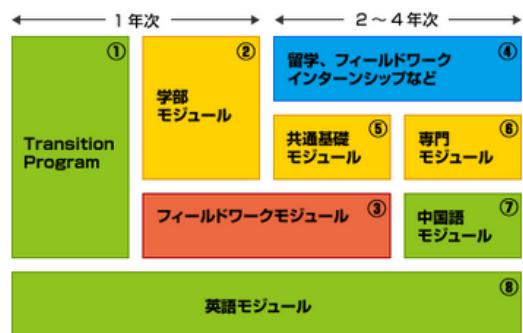
さらに、短期及び中期・長期の留学先開拓、学生への留学指導・サポート並びに海外の大学との連絡調整を行う戦略職員として「国際交流ディレクター」を採用しており、同学部が主管部局として学術交流協定を締結した海外の大学は 40 校以上に及んでいる。

(資料 1-1-3-2-1：多文化社会学部カリキュラム)

□ カリキュラム

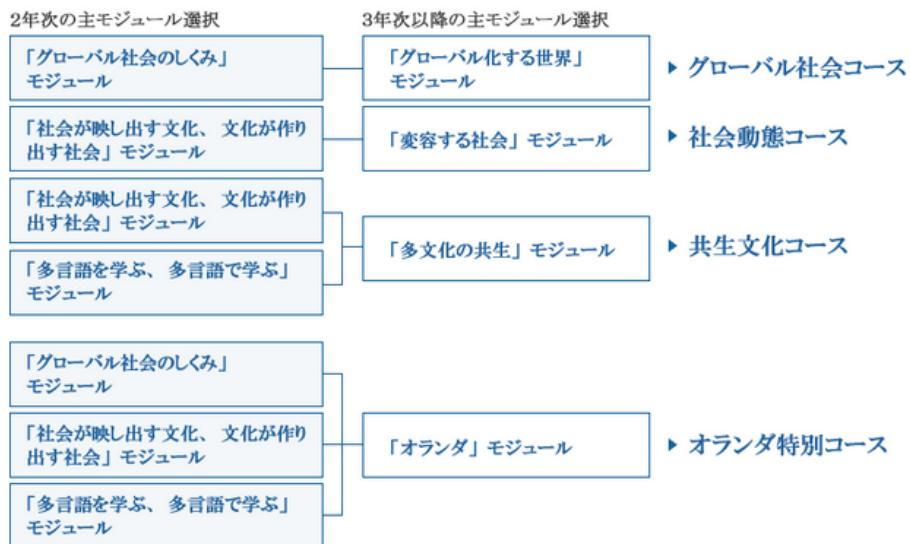
Transition Programとモジュール・システム

- 1) Transition Program
- 2) 学部モジュール
- 3) フィールドワークモジュール
- 4) 留学、フィールドワーク、インターンシップなど
- 5) 共通基礎モジュール
- 6) 専門モジュール
- 7) 中国語モジュール
- 8) 英語モジュール



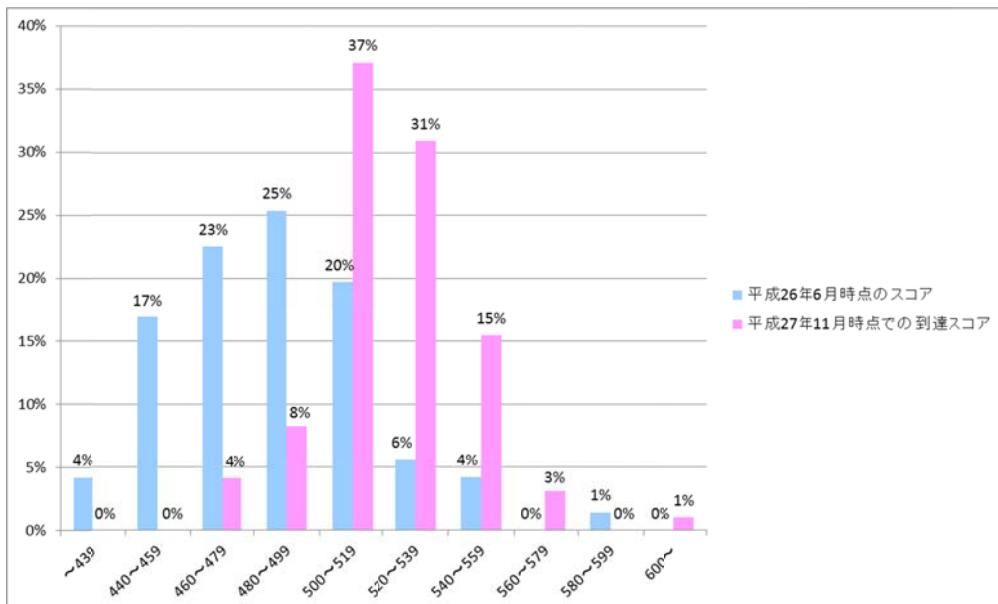
モジュールの組み合わせとコース

「オランダ特別コース」以外の3つのコースについては、共通基礎モジュール（2年次）および専門モジュール（3年次以降）の選択によってコースが決まります。コースとモジュールの組合せは、以下のとおりです。



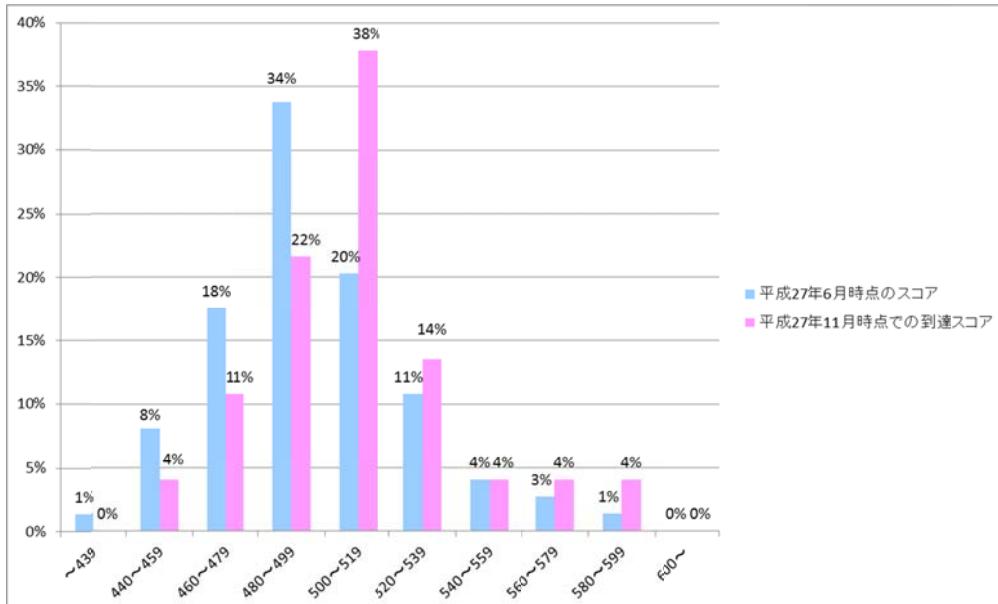
(出典：多文化社会学部 HP)

(資料 1-1-3-2-2：平成 26 年度入学者の TOEFL スコア)



(出典：多文化社会学部学務班作成)

(資料 1-1-3-2-3：平成 27 年度入学者の TOEFL スコア)



(出典：多文化社会学部学務班作成)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

基礎科目を経て専門に至る授業科目をモジュールの連接と組み合わせることにより、各科目が有機的に結びつき、専門性と学際性を両立しうる斬新な専門教育を導入するとともに、戦略職員としてコーチングフェロー及び国際交流ディレクターの採用によるサポート体制のもと、カリキュラム・ポリシーに基づく斬新かつ特色のある教育を展開している。

また、英語運用能力の徹底強化を図るために、1年次前期に英語と大学入門科目のみを集中的に学習する Transition Program 等の実施や、卒業時の TOEFL ITP(PBT) 等の目標設定と学生の TOEFL のスコアに基づく英語力の伸長度の確認・

指導のサイクルが確立されており、学生の英語力が短期間で向上した成果が現れている。

計画 1－1－3－3 「FD や学生による授業評価などを有効に活用し、講義方法や内容、達成度評価方法を不斷に改善する。」に係る状況

平成 23 年度から教育改善委員会を廃止し、副部局長等で構成する教務委員会に評価・FD 教育改善専門部会を設置し、教育改善に対する体制（別添資料 1-1-3-3-1）を強化した。

学生による授業評価は、これまでの総括評価だけでなく、開講期間内に授業改善に取り組めるよう、平成 23 年度からは中間評価も実施し、自己分析用に評価結果を教員にフィードバックしている。また、これまで教員個人にのみにフィードバックされていた評価結果をウェブ公開にし、平成 23 年度からは受講学生、平成 24 年度からは学内限定、平成 25 年度からは学外へと徐々に公開の範囲を広げた。教員は、授業評価結果を受け、ウェブ上で自己評価と改善に向けたコメントを記入するようにしたこと、受講生や次年度の受講生に向けた説明責任を果たすようしている。さらに、教養教育科目においては、原則として全授業を公開として、互いに参観することで授業改善を図った。

全学的な FD としては、集合研修の形態で例年 9 月にサマーワークショップ、3 月にスプリングワークショップを開催している。より一層のアクティブ・ラーニングの充実に向け、アクティブ・ラーニング事例報告会や学生による授業評価や教員へのアンケート結果をもとに全学モジュール科目の改善を目的としたモジュール・フォーラムなどは、毎期実施しており、授業改善につながっている（資料 1-1-3-3-2、資料 1-1-2-1-3、P16）。

このほか、各部局で FD を開催し、部局のニーズに応じた講義方法や内容の改善を行っている。個別の授業においては、大学教育イノベーションセンターのインストラクショナルデザイナー（授業設計やアクティブ・ラーニングの導入方法等の FD 実施と動画配信、授業の分析や設計などの実施担当者）によるコンサルテーションを実施し、授業設計及びアクティブ・ラーニングの支援を行った。FD のほかに、平成 24 年度から学生のジェネリックスキルを測定する PROG テストを導入している。1 年次生と 3 年次生に受検させ、年度や学部の傾向、学生の経年変化等を分析することにより、教育効果の検証を行うとともに、教養教育の課題を整理した。

また、達成度の評価に向けて、学習を評価する際の評価水準を示す「尺度」と各段階の尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される基準の様式であるルーブリック（案）（資料 1-1-3-3-3）を大学教育イノベーションセンターで作成し、評価・FD 教育改善専門部会に提案・公表し、平成 28 年度のパイロット試行に向けて準備した。

(資料 1-1-3-3-2 : FD 開催実績)

長崎大学FD参加者数(H22～H27)

	H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度	
	ログ ラム数	参加 人数										
サマーワークショッピング	7	120	9	124	9	133	7	113	9	184	5	67
スプリングワークショッピング	0	0	2	21	5	46	0	0	0	0	6	256
その他	8	513	11	720	13	861	12	536	10	399	16	574
計	15	633	22	865	27	1040	19	649	19	583	27	897

注1:長崎大学FD(全学FD)のみ計上

注2:学外者及び学生の参加者数を除く。

(出典：学生支援部教育支援課資料)

(資料 1-1-3-3-3 : 全学モジュール科目の到達度評価用ループリック(案))

全学モジュール科目の到達目標用ループリック(案)

段階	1	2	3	4	5
①学ぶ力	(評価できない) または (きわめて不十分)	自分にとって必要な情報が何かを説明できる	必要な情報を、図書館などを利用して探索することができる	意義や価値を感じる課題を自分で見つけ、必要な情報を適切に収集・分析することができる	自分で選んだ課題について関連した情報を広く収集・分析し、粘り強く探究することができる
②考える力	(評価できない) または (きわめて不十分)	自分の考え方の前提を探ることができる	自分が錯覚していたり思い込んでいたりする可能性に注意を払っている	得られた情報や自分の考えについて、論理的に検討することができる	自分の考え方やメディアの報道その他の情報を、距離をおいて批判的に検討することができる
③関わる力	(評価できない) または (きわめて不十分)	他者と適切に関わることができる	異なる文化や価値観から新たに学ぶだけでなく、異なる考え方をもつ他者でも共感的に理解することができる	異なる文化や価値観から新たに学ぶだけでなく、異なる考え方をもつ他者でも共感的に理解することができる	異なる文化や価値観から新たに学ぶだけでなく、異なる考え方をもつ他者でも共感的に理解し、柔軟に協働することができる
④表現する力	(評価できない) または (きわめて不十分)	促されれば、自分の意見を表現することができる	自ら進んで意見を表現することができる	自分の意見を積極的に表現するとともに、他者との意見交換を建設的に行うことができる	自分の意見を積極的に表現するとともに、他者との意見交換を建設的に行い、必要があれば他者に働きかけ巻きこむことができる

全学モジュールガイドマニュアル（2015年3月31日発行）p.19掲載

(出典：全学モジュール Guide Manual)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

学生による授業評価や教員アンケート等を積極的に活用し、FD を実施してきたことに加え、部局 FD やコンサルテーション等、個々のニーズに応える FD を展開した。その結果、講義方法や内容が改善された。また、全学モジュール科目の到達度評価用ループリックを作成し、達成度評価方法の改善が進められている。

計画 1 - 1 - 3 - 4 「学部・学科の枠を越えた共通科目数を増やすとともに、大学間の単位互換などを通じて、幅広い知識を習得できる仕組みを充実させる。」に係る状況

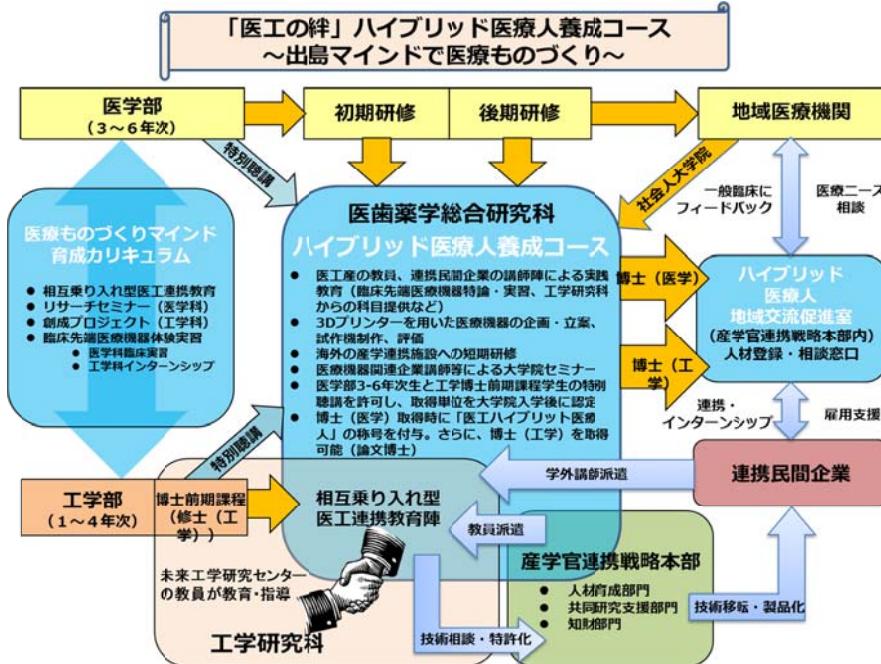
医歯薬学系学部間の共通科目を充実させることを目的に、平成23年度から長崎における近代医学の発展を系統的に講義する「医学は長崎から」を医学部と歯学部の共修科目とした。平成26年度からは、医学科・保健学科・歯学科・薬学科・薬科学科混成グループによる多職種連携学習を行う「教養ゼミナール」を開設するとともに医学部、歯学部、保健学科間との共修科目及び医学部、薬学部間との共修科目を開設した。さらに、平成24年度から学部・専門科目の枠を超えた共通科目として、全学モジュール科目（教養教育）を開始し、興味のある分野を学生自らが選び、学び、考え、議論し、評価し合う学生参加型のアクティブ・ラーニングを導入した。

また、医学部と工学部においては、医療機器創出のあらゆる段階で主導的な役割ができるハイブリット医療人養成に向け、両学部が連携した相互乗り入れ型教育を学部、大学院を通して実践する医工連携プログラムを実施している（資料1-1-3-4-1）。

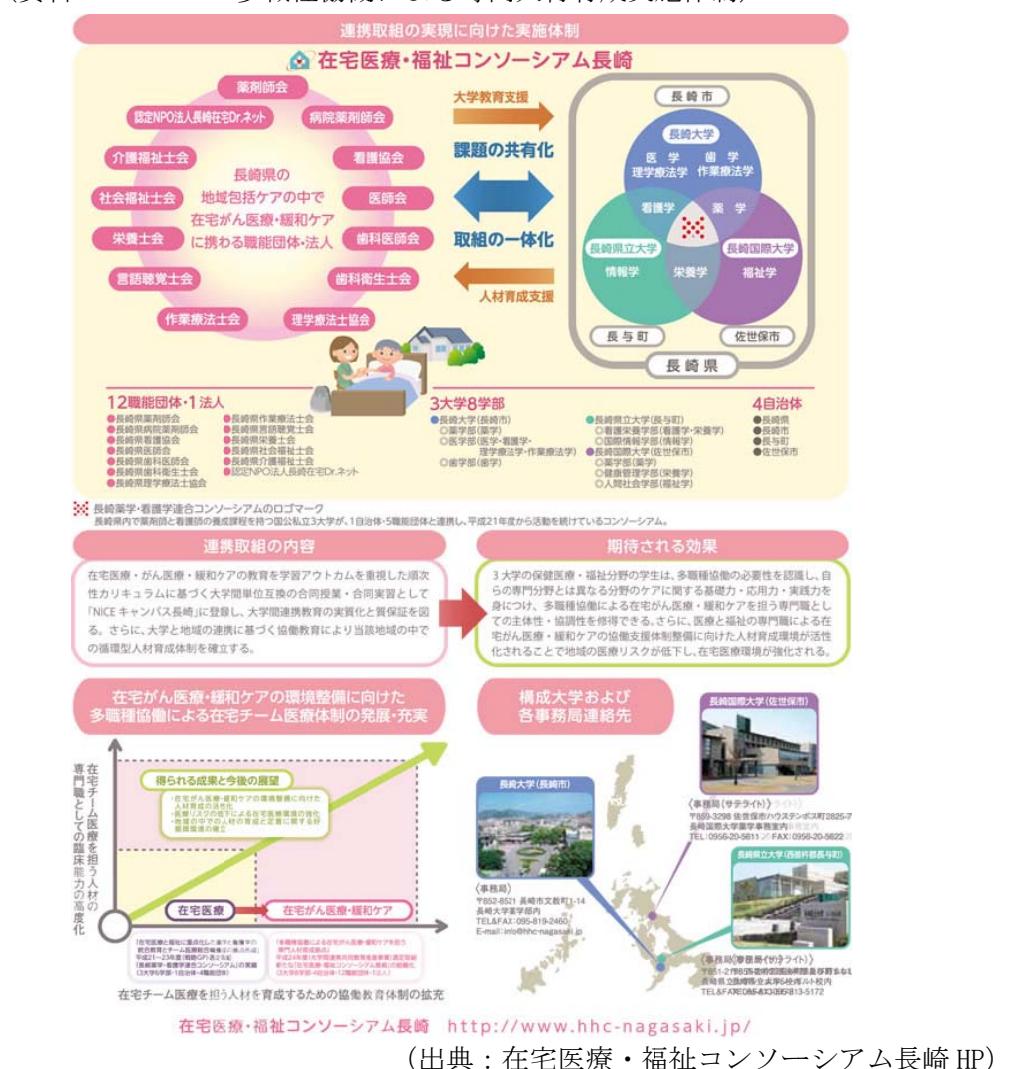
大学間においては、長崎県内すべての大学が参加し、各大学の特色ある授業科目を提供する単位互換制度「NICE キャンパス長崎」を構築している。本学の特色ある授業科目として、平成23年度は、長崎大学コーディネート科目として「キャリアデザイン入門－自分を知り、社会を知ろう－」を提供し、キャリア意識の醸成に努めた。また、平成24年度においては「課外活動リーダーシップ論」を提供了。

さらに、長崎国際大学など本学を含めた10大学においては、各大学から選抜された日本人学生と留学生との混成グループを作り、それを基本形として大学での共修やインターンシップ等での協働を行うカリキュラムにより、グローバル人材としての基盤形成を行っている。そのほか、薬学・看護学の統合教育体制が確立している本学、長崎県立大学及び長崎国際大学の3大学において、さらに医学・歯学等の教育者を加えた協働教育体制の充実を図り、県内の4自治体・12機能団体・1法人と連携した多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成を行っており（資料1-1-3-4-2），この取り組みは、日本学術振興会に置かれた大学間連携共同教育推進事業評価委員会が、平成27年度に行った「大学間連携共同教育推進事業」の中間評価において、地域連携として採択された25事業のうち、唯一「S：計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。」との評価を受けた。

(資料 1-1-3-4-1 :「医工の絆」ハイブリット医療人養成コース概要)



(資料 1-1-3-4-2 : 多職種協働による専門人材育成実施体制)



(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

医歯薬学総合研究科の基礎学部間の共通科目の設定や、医学部と工学部が連携した相互乗り入れ型教育を学部、大学院を通して実践する医工連携プログラムを実施するとともに、県内大学との協働教育体制の基盤形成や大学間の単位互換などを通じて、幅広い知識を習得できる仕組みを充実させた。

計画 1－1－3－5「国家資格取得を教育目標とする医歯薬学系の学部は全国平均を上回る国家試験合格率を維持するほか、各種資格取得に向けた教育プログラムの設置を進める。」に係る状況

国家試験合格率を上げるために医歯薬学系学部においては、試験対策講座や模擬試験を行うなど受験対策の取組を行った。歯学部においては、第2期中期目標期間の全期間を通して全国平均を上回るとともに、保健学科、薬学部においては、全国平均を上回る合格率を維持できるようになったが、医学科では、平成22年度及び平成25年度を除き全国平均を下回る年度が続いていた(別添資料1-1-3-5-1)。

このため、受験対策の強化として、医学科では、模擬試験の実施、国試の評価分析、対応策の検討、オリエンテーション開催等の対策を実施した結果、平成27年度は全国平均を上回った。また、歯学部、薬学部でも、模擬試験の実施とともに実習・演習での国試対策を充実させた。さらに、学生の自習室等の環境整備や模擬試験等での成績下位者への個別指導を行う等のフォローを実施した。

各種資格取得に向け、平成23年度は工学部に高等学校教諭一種免許状(理科)及び(数学)の2種類の教科を追加し、平成27年度は多文化社会学部で高等学校教諭一種免許状(英語)を取得できるようにした。また、環境科学部では平成28年度から高等学校教諭一種免許状(公民)及び(理科)を取得できるよう平成27年度に教職課程の認定を受けた(資料1-1-3-5-2)。

このほか、経済学部では、平成24年度からFP(ファイナンシャルプランナー)資格取得に向けた講座を開設している。

(資料 1-1-3-5-2：取得できる免許状及び資格等)

学部	学科課程	教員の免許状の種類	免許教科
多文化社会学部 (平成27年度以降入学者)	多文化社会学科	高等学校教諭一種免許状	英語
教育学部	学校教育教員養成課程	小学校教諭一種免許状	
		小学校教諭二種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健、体育、技術、家庭、英語
		中学校教諭二種免許状	
		高等学校教諭一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健、体育、家庭、情報、工業、英語
		特別支援学校教諭一種免許状	
		特別支援学校教諭二種免許状	
経済学部	総合経済学科		
	昼間コース 夜間主コース	高等学校教諭一種免許状	商業
工学部 (平成23年度以降入学者)	機械工学コース	高等学校教諭一種免許状	工業、情報、数学、理科
	電気電子工学コース		
	情報工学コース		
	構造工学コース		
	社会環境デザイン工学コース		
	化学・物質工学コース		
環境科学部(平成28年度以降入学者)	環境科学科	高等学校教諭一種免許状	公民、理科
水産学部	水産学科	高等学校教諭一種免許状	理科、水産

(出典：長崎大学ホームページ)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

医師国家試験合格率において全国平均を下回る年度があるもの、それを除けば医療系国家試験全般で全国平均を維持している。また、多文化社会学部においては、新たに教員免許が取得できる教職課程の認定を受けるとともに、既存学部においては、取得できる教員免許状の種類を増加させた。

○小項目 4 「修士・博士前期、専門職学位課程においては、各研究科・専攻において育成すべき高度専門職業人像にしたがって教育内容の実質化を進め、高度な実践的能力を有する人材を輩出する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1－1－4－1 「各研究科の特色を生かした高度専門職業人像を明確化し、教育の質保証などの観点から、必要に応じて修士・博士前期課程における専攻・コースの改廃、新設や規模の見直しなどを行う。」に係る状況

本学は第2期中期の基本的目標に「研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトのある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。」ことを掲げている。この目標を達成するために、大学院における人材育成の機能強化に取り組んだ。

医歯薬学総合研究科においては、医薬品の創製に関する高度の専門的知識、研究能力と医薬品開発能力を習得させ、世界に通用する独創的な医薬品の創製に貢献できる人材を育成することを目標とした薬学部薬学科（4年制課程）を基盤とする生命薬科学専攻（修士課程）及び保健学専攻（修士課程）に産科医不足による産科医療の危機的状況のもと、産科医と連携できる高度医療専門職としての助産師育成というニーズに応えた助産師養成コースを平成22年4月に設置するとともに、本学と福島県立医科大学において、大規模自然災害等における緊急時から復興期にわたる長期の健康被害に対応できる医療分野の人材育成を目的とする共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」の平成28年4月設置を決定した。

また、高度化した専門分野の教育研究と実質化・体系化した学際融合分野の教育研究を両立させ、人材養成を機能的かつ効率的に進めるために生産科学研究科を改組し、平成23年4月に、学士課程と博士前期課程を通じた一貫的な教育による高度専門技術者養成に特化する工学研究科と、学際融合科学を発展的に継承し、水産・海洋科学と環境科学を実質的に融合させた新たな学問領域の人材養成を進めることを目標とする水産・環境科学総合研究科を設置した。

さらに、平成27年4月には、工学研究科においてグローバルに活躍できる理工学系の高度専門技術者を育成するため、国際水環境工学コースを設置し、定員を20名純増し、水産・環境科学総合研究科においては、文系分野と理系分野の環境領域における確たる専門性及び幅広い視座による問題解決に向けた実践力を有する学際ベースの環境スペシャリストを養成するため、既存の環境共生政策学専攻と環境保全設計学専攻を統合した環境科学専攻を設置した。

教育学研究科においては、教職実践専攻（教職大学院）の教科教育分野を拡充して教科実践力の高度化を図り、同時に地域教育界や学生のニーズに対応する教育課程を整備することで、複雑化・高度化する社会の変化に対応できる、より質の高い、実践力ある教員を養成することを目的として、全国に先駆けて、平成26年4月に教科実践専攻（修士課程）を廃止し、教職実践専攻（教職大学院）に一本化した。

特に、本学の強み・特色である熱帯医学・感染症、放射線健康リスク、国際保健領域を中心に、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と全面的に連携し、グローバルヘルス分野において国際的に活躍できる人材を養成するため、医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科を発展的に統合した熱帯医学・グローバルヘルス研究科を平成27年4月に設置し、定員を5名純増した。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

本学は第2期中期の基本的目標を達成に向け、大学院における人材育成の機能強化として、明確な高度専門職業人育成の目的に基づき、大学院教育の実質化を図るために、修士・博士前期課程における専攻・コースの改廃、新設や規模の見直しに行うとともに、新たな研究科の設置など、当初計画を上回るものとなった。

計画 1－1－4－2 「各研究科において特色あるコースワークを導入し、それらを充実・強化するとともに、教育実習を含む国内外のインターンシップ、国内外の大学との単位互換などを推進し、高度専門職業人としての実践的問題解決能力や国際性を涵養する。」に係る状況

各研究科において、特色あるコースワークや国内外のインターンシップを実施しており、特に国際健康開発研究科においては、海外途上国において 8 カ月の長期インターンシップやバングラディッシュでの短期フィールド研修、JICA 集団研修によるアジア、アフリカからの外国人研修生 8 名との交流等を実施した。

経済学研究科の経営学修士（MBA）コースにおいては、特定の専門領域における幅広い体系的知識とそれに基づく応用力（思考力、技法）の修得による経営上の問題など実践的問題解決能力の養成を教育目的としていることから、マネジメント、アカウンティング、ファイナンス及びアジア・ビジネスに関する科目の体系的な履修（コースワーク）とプロジェクト・スタディからなる履修体系をとっている。

工学研究科の総合工学専攻（博士前期課程）においては、教育課程の機械工学コース、電気電子工学コース、情報工学コース、構造工学コース、社会環境デザイン工学コース及び化学・物質工学コースの 6 つの教育分野において、「コース特化専門科目」における科目群をコースワークとして充実させるとともに、インターンシップ科目を新たに設けた。

教育学研究科においては、教職実践専攻の教科教育分野を拡充して教科実践力の高度化を図り、より質の高い、実践力ある教員を養成するために、教科実践専攻（修士課程）を廃止し、教職実践専攻（教職大学院）の教科教育分野を拡充、整備した。教職実践専攻は、子ども理解・特別支援教育実践コース、学級経営・授業実践開発コース、教科授業実践コースの 3 コースから編成されており、教育課程では、教育実習を行うとともに、所属するコース以外の他コース科目を履修可能とするコースワークを導入している。

また、各研究科においては、海外の大学とのダブル・ディグリープログラムに取り組んでおり、経済学研究科は、西南財経大学（中国）、工学研究科は済州大学校（韓国）、水産・環境科学総合研究科は、国立台湾海洋大学（台湾）及び国立高雄海洋科技大学（同）と覚書を締結した。

さらに、水産・環境科学総合研究科では、平成 27 年 8 月にルンド大学（スウェーデン）との単位互換コースワークを含む学生交流覚書を締結し、学生を派遣した。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由）

実践的問題解決能力及び国際性を涵養するため、各研究科において特色あるコースワークを導入・充実するとともに、インターンシップを通じた WHO 等の国際機関や海外の協力研究施設における実践的な教育の実施、海外大学とのダブル・ディグリープログラムなどに取り組んでいる。

○小項目 5 「博士・博士後期課程においては、大学院教育を実質化することにより、高い研究能力を持つ自立した研究者を養成する。特に「地球と人間の健康と安全」に資する世界水準の研究者を育成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1－1－5－1 「学位審査基準を大学院生や社会に明示するとともに、厳

格に運用する。」に係る状況

平成 22 年度に既存の学位審査基準の点検を行うとともに、学位審査基準を大学院生や社会に明示すること及び厳格な運用について検討を行い、平成 23 年度に全研究科の学位審査基準をウェブサイトで公開した（資料 1-1-5-1-1）。また、平成 24 年度には公表した学位審査基準が厳格に運用されているかを検証し、公開報告会や学位審査会を公開するなど厳格な運用に努めている。

(資料 1-1-5-1-1：学習の成果・評価、卒業・修了の認定基準等)

The screenshot shows the Nagasaki University website with the following details:

- Header:** Includes the university logo, navigation links for Japanese, English, Chinese, and Korean, and search functions.
- Breadcrumbs:** ホーム > 長崎大学について > 情報公開・個人情報保護 > 大学の教育情報の公表について > 学修の成果・評価、卒業・修了の認定基準等 > 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- Left Sidebar (長崎大学について):**
 - 学長メッセージ
 - 大学からのお知らせ
 - 大学案内
 - 理念、ミッションの再定義及び特色
 - ロゴマーク、学歌など
 - 寄附金・共同研究・受託研究
 - 情報公開・個人情報保護** (highlighted)
 - 情報公開制度のご案内
 - 法人文書ファイル管理簿
 - 法定公開情報
 - 大学の教育情報の公表
 - 教育研究上の目的
 - 教育研究上の基本組織
 - 教員組織、教員数、教員の業績等
 - 入学者受入方針、入学者数、在学者数等
 - 授業科目、授業の方法、内容等
 - 学修の成果・評価、卒業・修了の認定基準等
 - 施設、教育研究環境等
 - 授業料、入学料等
- Main Content Area (学修の成果・評価、卒業・修了の認定基準等):**
 - 学部**
 - 全学共通
 - 多文化社会学部 (PDF/62KB)
 - 教育学部 (PDF/560KB)
 - 経済学部 (PDF/751KB)
 - 医学部
 - 医学科
 - 保健学科
 - 歯学部 (PDF/996KB)
 - 薬学部 (PDF/456KB)
 - 工学部 (PDF/2.11MB)
 - 環境科学部 (PDF/667KB)
 - 水産学部 (PDF/400KB)
 - 大学院**
 - 教育学研究科
 - 専門職学位課程 (PDF/119KB)
 - 修士課程 (PDF/106KB)
 - 経済学研究科
 - 博士前期課程 (PDF/151KB)
 - 博士後期課程 (PDF/197KB)
 - 工学研究科
 - 博士前期課程 総合工学専攻 (PDF/89KB)
 - 博士後期課程 生産システム工学専攻 (PDF/92KB)
 - 博士課程：5年一貫制 グリーンシステム創成科学専攻 (PDF/100KB)
 - 水産・環境科学総合研究科
 - 博士前期課程 水産学専攻
 - 博士前期課程 環境
 - 博士後期課程
 - 博士課程：5年一貫制
 - 医歯薬学総合研究科
 - 修士課程 (熱帯医学専攻) (PDF/428KB)
 - 修士課程 (保健学専攻) (PDF/1.6MB)
 - 博士前期課程 (生命薬科学専攻) (PDF/1.3MB)
 - 博士課程・博士後期課程 (PDF/2.2MB)
 - 国際健康開発研究科

学位論文審査基準等

本専攻は、深遠な問題を追求する研究能力、並びに幅広い体系的知識及び応用力を備え、経済社会において必要な実践的問題解決能力及び研究能力を有すると認められる者に修士の学位を授与する。

<博士前期課程の修了要件>
本専攻を修了するために必要な要件は次のとおりである。

- 本専攻に2年以上在学すること。ただし、優れた業績を上げたものは在学期間の短縮を認められることがある。
- 積修基準に従って30単位以上を修得すること。
- 学位論文の審査及び最終試験に合格すること。
 学位論文の提出にあたっては、本専攻が実施する3回の報告会(テーマ報告会・中間報告会・最終報告会)での報告を順次行っていることが必要である。

<学位論文の審査及び最終試験の審査基準>
学位論文の審査及び最終試験は、次の審査基準に基づいて行う。

研究コース

研究コースの学位論文の審査は、修士論文によって行う。
 修士論文は、論文としての総合性、すなわち、タイトルに即した自らの論旨の展開に基づいた一貫した視点のもとでの総合的内容を持つことが要求される。
 修士論文の審査においては、次に示す基本要件の観点から評価を行う。

- 論文としての形式：全体の構成、注、文献引用など論文としての形式を備えているか。
- 論理性：主題と内容との対応、結論に至るまでの道筋において論理性が確保されているか。
- 文献探索の質と量：先行研究は踏まえられているか。その範囲は十分であるか。また、原資料に基づくアプローチがなされているか。

研究コースの修了要件を満たした者に対しては、研究の内容に応じて「修士(経済学)」又は「修士(経営学)」の学位を授与する。

経営学修士(MBA)コース

経営学修士コースの学位論文の審査は、課題レポートによって行う。
 課題レポートは、必ずしも論文としての総合性を要求するものではなく、次のような個別的なテーマについての報告又はレビューでも良い。

- 計量技術による統計分析(アンケート分析など)
- 企業などの事例研究(会社事例など)
- 職場における課題研究(問題解決など)
- 文献研究(文献や仮説のサーベイなど)

課題レポートの審査においては、次に示す基本要件の観点から評価を行う。

- 課題の妥当性：とりわけ、課題は本専攻の主旨から見て適切か。
- 視点の明確性：課題解決またはまとめに向けた方向性は適切に示されているか。
- 知識の応用度：設定された課題の解決、取りまとめにおいて、十分な知識・ノウハウなどが用いられているか。

経営学修士コースの修了要件を満たした者に対しては、「修士(経営学)」の学位を授与する。

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/standard/policy.html>

(出典：長崎大学ホームページ)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

学位審査基準を大学院生や社会に明示するとともに、公開報告会や学位審査会を公開するなど厳格な運用を行っている。

計画1－1－5－2「育成すべき研究者像と社会的要請、教育の実質化などの観点から、必要に応じて博士・博士後期課程における専攻・コースの改廃、新設や規模の見直しなどを行う。」に係る状況

本学は第2期中期の基本的目標に「研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトのある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。」ことを掲げている。この目標を達成するために、大学院における人材育成の機能強化に取り組んだ。

具体的には、高度化した専門分野の教育研究と実質化・体系化した学際融合分野の教育研究を両立させ、人材養成を機能的かつ効率的に進めるために生産科学研究科を改組し、平成23年4月に工学専門領域の人材育成に取り組む工学研究科

と、水産・環境分野を中心にしながら学際融合領域の人材育成を目指す水産・環境科学総合研究科の2研究科を設置し、両研究科に本学初の5年一貫制博士課程を設置した。

医歯薬学総合研究科においては、平成22年度に医療科学専攻にリハビリテーション科学講座を設置し、医学部保健学科を基礎学部とする学生の博士課程教育体制を整備した。平成24年度には、生命薬科学専攻（修士課程）を改組し区分制博士課程を設置するとともに、医療科学専攻に展開医療薬学講座を設置し、薬学部薬学科（6年制）を基礎学部とする学生の博士課程教育体制を整えた。

また、平成25年度には、熱帯に蔓延する感染症と新興感染症について幅広い知識、技術とグローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御においてリーダーシップを発揮できる国際的人材の育成を目的とした博士課程リーディングプログラムによる「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」を開設し、平成26年4月には、医療機器創出のあらゆる段階で主導的な役割ができる医療人養成に向けて、医歯薬学総合研究科と工学研究科が連携した「ハイブリッド医療人養成コース」を開設し、相互乗り入れ型医工連携教育を開始した。

さらには、金沢大学、千葉大学及び本学の3大学においては、それぞれの強みを組み合わせた同一のカリキュラムを編成することにより、個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、0次予防から3次予防までを包括した個別化予防を実現する先進予防医学を実践できる専門家の育成を共同で行う「先進予防医学共同専攻（博士課程）」を平成28年4月に設置することを決定した。

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）

第2期中期の基本的目標を達成に向け、大学院における人材育成の機能強化として、明確な研究者像のもと、社会的要請を踏まえた博士・博士後期課程における専攻・コースの見直しを行うとともに、熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダーやハイブリット医療人などの特色ある人材育成コースの開設や他大学との共同大学院を設置など、教育の実質化を図っている。

計画1－1－5－3 「医歯薬学総合研究科の施設などを戦略的に整備し、融合した教育研究を一層推進する。」に係る状況

医歯薬学総合研究科の実質的融合を図るために、旧歯学部本館等を活用した改修計画を策定し、施設整備費補助金により旧歯学部本館（4階から8階まで）、旧第1中央診療棟の改修を完成させ、共通の学生自習室や全学共用スペースを確保するなど融合した教育研究のための環境を整備した。

また、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の平成27年4月設置に先立ち、「グローバルヘルス総合研究棟」を整備した。同棟は5階建て、延べ床面積約3千6百平方メートルとなっており、80名を収容できる大セミナー室には、同時通訳機器を備え、国際的なセミナー開催にも対応している。また、中小セミナー室として6室を配置し、全てのセミナー室には講義を録画記録・配信する機能やテレビ会議システムを有し、それらを連動させることで本学のケニア及びベトナムの海外拠点などとの遠隔講義も実施可能としている。その他、学生自習室や学内外研究者を対象としたオープンラボ16室など教育研究を行う環境を整えた。

さらに、工学研究科に流体応用、環境負荷低減、マイクロ・ナノ及び振動・騒音の4つの技術開発エリアと、物理及び化学のサイエンスラボの2つのセミナー室を備えたサイエンス＆テクノラボ棟を新設し、環境調和型の次世代技術・革新的技術を長崎から世界へ発信するとともに、先端技術を世界へ開く若者を育成するための研究拠点としている。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

医歯薬学総合研究科の施設整備において、旧歯学部本館は4階から8階まで全面改修、旧第1中央診療棟は耐震改修を行い、共通の学生自習室や全学共用スペースを確保するなど融合した教育研究のための環境整備を行った。さらに、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置に向けたグローバルヘルス総合研究棟や工学研究科のサイエンス&テクノラボ棟を戦略的に整備した。

計画1-1-5-4 「コースワークの導入、単位や論文作成指導の実質化、学位論文審査方法の検証などにより教育課程の改善を進め、国際通用性の観点から学位の質的水準を確保する。」に係る状況

平成23年度にコースワークの導入等による教育課程の見直しや実質化を進め、水産・環境科学総合研究科の海洋フィールド生命科学専攻(5年一貫制博士課程)においては、海洋におけるフィールド実習教育を含む高度かつ体系的なコースワークにより実践的・学際的なフィールド研究を通じて、海洋環境・生態系の保全と海洋生物資源の持続的生産に関する研究を推進するための研究実践の技術と能力を備えた人材を養成している。

平成25年度には、医歯薬学総合研究科に、熱帯に蔓延する感染症と新興感染症について幅広い知識、技術とグローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御においてリーダーシップを発揮できる国際的人材の育成を目的とした博士課程リーディングプログラムによる「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」を開設し、完全英語化された講義・実習や海外拠点、国際機関等と連携した実践的専門教育、進級資格試験(QE)等を取り入れている(資料1-1-5-4-1)。

また、学位論文を国際的水準の保証につなげるため、学位審査基準をウェブで公開するとともに、平成24年度に各研究科において検証を行い、公開した学位審査基準は国際通用性を有していることを確認した。

(資料 1-1-5-4-1 : 热帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム)

TECD Global Leader 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 博士課程教育リーディングプログラム English About us Site map 研究

熱帯病・新興感染症制御 グローバルリーダー育成プログラム

—感染症の脅威から世界の人々を守るために—

世界中で今なお、感染症により多くの患者が発生しています。感染症は、国境を越え、予想もできない経路・スピードで広がり世界中に脅威をもたらす可能性さえあります。

□なぜ「熱帯病・新興感染症」か?

superior

- 熱帯病・新興感染症研究の取り組み
- スペシャルインタビュー “長崎大学の研究者たち”
- 海外感染症研究拠点
- 国際社会で働く長崎大学 in GLOBAL!
- 関連機関リンク

70年の感染症研究で培われた経験と実績で優れたリーダーシップを持ったを国際的人材を育成します。

熱帯地域を中心とした途上国には、マラリア、デング熱、コレラなどの熱帯特有の感染症が多く発生しており、各国でも新興感染症患者の蔓延が問題になっています。長崎大学は、大学院医歯薬学総合研究科・新興感染症病原制御学系専攻に「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム」を設置し、熱帯に蔓延する感染症と、新興感染症について幅広い知識と技術、グローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成します。

□プログラムの目的へ

NEWS & TOPICS 過去の一覧

2016年12月12日 おしらせ 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科【博士課程】リーディング大学院入学試験合格者発表(平成28年4月入学) NEW ダウンロード(PDF)

HOME > プログラム概要 > プログラムの全体像

なぜ「熱帯病・新興感染症」か? プログラムの目的 プログラムの全体像 学位と必修科目 プログラム運営体制 プログラム委員会 プログラム教員一覧

プログラムの全体像

4年一貫の充実したカリキュラムで専門性と国際性を身に付ける

4年間の大学院博士課程の教育により、グローバルな環境で活動できる専門性と国際性を身に付けた熱帯病・新興感染症制御に資する専門家を育成します。充実した教授陣による英語での横断的カリキュラムによりコミュニケーションスキル向上を図るとともに、海外拠点や国際機関等での感染症対策(On-the-jobトレーニング)、インターンシップ、協力機関での病原体取扱いトレーニングなど実践的なカリキュラムも組み込んでいます。

選抜試験対象者 医、歯、薬学部 開床研修医 生命科学系博士前期課程-修士課程 外国人留学生 入学者選抜

医歯薬学総合研究科 「熱帯病・新興感染症制御 グローバルリーダー育成プログラム」 定員15名

早期海外研修 感染症制御 関連科目(必修6科目)

On-the-job training 後期海外研修 海外研修機関 國際保健機関 海外拠点

学位論文作成 学位審査 学外審査員を含む

基礎科目 必修科目 選択必修科目 選択科目 個別研究指導 国際的リーダーシップ育成 初級 1年次 2年次 3年次 4年次 高い専門性 独創力

コミュニケーションスキル(英語) Qualifying Exam1 Qualifying Exam2 上級

キャリアパス支援 博士(医学):熱帯病・新興感染症制御プログラム修了

厚労省・外務省など省庁、JICA 教育研究機関、医療機関、国際NGO 国際機関、UN、WHO、UNICEFなど 製薬企業など民間企業

<http://www.tecd.prj.nagasaki-u.ac.jp/>

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

コースワークの導入等による教育課程の見直しや実質化を進めており、また、博士課程リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」においては、完全英語化された講義・実習や海外拠点、国際機関等と連携した実践的専門教育、進級資格試験（QE）等を取り入れるなど、国際通用性のある学位の質的水準を確保している。

計画 1－1－5－5 「大学院生の海外研修や研究成果報告など、海外における研究活動を支援するとともに、海外から第一線級の研究者を招聘して教育研究活動及び指導体制を強化し、世界水準の研究者を育成する。」に係る状況

海外研修支援を推進するため、平成 23 年度から海外研修等の経費を措置するとともに、日本学術振興会の「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」や「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」により若手研究者や大学院生を海外の研究機関に派遣した（資料 1-1-5-5-1）。

平成 26 年度に「長崎大学海外留学奨学金」（別添資料 1-1-5-5-2、資料 1-1-5-5-3）を創設し学生の海外研修等の支援を行っている。また、平成 23 年度に「海外研究者招聘支援事業」を新設し、利根川進博士（ノーベル生理学・医学賞受賞）、ジェームズ・ワトソン博士（ノーベル生理学・医学賞受賞）等を招へいし、講演会を実施するとともに、本学主催による海洋関連国際シンポジウムを開催（平成 26 年 11 月）するなどの取組みを行った。

平成 27 年 4 月の熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置にあたっては、臨床疫学・公衆衛生分野で最高峰のロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から 2 名の教授を専任教員として招へいし、世界水準の研究者を育成するための指導体制を整備するとともに、グローバルヘルスに関して第一人者とも言えるピーター・ピオット ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院長を招いたフォーラム「グローバルヘルス時代をリードする企業と人材」を東京において開催した。

（資料 1-1-5-5-1：頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム派遣実績）

頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム

事業名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
熱帯性蚊媒介ウイルスの国際調査とフィールド志向型熱帯感染症専門家の強化育成事業(H22～H24)	大学院生 2名 若手教員 1名	大学院生 2名 若手教員 2名	大学院生 2名 若手教員 3名			
チエルノブイリ周辺地区におけるセシウム137内部被ばくによる健康影響評価(H23～H25)		若手研究者 1名	大学院生 1名	大学院生 1名		
グリーンエネルギー・システム国際共同研究に基づく若手研究者の育成(H23～H25)		若手教員 3名	若手教員 6名	若手教員 5名		
住血吸虫症の多角的な調査を通じたフィールド志向型熱帯感染症専門家の強化育成事業(H25～H27)				若手教員 1名 若手研究者 1名 大学院生 1名	若手教員 1名 若手研究者 1名 大学院生 1名	若手教員 1名 若手研究者 1名 大学院生 1名

（出典：研究国際部研究企画課）

(資料 1-1-5-5-3 : 長崎大学海外留学奨学金支給状況)

海外留学奨学金支給状況

(金額単位:千円)

研究科名		H26年度	H27年度
教育学研究科	人数	0	0
	金額	0	0
経済学研究科	人数	0	0
	金額	0	0
工学研究科	人数	6	3
	金額	1,090	360
水産・環境科学総合研究科	人数	2	2
	金額	900	660
生産科学研究科	人数	0	0
	金額	0	0
医歯薬学総合研究科	人数	1	9
	金額	180	1,040
国際健康開発研究科	人数	4	2
	金額	1,240	780
熱帯医学・グローバルヘルス研究科	人数		12
	金額		1,210
合計	人数	13	28
	金額	3,410	2,840

(出典 : 学生支援部教育支援課)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

「長崎大学海外留学奨学金」を創設し、大学院生の海外研修などの海外における研究活動を支援するとともに、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」により若手研究者や大学院生を海外の研究機関に派遣した。また、海外から第一線級の研究者を招へいして教育研究活動を行うなど世界水準の研究者を育成している。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 「学士力という付加価値を実感させる」教育への大胆な変革を意図して、教養教育科目のモジュール化という新しい仕組みを導入し、モジュール科目を受講する70名前後の学生と約10名の教員が“学びの共同体”において、アクティヴ・ラーニングを本格的に導入している。また、社会人基礎力を測定するPROGテストの導入と大学IRコンソーシアムの学修行動調査による学修成果の可視化に取り組んでいる。
(計画1-1-2-1)

2. 学内学生入学定員、教員ポストなど学内資源を再配置することにより、国内外で活躍できる人文社会系グローバル人材を育成することを目的とした多文化社会学部を、平成26年4月に設置した。(計画1-1-3-1)

3. 热帯医学・グローバルヘルス研究科設置、教育学研究科の教職大学院一本化を始め、全ての研究科において組織改革や特色あるコースワーク導入を実施し、大学院機能の強化と個性化に向けた基盤を再構築した。(計画 1-1-4-1)

(改善を要する点) なし

(特色ある点) 1. 平成 26 年度に新たに設置した「多文化社会学部」においては、外国語検定試験を活用するとともに、大学入試センター試験の外国語の得点率、前期日程 80%以上、後期日程 85%以上を第一段階選抜の合格ラインとする選抜方法を導入した。個別選抜においては、これから入試改革を先取りした入試問題「批判的・論理的思考力テスト(総合問題)」を導入している。

また、カリキュラムにおいては、基礎科目を経て専門に至る授業科目をモジュールの連接と組み合わせることにより、各科目が有機的に結びつき、専門性と学際性を両立しうる斬新な専門教育の導入と、英語運用能力の徹底強化を図るために 1 年次前期に英語 7 科目と大学入門科目のみを集中的に学習する Transition Program 等を実施し、それらをコーチングフェロー及び国際交流ディレクターサポートが支援する体制のもと、斬新かつ特色のある教育を展開している。(計画 1-1-1-2, 計画 1-1-3-2)

(2) 中項目 2 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「柔軟な教職員の人事を行うことにより、多様な人材を確保し適所に配置する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-2-1-1 「教員が研究科・専攻、学部・学科等の枠を越えた教育活動に参画する仕組みを構築し、既存の教育プログラムの充実や新たな教育プログラムの構築に資する。」に係る状況【★】

本学は、法人の特徴で述べたとおり実学系学部により構成されており、この学部構成などの特殊性を考慮した教養教育科目のモジュール化という新しい仕組みを平成 24 年度の新入生から導入したことは、計画 1-1-2-1 で述べたとおりである。

全学モジュールにおいては、約 300 名の教員が学部・研究科の枠組みを越えて参加している。モジュールとは、工学や医療系など実学に偏る本学の教員構成を活かし、特定の現代的テーマの下、各教員の専門性を生かした授業科目を学際的に糾合した一まとまりの集合体(モジュール)である。学生は約 30 のモジュールから一つを選択し、学部混成のクラスで 1 年間にわたって受講し、教員は自身の所属と異なる学部学生に向き合うことになる。一つの課題に多面的、学際的にアプローチすることで、学生は明確な付加価値を実感することができる。また最大の眼目が、モジュール科目を通してアクティブ・ラーニングを開発、進化、普及させ、学士力を涵養するところにある。担当教員約 300 名がアクティブ・ラーニングに通曉することによって、教養教育だけでなく専門教育を含む学士課程教育全体に波及し、学士課程教育全体に効果的・効率的なアクティブ・ラーニングが浸透しつつある。

工学部においては、平成 23 年度に 7 学科を 1 学科 6 コース制へ再編し、これま

で学科の枠の中で教育を行っていた工学基礎科目を、学部全体の教員が参画することにより、物理や化学など最も専門に近い教員が教育を行うという良い成果につながるとともに、実験においても効率良く実施できることとなった。

医歯薬学系の学部間においては、平成 23 年度から医学部と歯学部間で長崎における近代医学の発展を系統的に講義する「医学は長崎から」を共修科目とした。また、医学科と保健学科においては、多職種協働による専門人材育成を目的とした共修科目として、「医療と社会 I」、「統合ケア論」などを開設した。

また、医歯薬学総合研究科においては、熱帯に蔓延する感染症と新興感染症について幅広い知識、技術とグローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御においてリーダーシップを發揮できる国際的人材の育成を目的とした博士課程リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」において、医歯薬学総合研究科教員、熱帯医学研究所教員のほか、他研究科等に所属する国際機関等での活動経験豊かな教員団が教育プログラムに参画し、完全英語化された講義・実習や海外拠点、国際機関等と連携した実践的専門教育、進級資格試験（QE）等を行っている。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

学士教育改革において、教養教育カリキュラムを一新し、現代的テーマの科目群を選択履修する「モジュール方式」を導入し、本学の全教員の 3 分の 1 に相当する約 300 名が参画する仕組みを構築するとともに、担当教員がアクティブ・ラーニングに通暁することによって、教養教育だけでなく専門教育を含む学士課程教育全体に効果的・効率的なアクティブ・ラーニングの浸透に取り組んでいる。

また、大学院においては、博士課程リーディングプログラムにおいて、医歯薬学総合研究科の教員のほか、他研究科等に所属する国際機関等での活動経験豊かな教員団が教育プログラムに参画し、完全英語化された講義・実習や海外拠点、国際機関等と連携した実践的専門教育等を行っている。

計画 1－2－1－2 「特定の分野で高度な実務経験を有する人材など、多様な人材の登用を推進する。」に係る状況

特定の分野で高度な実務経験を有する人材の登用を推進するため、平成 22 年度に本学の戦略的業務に従事する戦略職員の登用に際し年俸制を適用できるように「年俸制を適用する有期雇用職員の給与に関する規程」の一部改正を行った。

戦略職員には、平成 22 年度に本学の広報戦略の策定とその実施を担う学長直轄組織として設置した広報戦略本部において、広報分野で豊かな経験を有する専門家を広報戦略本部副本部長として採用したほか、本学の研究の充実・推進を図るため、研究推進戦略本部にリサーチ・アドミニストレーターを採用した。

また、本学の新たな戦略に対応するものとして、平成 26 年度に設置した多文化社会学部においては、担任教員や英語担当教員を補佐し、教員と学生をつなぐ新たな「コーチングフェロー」及び短期及び中期・長期の留学先開拓、学生への留学指導・サポート等を行う「国際交流ディレクター」を採用し、平成 27 年度に設置した IR 室には、分析手法の開発、分析、支援等を行う「インスティテューション・リサーチャー」を採用した。

このほか、ダイバーシティ推進センターのコーディネーター及び介護コンシェルジュー、研究国際部コーディネーター、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の海外拠点形成コーディネーターなど多様な人材を採用した。

さらに、「長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程」を制定し、定年制教員では多文化社会学部長や核兵器廃絶研究センター長など 4 名に、有期雇

用教員では副学長、熱帯医学研究所長、国際健康開発研究科長、テニュア・トラック助教など 32 名に適用した。

平成 26 年度には、優秀な研究者が他機関と連携して、弾力的な人事制度が進められるように「長崎大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」を制定し、熱帯医学・グローバルヘルス研究科長など 2 名に適用した。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

本学の戦略的業務を推進にあたり、特定の分野で高度な実務経験を有する人材の登用を推進するため、年俸制、クロス・アポイントメント等の人事制度を整備し、リサーチ・アドミニスチレーター等の戦略職員 33 名、年俸制による部局長等の教員 36 名を採用したほか、クロス・アポイントメント制度を 2 名に活用するなど多様な人材の登用を行っている。

○小項目 2 「教育環境を拡充し、教育効果を向上させる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-2-2-1 「ICTなどを活用し、視聴覚機器・教材提示機器を充実させるとともに、少人数クラスの拡大や e ラーニング等を利用して双方向型の教育を推進する。」に係る状況

平成 22 年度に学生が外国語を自学自習できる CALL 教室を整備するとともに教室外でも利用できる環境を整えた。平成 24 年度からは CALL システムによる e ラーニング等を利用した教室外での課題を課し、当該課題の成果等を成績評価に組み入れた。また、授業方法にアクティブ・ラーニングを取り入れた全学モジュール科目による双方向型教育を開始した。

平成 25 年度には無線 LAN を拡充するとともにアクティブ・ラーニング仕様の教室やクリッカーを整備し、双方向型教育の推進を図った（資料 1-2-2-1-1）。

さらに、教員・学生間の双方向性アクティブ・ラーニングと学生の自学自習のプラットフォームとして、e ラーニングシステム、ポートフォリオ、SNS 等で構成される主体的学習促進支援システム（LACS）を平成 25 年 10 月より先行導入し、平成 26 年度には出席管理システムや主体的学習促進支援システム（LACS）を本格運用するとともに学生のパソコン必携化を踏まえた双方向教育を実施し、双方向型教育の充実を図った（資料 1-2-2-1-2、資料 1-2-2-1-3）。

(資料 1-2-2-1-1 : アクティブラーニング教室)

国際社会でのリーダーを育成する主体的学修支援のための環境整備事業

1. 整備の必要性・緊急性

中期目標計画に従って、平成24年度から教養教育改革を行った。これは21世紀の国際社会でのリーダーの基盤育成を目指している。このためには、主体的学習をもとにしたアクティブラーニングの実施が不可欠となる。

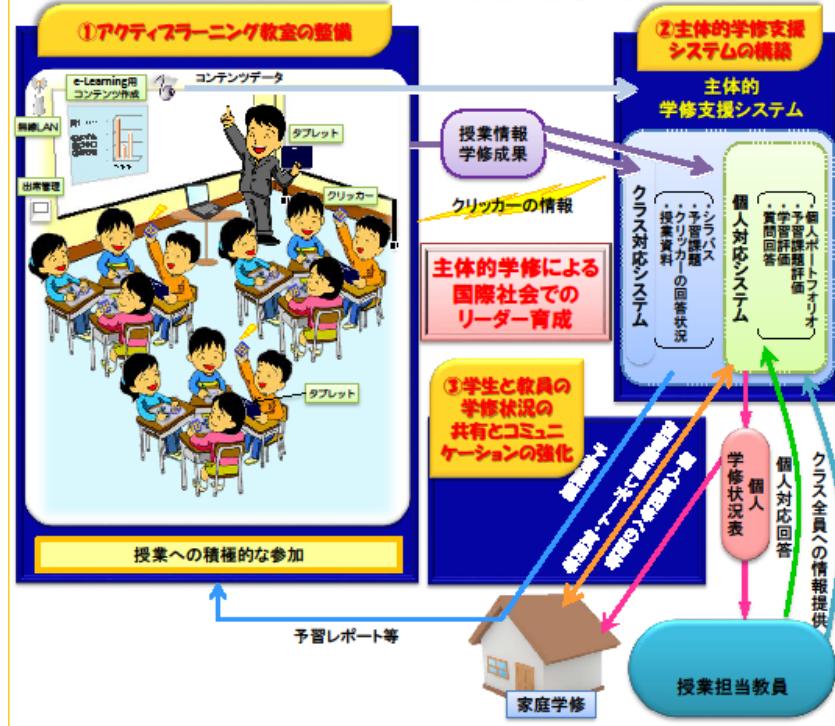
2. 事業概要

大学での学修を活性化するためには、家庭学修が確実に行われなければならない。これらを可能にするために、教室をアクティブラーニング用にするとともに、家庭学修での支援を行うことができるシステムを構築する。このシステムにより、学生と教員が学修状況や成果の共有が可能になり、さらなる主体的学修態度の形成促進を図ることができる。

3. 整備による効果

整備により主体的学修態度が身に付き、21世紀社会が求める能力態度の形成が図れる。本事業による大学教育の改革は、他大学での教育改革に影響を与えるとともに、これからの高等教育改革に方向性を与える。

主体的学修支援のための環境整備事業概要



モジュール科目でのアクティブラーニング・ディベート



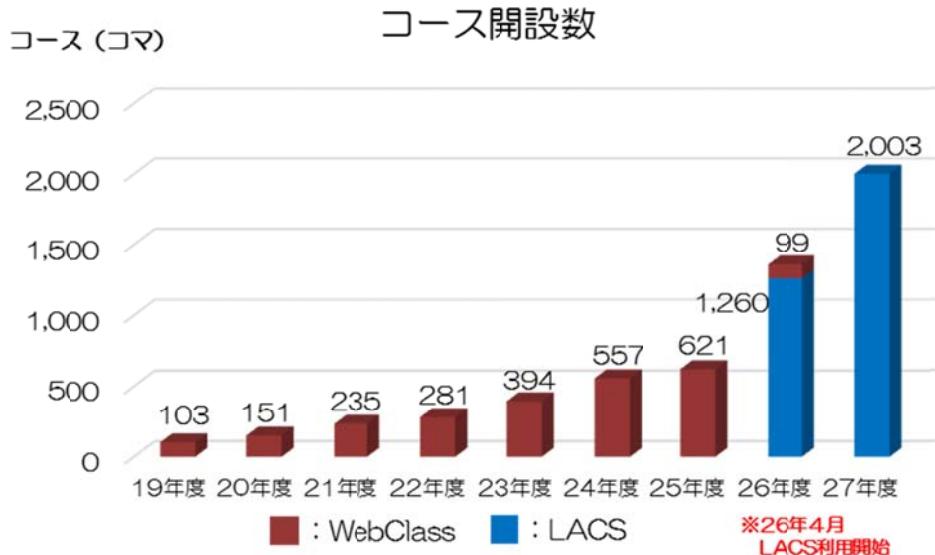
モジュール科目でのアクティブラーニング
(グループワーク、複数台のプロジェクタ)

(出典：学生支援部教育支援課資料)

(資料 1-2-2-1-2 : e ラーニングの利用状況)

◆ ICT基盤センター e ラーニングシステム

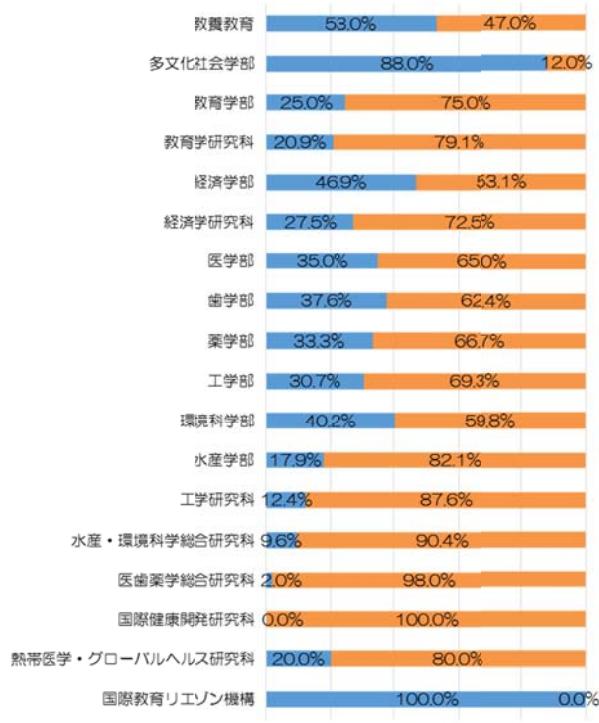
コース開設数



(資料 1-2-2-1-3 : LACS 利用状況等)

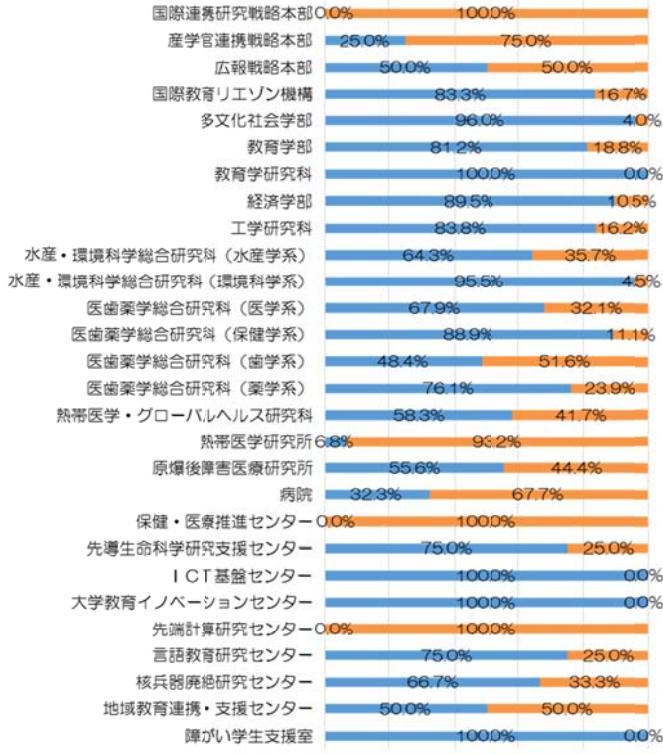
平成28年3月31日現在

LACS利用率（科目）



■利用科目率 ■未利用科目率

LACS利用率（教員）



■利用者 ■未利用者

(出典：学術情報部情報企画課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

学生のパソコン必携化や主体的学習促進支援システム（LACS）の導入などICTなどの活用と、アクティブ・ラーニング仕様の教室やクリッカーを整備・充実とともに、e ラーニング等を利用して双方向型の教育を推進している。特に、e ラーニングの利用時間は、平成 24 年度からの CALL システムを利用した教室外での e ラーニング学習課題や平成 25 年 10 月からの LACS の導入により着実に伸びている。

計画 1－2－2－2 「図書館における学生の自学自習環境を整備するとともに、資料・情報の有効利用、情報リテラシー等を通じた教育支援機能を充実させる。」に係る状況

学生の自学自習環境を整備するため、平成 24 年度に中央図書館、平成 25 年度に医学分館を耐震改修した際、両館でグループ学習等に利用できるラーニングコモンズの新設と閲覧室の拡充を行い、学習スペースを大幅に拡充した（資料 1-2-2-2-1）。中央図書館では、自学自習環境の整備の一環として、平成 27 年 7 月より大学院生による学習相談の取り組みを開始した。

また、資料・情報の有効利用を図るため、中央図書館にレポート作成支援コーナー及び小中高指定教科書コーナー等を新設した。また、職員が「学びの基本を身につける」や「人とつながる 世界が広がる」等のテーマの図書の展示企画を平成 22 年度以降に約 100 回実施し、学生用図書の利用促進を行った。これらの取り組みにより、図書の貸出冊数が平成 22 年度の約 71,600 冊から平成 27 年度の約 76,400 冊へと約 4,800 冊増加した（資料 1-2-2-2-2）。

教育支援として、特に授業関連の図書・情報の有効利用を図るため、平成 26 年度より授業資料ガイドシステムを導入し、約 1,500 のコンテンツを公開した。平成 27 年 10 月より図書館職員が講義室で授業関連図書を貸し出す「出前図書館」サービスを開始した。

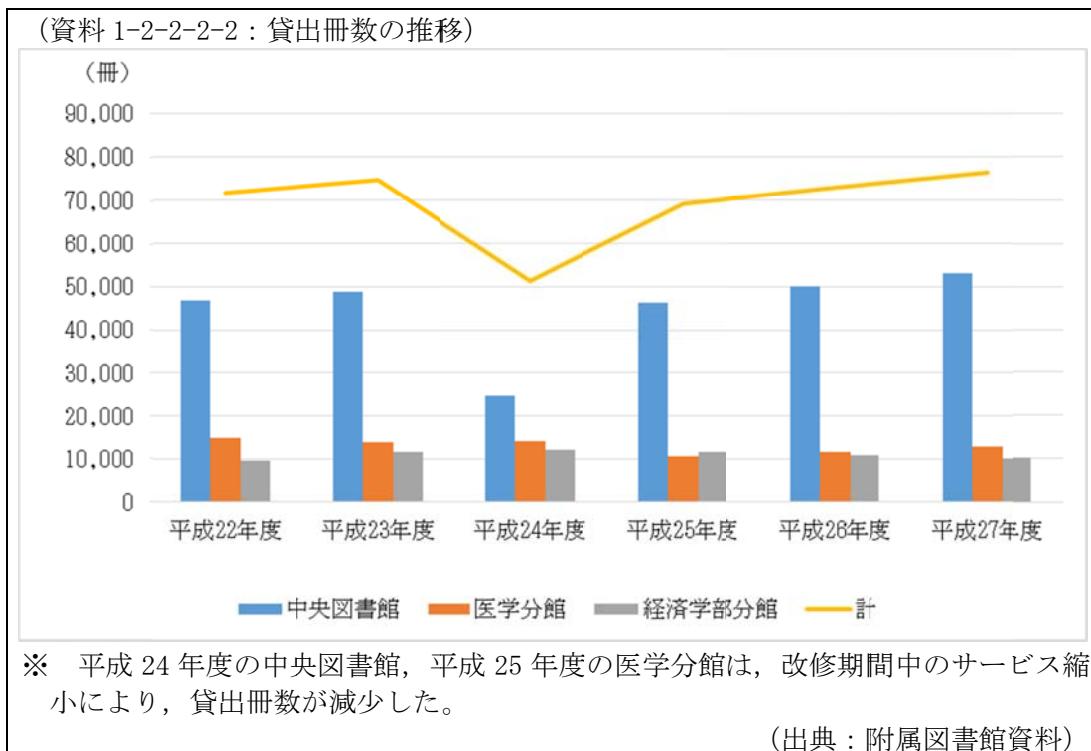
附属図書館では情報リテラシー教育として、学生に資料の検索方法やデータベースの活用法等を教える情報検索ガイドを毎年 130 回程度実施し、図書館の活用及び学生の図書・資料の有効利用を促進している。

上記の取り組みを行った結果、全館の利用者数が、平成 22 年度に比べ平成 27 年度で約 12 万 7 千人増加した（資料 1-2-2-2-3）。

(資料 1-2-2-2-1：学習環境の改善)

区分	中央図書館			医学分館		
	改修前	改修後	増加率	改修前	改修後	増加率
学習スペース (m ²)	1,354	1,805	34%	479	816	71%
座席数	647	756	17%	237	302	28%

(出典：附属図書館資料)



(資料 1-2-2-2-3 : 入館者数の推移)

区分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
中央図書館	360,762	367,356	※116,118	429,585	477,850	465,942
医学分館	113,457	102,742	119,935	※55,745	113,356	133,742
経済学部分館	61,964	65,840	68,721	66,211	66,281	63,454
合計	536,183	535,938	304,774	551,541	657,487	663,138

※ 改修期間中のサービス縮小により、入館者が減少した。

(出典：附属図書館資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

附属図書館では自学自習環境の大幅な整備を行うとともに、資料・情報の有効利用、情報リテラシー教育等の推進により、教育支援機能を充実した。

○小項目 3 「FD 実施体制の整備を進めるとともに、学生の授業評価等を用いて不断に教育の質を改善する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-2-3-1 「FD の教育改善効果を適切に評価し、従来の FD 実施体制を見直して、実効性の高い FD を実施する。」に係る状況

全学的な FD として、集合研修の形態で授業期間外である 9 月にサマーワークショップ、3 月にスプリングワークショップを開催している（資料 1-1-3-3-2, P23）。この中でも毎期実施しているのは、授業担当教員へのアンケートや学生に

よる授業評価結果を用いて、当該学期に開講された全学モジュール科目の総括を行う「モジュール・フォーラム」と全学モジュール科目におけるアクティブ・ラーニングの事例報告会である。事例報告会は、アクティブ・ラーニング事例集として冊子を作成するほか、大学教育イノベーションセンターのウェブサイトにも掲載している。

また、毎回FD後に参加者へアンケートを実施し、今後取り上げて欲しいテーマなどFDのニーズを把握しており、これまでに、授業設計入門や主体的学習促進支援システム（LACS）の活用事例報告会、話し方のコツ、ループリック作成ワークショップなど、次の学期の授業ですぐに役立てるアクティブ・ラーニングの手法や成績評価の方法等をテーマに取り上げてきた。一方で、大学の教育改革の方針として押さえるべき点については、年に1回教育革新シンポジウムを開催し、現在の高等教育事情やこれから取り組むべき事項について共通認識を持つ場を提供している。

実施したFDは大学教育イノベーションセンターの紀要とウェブサイトに実施報告書として掲載し、一部のFDはビデオ収録後、オンラインコンテンツ化し、学内限定で公開している。授業を担当する全専任教員の4分の3以上をFDに参加させるという数値目標を掲げ、全学FDだけではなく部局のニーズに応じたFDを展開しており、平成27年度は授業を担当する全専任教員の83.13%がFDに参加した。

各授業レベルでの改善では、教養教育科目的授業公開を行い、大学教育イノベーションセンターの教員が参観をして授業方法の改善に向けた助言を行っており、平成27年度からは、インストラクショナルデザイナーによるコンサルテーションも開始し、個別の授業設計の支援を行っている。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

授業が比較的開講されていない9月、3月に集合形態のFDを集中させ、ニーズに応じたFDを展開している。さらに部局FDや個別授業のコンサルテーションなど、実効性の高いFDが展開されている。

計画1-2-3-2「学生による授業評価の実施方法を改善し、評価結果やフィードバックの状況などを、学内外に公表する。」に係る状況

平成23年度に学生による授業評価システムを改訂し、同時に学生による授業評価の申し合わせや実施要項の見直しも行い、全学で共通の7項目を設定（資料1-2-3-2-1）した。特に教養教育の全学モジュール科目では、適切な達成度評価を行うため、「授業を通して自主的に探求する力が高まった」、「授業を通して批判的に考える力が高まった」、「授業を通して自己表現力が高まった」、「授業を通して他者と協働する力が高まった」などの自己評価項目を追加した。

また、開講期間内に授業改善に取り組めるよう中間評価も実施し、自己分析用に評価結果を教員にフィードバックしており、教員は授業評価結果を受け、ウェブ上で自己評価と改善に向けたコメントを記入するようにすることで、受講生や次年度の受講生に向けた説明責任を果たしている。

さらに、授業評価結果は、教員個人のみにフィードバックされていたが、ウェブサイト公開とともに併せて、徐々に公開の範囲を広げ、平成25年度より学外にも公開を拡大した（資料1-2-3-2-2）。

このほか、学生の意見を収集する場として、平成22年度に教育改善委員会（平成25年度より教務委員会）の下に各学部の代表からなる「学生による教育改善のための協議会」（以下、学生協議会）を組織した（資料1-2-3-2-3）。

長崎大学 教育

学生協議会の学外での活動は、年に1度「学生FDサミット」に参加し、他大学の学生FD団体の取組状況を把握し、交流を行っている。学内では、9月に「教職員と共に進めるFD」と題した共催FDを実施し、教育改善に向けた議論を行っている。また、秋に学生を対象として教養教育及び教育環境に関する意識調査を行い、3月に学長以下執行部との意見交換の場において、当該調査結果に基づく教育改善に向けた要望及び提案を行っている。毎年度の調査結果は、大学教育イノベーションセンターのウェブサイトで公開するほか、学生協議会の活動は、多くの学生に周知できるようポスターの掲示やFacebook等のSNSを利用している。

(資料1-2-3-2-1：学生による授業評価項目)

- 1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
- 2 授業は目的達成のため計画的に進められていた。
- 3 授業担当者の教え方は適切であった。
- 4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行っていた。
- 5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
- 6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
- 7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。

(出典：学生による授業評価 評価用紙)

(資料1-2-3-2-2：授業評価結果公開科目数)

授業評価結果の公開科目数

区分	項目	平成25年度 前期	平成25年度 後期	平成26年度 前期	平成26年度 後期	平成27年度 前期	平成27年度 後期
学部	全科目数	2,365	2,554	2,542	2,618	2,560	2,688
	対象科目数	1,619	1,680	1,755	1,767	1,372	1,600
	実施科目数	737	650	692	587	744	611
大学院	全科目数	1,837	2,974	2,038	3,135	2,017	1,148
	対象科目数	637	1,024	2,038	3,135	2,017	1,148
	実施科目数	97	62	82	55	54	78

※ 授業評価は、年間1科目以上で実施し、3年間で、担当する全科目を網羅できるように実施する。

※ 対象科目数は、全科目数から受講者数が10人以下の科目及び受講者数が登録されていない科目を除いた科目数

(出典：学生支援部教育支援課)

(資料 1-2-3-2-3 : 学生による教育改善のための協議会に関する申合せ)

学生による教育改善のための協議会に関する申合せ

平成 25 年 6 月 17 日
教務委員会決定

(目的)

第1 長崎大学（以下「本学」という。）における教育、学生生活等の改善に当たり、学生の意見、要望等を直接反映させることを目的とし、教務委員会の下部組織として設置する学生による教育改善のための協議会（以下「協議会」という。）について、必要な事項を申し合わせるものとする。

(業務)

第2 本学における教育、学生生活等の改善に当たり、学生の立場から全学的な観点に立ち、建設的な意見、要望等を提示するものとする。

(組織)

第3 協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各学部等から推薦された2年次生 若干人
- (2) 各学部等から推薦された3年次生 若干人
- (3) その他協議会が必要と認めた者 若干人

(委員長及び副委員長)

第4 協議会に、委員の互選によって委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

3 委員長は、協議会を代表し、その業務を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故があるときは、その職務を行う。

(任期)

第5 委員の任期は、2年とする。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(協議会の開催)

第6 協議会は、原則として、毎月1回開催する。ただし、必要があるときは、臨時に開催することができる。

(事務)

第7 協議会の事務は、学生支援部教育支援課において処理する。

附 則

1 本申合せは、平成25年6月17日から施行する。

2 本申合せ制定後最初に推薦される委員の任期は、第5の規定にかかわらず、平成25年度に限り、平成24年度2年次生委員に再任を依頼し、かつ、新たに推薦された3年次生の任期を1年とする。

(出典：学生支援部教育支援課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

学生による授業評価の実施方法において、授業期間内でも改善ができるよう中間評価も実施し、さらにウェブ上で自己評価と改善に向けたコメントを記入することにより受講生や次年度の受講生に向けた説明責任が果たせるよう改善するとともに、これらの評価結果を学内外に公開している。

このほか、学生による教育改善のための協議会から出された教育改善に向けた要望及び提案について、意見交換の場を設けるとともに、その内容を公表してい

る。

このほかにも学生の意見を収集する場として、学生による教育改善のための協議会が活躍している。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 学士教育改革において、教養教育カリキュラムを一新し、現代的テーマの科目群を選択履修する「モジュール方式」を導入し、本学の全教員の3分の1に相当する約300名が参画する仕組みを構築するとともに、担当教員がアクティブ・ラーニングに通暁することによって、教養教育だけでなく専門教育を含む学士課程教育全体に効果的・効率的なアクティブ・ラーニングの浸透に取り組んでいる。

(計画1-2-1-1)

2. 各教員の学生による授業評価結果の公開範囲を段階的に拡大し、最終的には学外にもWeb公開した。また各教員は、授業評価結果を受けたコメントと改善方策をWeb上で学生に還元した。

さらに、学生の意見を収集する場として、各学部の学生代表からなる「学生による教育改善のための協議会（以下、学生協議会）」を組織し、教職員と共に進めるFDの実施、学生対象の教養教育及び教育環境に関する意識調査の実施、学長以下執行部に対して教育改善に向けた要望と提案を行っている。（計画1-2-3-2）

(改善を要する点) なし

(特色ある点) 1. 教室外でも外国語を自学自習できるシステム（Online CALL）を整備・利用し、教室外での課題の成果等を成績評価に組み入れていることやアクティブ・ラーニングを取り入れた双方向型授業に適した教育環境としてアクティブ・ラーニング仕様の教室やクリッカーを整備するとともに、主体的学習促進支援システム（LACS）を導入し双方向型の教育を推進している。（計画1-2-2-1）

（3）中項目3 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 「学生の学習や課外活動等の環境を整備するとともに、学生の主体的な活動を積極的に支援し、学習及び課外活動を活性化する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-1-1 「「全学学生生活調査」を3年毎に実施するとともに、学長と学生の直接対話の機会を設定して学生の学習環境や課外活動等における課題を把握し、それらに基づく支援事業を企画・実行する。」に係る状況

学生委員会において、大学院生を含む全学生を対象とした「全学学生生活調査」を3年に1度実施（平成27年度以降は2年に1度）している。

この調査結果等をもとに、学生委員会において支援事項を設定し、平成24年度に実施した第12回学生生活調査では15項目（うち8項目が重点支援項目）を加えて改善を行った（資料1-3-1-1-1）。

主な支援内容として、課外活動面に対しては、平成22年度に文教キャンパスグ

長崎大学 教育

ラウンドの芝生化、健康面では学生飲酒等に対する教育啓発活動、福利厚生施設面では、食堂や売店の改善・拡張を行った。

キャンパス全般では、教育施設の改修工事や全講義室等に無線 LAN を設置して、ネットワーク環境の充実を図った。入学・修学面に対しては、CALL システムの整備により 24 時間の自学自習を可能とした。

これらの支援結果については、長崎大学ホームページにおいて公表している。

就職及び修学支援に係る情報提供としては、電子掲示板の設置、大学生活の利便性向上として坂本・片瀬地区へ ATM を設置した。また、学生相談体制として各部局へのカウンセラーの配置、進路・就職のための活動拠点としてラウンジ（福岡、東京、大阪、名古屋、広島）を開設した。

施設面では、高台に配置されている保健学科校舎への屋外エレベーターの設置、262 名を収容できる多目的ホールを備えたグローバル教育・学生支援棟の新設、100 名規模の音楽ホール「創楽堂」を有する教育学部音楽棟の改修等、設備を充実した。

また、日本人学生と外国人留学生を混住させ、異文化交流による国際性の醸成等の教育効果を目的とした学生・留学生宿舍「国際学寮ホルテンシア」を整備した。

また、全学学生生活調査とは別に、毎年学長と学生の直接対話する機会として、「学長とのしゃべり場」及び「学長と卒業予定者との懇談会」を開催し、把握された課題等は全学学生生活調査結果と併せて、駐輪場の整備や無線 LAN 環境の改善など対応可能なものから順次改善している（資料 1-3-1-1-2、資料 1-3-1-1-3、資料 1-3-1-1-4、資料 1-3-1-1-5）。

(資料 1-3-1-1-1：学生生活調査結果等に基づく支援事項)

項目	支援事項
課外活動	◎ 課外活動施設の改善。
健康	◎ 「一気飲み」をしない、させないの徹底。 ・未成年の飲酒禁止。 ・禁煙活動の推進。
福利厚生施設	◎ 生協食堂の改善（増設する等）。
キャンパス全般	◎ 教育施設の改善、施設改善に伴う学生への周知。 ◎ キャンパスの交通、安全対策の充実 ・駐車場・駐輪場の改善。
入学・修学	◎ 附属図書館サービスの充実。 ・修学支援の強化。 ・教育の改善。
学生相談体制	◎ 相談体制の充実と周知。
大学生活	◎ 学生生活調査の改善。 ・経済支援の強化。
進路・就職	・就職支援の充実
◎は、重点支援項目とする。	

(出典：学生支援部学生支援課資料)

(資料 1-3-1-1-2：学長とのしゃべり場)

開催日	出席者	
	大学	学生
平成 22 年 11 月 20 日（土）	学長、副学長（学生）、学生支援部長、施設部長、関係課長 2 名 合計 6 名	教育 1 名、経済 1 名、薬学 1 名、工学 4 名、工学 2 名（学園祭実行委員会等） 合計 9 名
平成 23 年 11 月	学長、副学長（学生）、学生支援	医学 3 名、工学 3 名 合計 6 名

20日（日）	部長、施設部長、関係課長2名 合計6名	
平成24年11月24日（土）	学長、理事（教学）、副学長（学生）、学生支援部長、施設部長、関係課長2名 合計7名	経済1名・工学2名（以上、サークル連合）、工学1名（生協組織部）、経済1名、環境科学1名 合計6名
平成25年11月23日（土）	学長、副学長（教務）、副学長（学生）、学生支援部長、施設部長、関係課長2名、生協専務 合計11名	学園祭実行委員長他3名、経済（サークル連合）2名、工学3名、環境科学1名、水産1名 合計10名
平成26年11月22日（土）	学長、副学長（学生）、学生支援部長、施設部長、関係課長2名、生協専務、学生（など）3名合計11名	学園祭実行委員長他3名、経済・工学（サークル連合）2名、工学（生協組織部）1名 合計6名
平成27年11月22日（土）	学長、副学長（学生）、学生支援部長、施設部長、関係課長2名、生協職員2名 合計8名	学園祭実行委員、サークル連合委員、生協組織部委員、学生 合計15名

(出典：学生支援部学生支援課資料)

(資料1-3-1-1-3：学長とのしゃべり場により把握された課題等)	
開催日	把握された主な課題等
平成22年11月20日（土）	サークルセンターの改善 カリキュラムと英語教育の談義 特別学部教育と大学院教育の談義 学習環境の改善
平成23年11月20日（日）	学習環境の改善 公の話し合いの場の設置 教育（在り方・内容・制度）の見直し・改善 東日本大震災—私たちにできること— 学生との連携方法
平成24年11月24日（土）	駐輪場の設置 学生組織のマネジメントと経費支援 カリキュラム体制及び教育事情の談義 片淵地区及び坂本地区の福利厚生の充実 女子トイレの増設
平成25年11月23日（土）	学園祭の学内統一談義 文教地区から片淵地区へのシャトルバス運行 狭隘化した福利厚生施設の改善 無線LAN環境の改善 グラウンドのライトアップ整備 教養科目におけるモジュール制の意義 サークル部室の不足及び遠征費補助 トイレの増設
平成26年11月22日（土）	無線LANのサークルセンターにおける受信 サークルセンターの耐震補強 音楽系サークルの活動時間延長 サークル部室の使用方法談義 英語教育談義

	銅像建立の意義 多文化社会学部の新設の影響
平成 27 年 11 月 22 日（土）	図書館の閉館時間延長とホームページバナー談義 暗く危険な場所への街灯の設置 Wi-Fi 環境の改善 グラウンドのナイター設備 サークルとサークル連合の位置付け談義 カフェテリアの設置 事務組織の改編と学生対応 文教地区から片淵地区への移動手段等の談義 食堂施設の改善
	(出典：学生支援部学生支援課資料)

開催日	出席者	
	大学	学生
第 10 回 平成 24 年 3 月 15 日（木）	学長，理事（総務・財務），副学長（学生），施設部長，関係課長 2 名 合計 6 名	教育，経済，経済（夜間主），医学科，保健学科，歯学部，薬学部，工学，水産，環境科学 合計 10 名
第 11 回 平成 25 年 3 月 15 日（木）	学長，理事（総務・財務），理事（国際・危機管理），副学長（学生），学生支援部長，施設部長，関係課長・班長 4 名 合計 10 名	教育，経済，経済（夜間主），医学科，保健学科，歯学部，薬学部，工学，水産，環境科学 合計 10 名
第 12 回 平成 26 年 3 月 13 日（木）	学長，理事（総務・財務），副学長（教務），副学長（学生），学生支援部長，施設部長，関係課長・班長 3 名 合計 9 名	教育，経済，経済（夜間主），医学科，保健学科，歯学部，薬学部，工学，水産，環境科学 合計 10 名
第 13 回 平成 27 年 3 月 9 日（月）	学長，理事（教学・財務），副学長（学生），学生支援部長，施設部長，班長 2 名 合計 8 名	教育，経済，経済（夜間主），医学科，保健学科，歯学部，薬学部，工学，水産，環境科学 合計 10 名
第 14 回 平成 28 年 3 月 17 日（木）	学長，理事（教学・財務），副学長（学生），学生支援部長，施設部長，関係課長・班長 3 名 合計 9 名	教育，経済，経済（夜間主），医学科，保健学科，歯学部，薬学部，工学，水産，環境科学 合計 10 名

(出典：学生支援部学生支援課資料)

(資料 1-3-1-1-5：学長と卒業予定者との懇談会により把握された課題等)	
開催回と開催日	把握された主な課題等
第 10 回 平成 24 年 3 月 15 日（木）	絵画教員の配置要望 経済学部の夜間主の在り方と教育談義 経済学部，医学部及び歯学部の教育談義 医学科教育体系談義 効果的な医療現場実習談義 理学療法学科の大学教育の有用性談義

	工学部の自習室の増設と充実及び学科改廃の展望 環境科学部の文理融合教育の実状と就職問題 図書館の時間延長と自学習の在り方談義 学部間共修の有用性談義 ボランティアとサークルの活動へのサポート体制
第 11 回 平成 25 年 3 月 15 日 (木)	経済学部夜間主と歯学部の食堂営業時間の変更 保健学科のエレベーター設置 環境科学部への便宜的な夜間出入り 他学部等間の共修の拡充 自学習の時間及び方法の在り方談義 授業評価の活用談義 片淵地区と坂本地区から文教地区への移動談義 学生への情報伝達の方策 同窓会組織の設置
第 12 回 平成 26 年 3 月 13 日 (木)	教育学部の教室・研究室等の不足 経済学部カリキュラムへの疑義 医学部・歯学部の体育大会に伴う授業変更 障がい者に配慮した構内道路の改修 NU-Web システムの改善 評価を含めた教育の在り方談義 自習室の確保 駐車場の設置 学務系事務室の一元化導入への疑義
第 13 回 平成 27 年 3 月 9 日 (月)	教育学部の学習施設不足と学生寮設置 医学科の特別枠入学者への教育の在り方談義 薬科学科と薬学科の違いの周知徹底 工学部の実践教育と就職との連携談義 環境科学部の文理融合教育の有用性談義 実践英語の有用性談義 医学部分館の開館曜日見直しと時間延長 生協食堂の片淵地区、坂本地区の食堂営業時間変更 生協食堂のメニューと施設狭隘の改善 学生と教員の懇談会の在り方談義 喫煙場所の設置場所談義 学務系事務室の一元化に伴う支援不備
第 14 回 平成 28 年 3 月 17 日 (木)	教育学部における蓄積型体験実習の有用性談義 教育学部附属校における教育実習の実状談義 教養と経済学部専門科目の英語教育の有用性談義 経済学部夜間主のカリキュラムと履修方法の改善 医学科特別入試制度への疑義 保健学科の体系化カリキュラムの有用性談義 医療系学部・学科間の共修実習の有用性談義 薬学部の国試対策の支援体制と研究指導への疑義 工学部の実践英語導入と現行就職指導存続の要望 工学部特別入試入学者に対する補正教育の実施 環境科学部の就職事情談義 水産学部の教育指導と学生相談の在り方談義 教養教育におけるモジュール制度導入の成果 文教地区以外における特定事務窓口の設置 本学の就職事情談義

(出典：学生支援部学生支援課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

「全学学生生活調査」は3年に1度実施（平成27年度以降は2年に1度）し、学長と学生の直接対話の機会として「学長とのしゃべり場」と「学長と卒業予定者との懇談会」を毎年実施している。これらの生活調査や対話の場を通して、学習環境や課外活動等に関する要望や支援課題を把握し、具体的な支援事業を企画・実行した。

計画1－3－1－2「緑地や交通経路の整備などを進め、安全で開かれたキャンパス環境を実現するとともに課外活動、福利厚生施設を整備する。」に係る状況

「キャンパス・マスタートップラン2010」に基づき、「課外活動・福利厚生施設改善WG」で整備方針を討議し、3キャンパスにおける課外活動・福利厚生施設の改善計画を作成した。

この改善計画に基づき競技規則の変更や安全面を考慮し、平成22年度には野球場の外野を天然芝に改良した。

平成23年度には体育館照明設備取替工事と体育館給湯施設設置工事、バスケットボールコートのデザイン変更、弓道場に投光器の設置、グラウンドへの土壌補てん及びテニスの審判台を更新した。

平成24年度には各サークルからの物品購入の要望に対し、大会での成績、地域貢献度及び設備劣化状況等に応じた支援を行うとともに、練習施設が十分でない体育系サークルに対しては、近隣の体育施設借用料の支援を行った。

さらに、学生同士が交流できる場として「学生交流プラザ」及び「English Café」を設置し、留学生を含めた学生同士が交流できる場を新設し、学生の主体的な活動を支援できるスペースを確保した。

また、平成25年度には「学生交流プラザ」に「やってみゆーでスク（ボランティア支援）」及び大学間連携共同事業（長崎発グローバル人材育成プログラム）の学生支援窓口を設置し、学生自主企画による各種交流イベントを支援した。

平成26年度には、総合体育館及び補助体育館の改修を行うとともに、学生会館食堂の増築及び高台に配置されている保健学科校舎への屋外エレベーターの設置など学生の利便性を改善した。平成27年度にはサークルセンターの改修などの整備事業を実施した。

学生寮として、新たに日本人と留学生を混住させ異文化交流による国際性の醸成等の教育効果を目的とした「国際学寮ホルテンシア」を設置し、平成27年4月から運用を開始した。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

「キャンパス・マスタートップラン2010」に基づく改善計画により、競技規則の変更や安全面を考慮のうえ課外施設を整備するとともに、課外活動費の支援も行った。

また、学生同士が交流できる場として「学生交流プラザ」等を設置し、学生の主体的な活動を支援できるスペースを確保するとともに、日本人と留学生の混住型とする国際学寮ホルテンシアを設置するなど、安全で開かれたキャンパス環境を実現している。

計画 1－3－1－3 「学生の自主的・社会活動支援組織である「やってみゆーでスク」の機能を発展させる。」に係る状況【★】

平成 19 年度に先駆的な事業としてスタートした文部科学省支援事業である学生支援 GP 事業の「やってみゆーでスク」は、平成 22 年度で GP 事業としては終了したが、その後もキャリア支援として継続し現在に至っている。学生ボランティアの参加促進と同時に受入先としての応援団の掘り起こしを行い、活動までのマッチングについての成果は順調に増加している（資料 1-3-1-3-1）。

その結果、大学の地域貢献としても社会的な認知度も高まっており、特に少子高齢化、過疎化が進行する地域での学生の地域活動への参画は、応援団登録数の増加が示すように高い評価を得ている。

この間、量的な成果だけでなく、学生の安全を確保するためのボランティア保険の変更や、応援団に対しては、学生のキャリア教育に資する係わりを要請、かつ安全な活動の提供について意見交換するなど質的な改善を行ってきた。平成 26 年度からは、ボランティア活動のみならずキャリア教育としてセミナー等の開催・周知を新たに実施してきた。その結果、平成 27 年度には学生の参加者数・自主的活動の企画数も増加してきた（資料 1-3-1-3-2）。

また、平成 23 年度からは長崎市の「学生地域連携活動支援事業：游学のまち de やってみゆーで“U-サポ”」の業務委託を受け、長崎市域の他の 6 大学と連携しながら事業を推進している。平成 27 年度には、6 大学の実務者と学生のキャリア支援について、活動目的を再確認した結果、各大学での広報活動が飛躍的に改善されたことがうかがえ、活動参加者数も格段に増加しており、長崎市が目指す「游学のまち・長崎」と連動し、その役割を果たしている（資料 1-3-1-3-3）。

（資料 1-3-1-3-1：やってみゆーでスク登録数）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
学生登録数	1,167	1,607	1,976	1,939	2,051	2,074
応援団登録数	268	327	367	420	200	226

※応援団とは、ボランティア活動を提供いただく団体（自治会・法人等）のことです。その数が多く多様な活動が学生の人材育成につながる。登録数が多いほど、活動機会が増え、キャリア支援を充実できるが、良質な応援団を育成し支援する観点から、平成 26 年度に安全性審査等を見直した。

（出典：学生支援部学生支援課資料）

（資料 1-3-1-3-2：自主的活動企画）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
自主的活動企画数	-	-	-	3	8	11

（出典：学生支援部学生支援課資料）

（資料 1-3-1-3-3：学生地域連携活動支援事業における 6 大学との活動実績）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
学生登録数	47	94	126	187	236
学生の参加活動数	37	67	67	89	288

（出典：学生支援部学生支援課資料）

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

学生の自主的・社会活動支援組織である「やってみゆーでスク」は、学生ボランティアへの参加促進と受け入れ先としての応援団の掘り起こしを行い、活動までのマッチングの成果が順調に伸びており、大学の地域貢献・社会的な認知度を高めている。特に学外からは、学生の活動に対して応援団登録数の増加が示すように高い評価を得ている。

また、長崎市の「学生地域連携活動支援事業：游学のまち de やってみゆーで“U-サポ”」への参画により、キャリア支援の面での有用性も認められ、「やってみゆーでスク」の機能は発展している。

○小項目2 「学生の相談体制や就職活動・経済支援体制を充実させ、学生生活を質的に向上させる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-2-1 「部局の就学指導体制に加え、大学本部と部局が連携して就学相談を行うとともにカウンセリング体制を強化し、メンタルヘルス等の向上を目指した予防介入を行う。」に係る状況

学内のカウンセラーを保健・医療推進センターに一元的に配置し、カウンセラーを部局等へ派遣することで各部局の教職員と連携を強化する体制を構築した。また、部局等においても学部の個性に合わせた協議会等を設置し、教員、カウンセラー、職員との連携の中で学生に対してよりよい支援体制の構築を行った（資料1-3-2-1-1）。

また、障がいのある学生を対象とした合理的配慮等を実施するために「障がい学生支援室」を平成25年度に設置し、障がいのある学生への修学支援体制の強化を図った。平成26年度には、「長崎大学における障害のある学生への支援に関する理念及び方針」を掲げるとともに、障がい学生支援に係る啓発のためのパンフレット（音声コード・点字付）を作成し、新入生及び教職員に配布した。

さらに、平成27年度には障がい学生支援連絡会議（各部局選出33名の委員で構成し、障がいのある学生に関する連絡調整を実施）を立ち上げるとともに、障がいのある学生の支援を行う「アクセスサポート（学生）」の募集及び修学支援備品の整備（平成27～29年度の3ヵ年計画で実施、平成27年度は拡大読書器、FM送受信機、車いす用机等を整備）を開始した。また、教職員を対象にした障がいのある学生への理解と支援に係る啓発活動の実施、施設部と連携し緊急性の高い箇所のバリアフリー化を行うなど、障がいのある学生に対する全学的な支援を展開した（資料1-3-2-1-2）。

これらの支援体制の強化・向上のための研修等として、学生相談支援等協議会（学生相談事例研修）を毎年定期的に実施するほか（資料1-3-2-1-3）、ピア・サポート研修及びメンタルヘルス講演会も毎年開催している（資料1-3-2-1-4）。

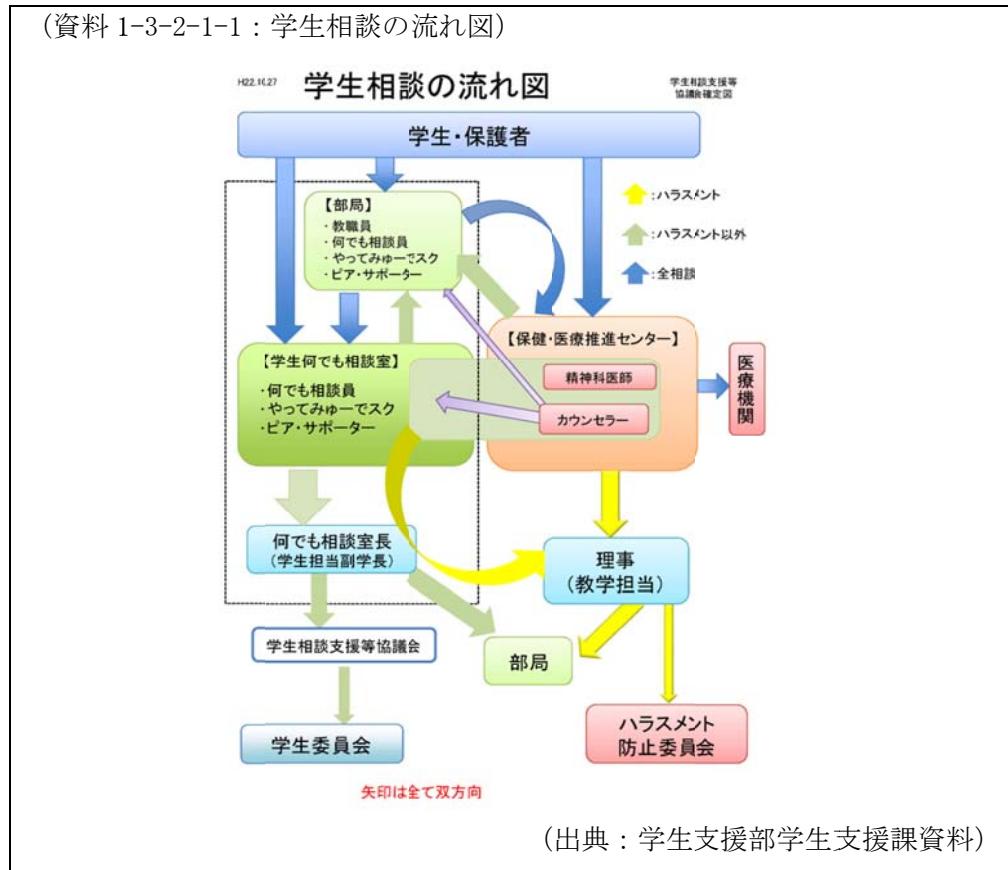
相談件数として、学生相談窓口に設置している「学生何でも相談室」では年間800件程度（資料1-3-2-1-5）、学生によるピア・サポートの窓口では400件程度（資料1-3-2-1-6）である。

さらに、保健・医療推進センターでは、カウンセラーの一元的配置に伴い、定期的にカンファレンスを開催し、連携強化を図った。

平成26年度は新入生健康診断において、メンタルヘルス面のスクリーニングを実施した。1年次前期・後期の成績に関する集計を行い、その結果を整理して、学

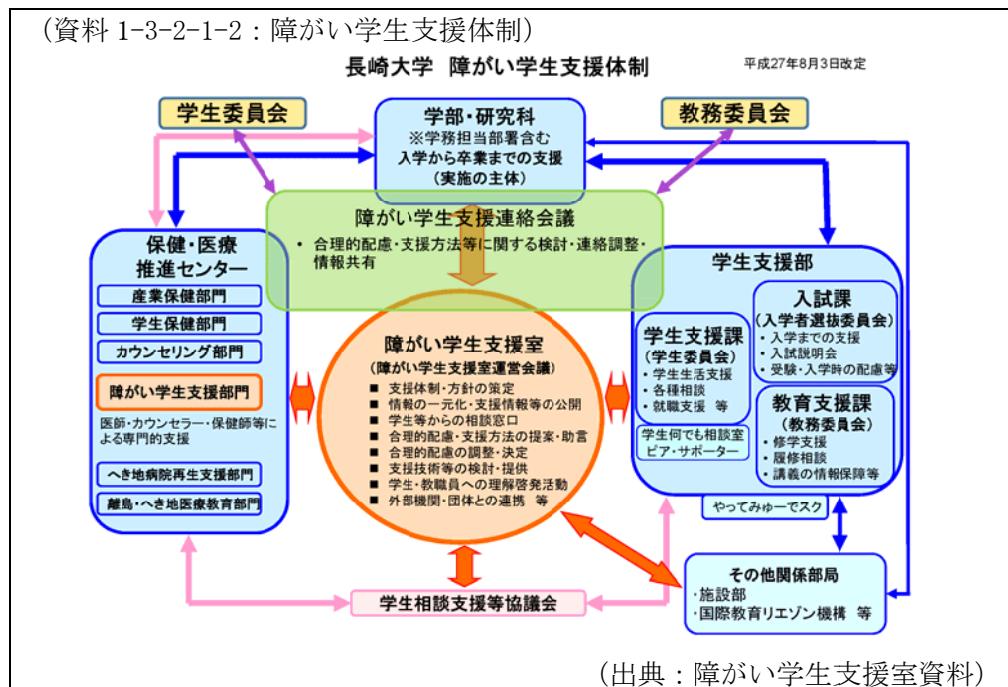
部協議会で情報を共有化した。休学者の復学の際には学部、カウンセラーが一体となって支援に当たる復学支援プログラムを全学部に実施した。平成27年度は1年次生成績不良者への支援を各部局とカウンセラーが協働して行った。さらに、平成26年度に充実させた復学支援プログラムを継続して行い、その成果を取りまとめるためにデータの収集及び解析を実施した。また、平成26年度の全学部における消極的及びメンタル事由による休・退学者がカウンセラーに繋がっていたかどうかの確認を行った。

(資料1-3-2-1-1：学生相談の流れ図)



(出典：学生支援部学生支援課資料)

(資料1-3-2-1-2：障がい学生支援体制)



(出典：障がい学生支援室資料)

(資料 1-3-2-1-3 : 学生相談支援等協議会開催)

年月日	内 容
平成 22 年 5 月 28 日	平成 21 年度学生相談の状況について
平成 22 年 7 月 23 日	学生何でも相談室の事業について 他
平成 22 年 10 月 27 日	「長崎大学学生相談支援等協議会規程」の一部改正について 他
平成 23 年 2 月 18 日	各部局学生相談支援等協議会等の設置について 他
平成 23 年 6 月 27 日	平成 22 年度学生相談の状況について 他
平成 23 年 9 月 13 日	学生相談支援等協議会等の意義について 他
平成 23 年 12 月 1 日	各部局学生相談支援等協議会等の設置について 他
平成 24 年 2 月 17 日	各部局学生相談支援等協議会等の設置について
平成 24 年 6 月 1 日	各部局学生相談支援等協議会の設置について 他
平成 24 年 9 月 27 日	各部局学生相談支援等協議会の設置について (教育学部) 他
平成 24 年 12 月 12 日	発達障害の大学生に対応する教職員研修の開催について 他
平成 25 年 6 月 13 日	平成 24 年度学生相談の状況について 他
平成 25 年 10 月 1 日	大学における休学・退学・留年学生に関する調査について 他
平成 25 年 12 月 3 日	「長崎大学障がい学生支援室」について 他
平成 26 年 2 月 6 日	復学支援プログラムについて 他
平成 26 年 5 月 26 日	平成 26 年度学生相談の状況について 他
平成 26 年 9 月 18 日	大学における休・退学・留年学生に関する調査について 他
平成 27 年 9 月 24 日	大学における休・退学・留年学生に関する調査について 他

(出典 : 学生支援部学生支援課資料)

(資料 1-3-2-1-4 : 長崎大学メンタルヘルス講演会開催等一覧)

年度	開催日	演題等	講演者等	所属	備考
22	11月25日	大学生に好発する精神疾患の理解と復学支援について	大塚俊弘	長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター長	参加者45名 (内訳) 教育職員18名 事務職員12名 技術職員6名 学生1名 学外8名
23	12月12日	高等教育の質保証と学習支援－発達凹凸の学生への配慮を基点として－	青野 透	金沢大学 大学教育開発・支援センター教授	参加者61名 (内訳) 教育職員29名 事務職員9名 技術職員9名 学生2名 学外12名
24	12月13日	メンタルヘルス対策に認知行動療法は何ができるか？	坂野 雄二	北海道医療大学心理科学部臨床心理学科教授	参加者93名 (内訳) 教育職員23名 事務職員15名 技術職員9名 学生10名 学外36名
25	11月28日	健康で、いきいきと、より高いパフォーマンスに向けて －健康管理、マネジメント、学生支援に活かすメンタルヘルスの知識と技術－	島津 明人	東京大学大学院医学系研究科 公共健康医学専攻行動社会医学講座准教授	参加者62名 (内訳) 教育職員22名 事務職員20名 技術職員7名 学生2名 学外11名
26	11月20日	大学生の自殺とその予防 －性格起因性の希死念慮を中心に－	苗村 育郎	秋田大学保健管理センター長	参加者57名 (内訳) 教育職員22名 事務職員8名 技術職員11名 学生3名 学外13名
27	11月30日	障がいのある学生への差別禁止と合理的配慮とは	近藤 武夫	東京大学先端科学技術研究センター人間支援工学分野准教授	参加者74名 (内訳) 教育職員30名 事務職員21名 技術職員10名 学生0名 学外13名

(出典：学生支援部学生支援課資料)

(資料 1-3-2-1-5 :「学生何でも相談室」相談内容別相談等件数)

相談内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
修学・履修相談	127	122	106	84	82	100
就職・進路相談	54	9	29	7	9	9
課外活動相談	106	137	44	100	38	16
ハラスメント相談	8	2	3	9	0	2
心身に関する相談	18	6	6	10	11	13
対人関係相談	15	10	2	10	6	14
生活相談	108	171	143	154	26	23
不登校	5	0	1	4	1	0
所在不明	0	1	2	3	0	0
留学生相談	1	1	0	16	16	10
所在(場所)案内	112	196	176	206	222	209
紛失物・拾得物問い合わせ	49	88	66	117	164	75
問い合わせ	197	231	165	173	209	181
その他の相談	36	14	25	28	27	51
合計	836	988	768	921	811	703

(出典：学生支援部学生支援課資料)

(資料 1-3-2-1-6 : ピア・サポート相談件数)

平成 27 年度ピア・サポート相談件数

【平成 23~27 年度 ピア・サポート相談件数（延数）】

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
ピア・サポートルーム	347	368	444	417	305
オープンキャンパス・学校訪問	37	0	0	0	0
合 計	384	368	444	417	305

【平成 23~27 年度 月別ピア・サポート相談件数（延数）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
H23 年度	331	5	5	41	0	2	0	0	0	0	0	0	384
H24 年度	296	4	3	3	0	9	38	3	1	6	1	4	368
H25 年度	399	3	0	4	0	10	11	3	2	3	9	0	444
H26 年度	394	1	6	7	3	2	2	0	0	0	1	1	417
H27 年度	246	20	0	26	0	2	8	0	0	2	1	0	305

【平成 25~27 年度 学部別ピア・サポート相談件数（延数）】

	教 育	経 済	医 学 科	保 健 学 科	歯 学	薬 学	工 学	環 境 科 学	水 产	多 文 化	学 部 不 明	他 大 学	受 験 生	そ の 他	合 計
H25 年度	50	74	11	11	5	44	70	140	37	△	0	1	1	0	444
H26 年度	164	115	4	8	34	13	30	28	12	9	0	0	0	0	417
H27 年度	24	145	3	15	44	6	12	14	20	21	1	0	0	0	305

【平成 25~27 年度 相談内容内訳】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度
修学・履修相談	385	363	267
場所案内	17	1	2
教科書関係	19	10	0
生活相談	10	5	4
対人関係	0	14	0
課外活動	8	21	11
留学生相談	0	0	0
高校生対応	1	0	0
その他	4	3	21
合 計	444	417	305

(出典 : 学生支援部学生支援課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

保健・医療推進センターがカウンセラーを一元化して部局へ配置したことで大学本部と部局が連携して就学相談が可能となり、「何でも相談窓口」や学生自身による「ピア・サポート」の活動によりカウンセリング体制の強化が図られた。また、学生相談支援等協議会の開催による事例研修やメンタルヘルス講演会の毎年実施などによりメンタルヘルス等の向上を目指した予防介入を実施している。

さらに、「長崎大学における障害のある学生への支援に関する理念及び方針」の制定及び「障がい学生支援室」設置を契機に、障がいのある学生を対象とした合理的配慮等を実施するための幅広い取組を実施している。

計画 1－3－2－2 「就職支援に関する専門知識を有する者や有資格者を配置してキャリア支援組織を強化し、就職活動支援機能を充実させる。」に係る状況

文教キャンパスにおいて、就職に関する専門知識を有するキャリア・アドバイザーを配置し「就職何でも相談・模擬面接等」を実施したほか、ヤングハローワーク職員による出張相談を行った。片淵キャンパスにおいては、ヤングハローワーク職員による就職相談を実施するとともに、就職支援に係る専門職員（有資格者）を配置し、学生の相談に対応した（資料 1-3-2-2-1）。

このような学生の就職相談体制の充実等により、平成 22 年度は 1,000 人弱であった相談実績は、平成 27 年度は 2,234 人にまで増加した。

また、平成 28 年 2 月にキャリア支援センターを設置し、キャリア教育を充実させるだけでなく、キャリア教育から就職支援へ有機的につながる支援体制を構築した。

また、就職情報総合支援システム（NU-Navi）を導入し、学生の求人検索、ガイダンス・会社説明会申込み、キャリア相談予約及び就職体験報告等学生の就職活動の支援を行った。平成 22 年度末の登録求人情報は 2,270 件であったが、平成 27 年度末の登録求人情報は 10,305 件へ大幅に増加し、システムへのログイン回数も、同じく 13,351 回から 18,730 回へと増加した。

さらに、学生の就職活動拠点として東京事務所を活用出来るようにした他、長崎大学ラウンジ（福岡、東京、大阪、名古屋、広島）を開設し、学生が休憩・情報交換、インターネット、コピー、更衣室等の無料利用ができる拠点として活用している。ラウンジは平成 23 年度途中に開設し、利用実績は平成 24 年度に 1,376 名であったが、平成 27 年度には 3,428 名へ大幅に増加した。このような就職支援体制等の充実もあり、平成 22 年度 88.7% であった学部卒業生の就職率は、平成 27 年度には 95.5% となった（資料 1-3-2-2-2、別添資料 1-3-2-2-3）。

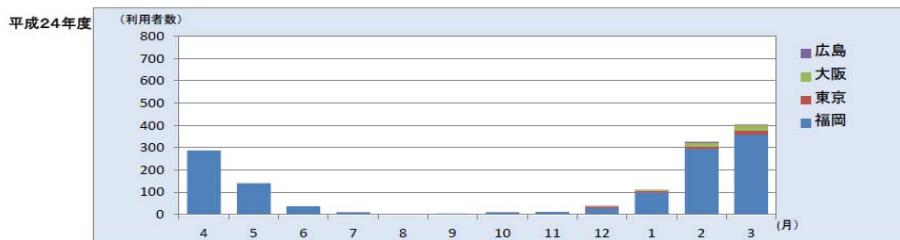
(資料 1-3-2-2-1 : キャリア・アドバイザーの配置等)

キャリア・アドバイザーの配置、就職何でも相談・模擬面接等の実施

年度	文教地区			片瀬地区			相談人數 合計(延)
	キャリア・アドバイザー(人)	相談時間	相談人數	キャリア・アドバイザー(人)	相談時間	相談人數	
22	1(外注)	週3回 (4月～9月)(13:00～18:00) 週5回 (10月～3月)(13:00～18:00) ※集団模擬面接、グループワークを実施	635	1(常勤職員) 1(外注)	随時 随時	325	960
23	1(外注)	週5回 (4月～7月)(13:00～18:00) 週3回 (8月～9月)(13:00～18:00) 週5回 (10月～3月)(13:00～18:00) ※集団模擬面接、グループワークを実施 ※未内定者相談体制を維持	907	1(常勤職員)	随時	286	1,193
24	1(外注)	週5回 (4月～3月)(13:00～18:00) ※集団模擬面接、グループワークを実施 ※未内定者相談体制を維持	845	1(ハローワーク職員) 1(常勤職員) 1(外注)	週2回 (10月～1月)(13:00～18:00) 随時 週3回(10:00～17:00)※12月より	428	1,273
25	1(外注) 1(ハローワーク職員)	週5回 (4月～3月)(13:00～18:00) 週1回 (4月～3月)(13:00～16:00) ※集団模擬面接、グループワークを実施 ※未内定者相談体制を維持	749	1(ハローワーク職員) 1(常勤職員) 1(外注)	週2回 (4月～1月)(13:00～18:00) 随時	812	1,561
26	1(外注) 2(ハローワーク職員)	週4回 (4月～3月)(13:00～18:00) 週2回 (4月～3月)(13:00～18:00) ※集団模擬面接、グループワークを実施 ※未内定者相談体制を維持	969	1(ハローワーク職員) 1(ハローワーク職員) 1(常勤職員) 1(外注)	週2回 (1月～4月)(13:00～18:00) 週1回 (5月～12月)(13:00～18:00) 随時 週3回(10:00～17:00)	591	1,560
27	3(外注) 2(ハローワーク職員) 1(常勤職員) 1(常勤職員) 随時	週3回 (4月～3月)(13:00～18:00) 週2回 (4月～3月)(13:00～18:00) 週1回 (4月～2月)(13:00～18:00) ※集団模擬面接、グループワークを実施 ※未内定者相談体制を維持	1,555	1(ハローワーク職員) 1(常勤職員) 1(外注)	週2回(4月～3月)(13:00～17:00) 随時 週3回(10:00～17:00)	679	2,234

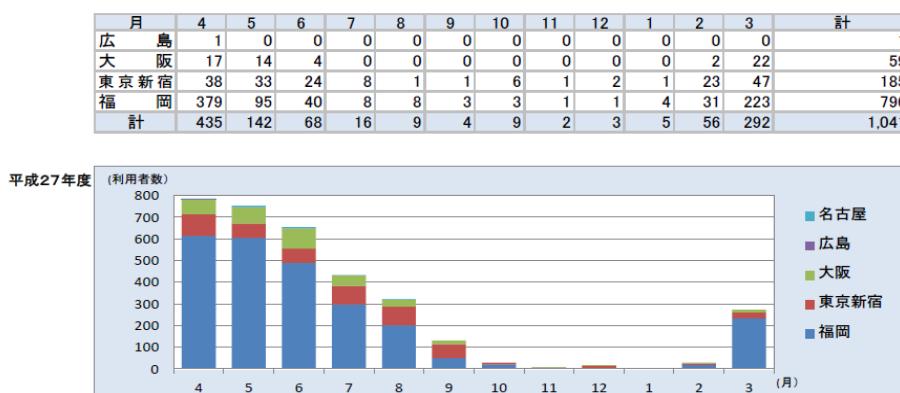
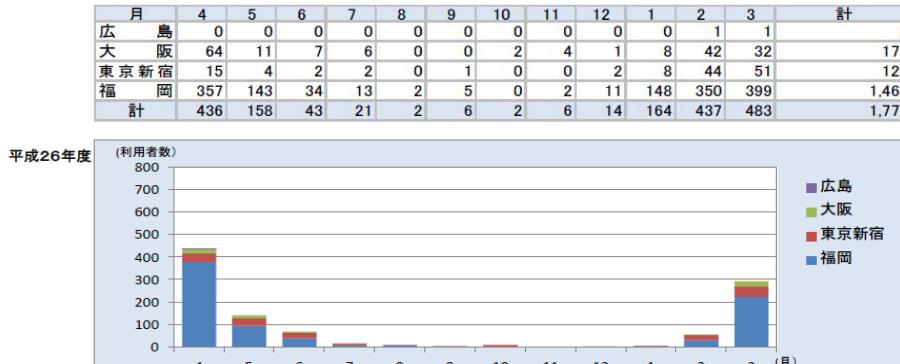
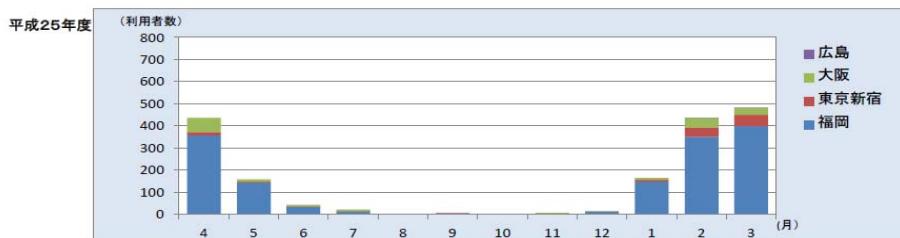
(出典：学生支援部学生支援課資料)

(資料 1-3-2-2-2 : 長崎大学ラウンジ利用実績)

長崎大学ラウンジ利用状況 (H24. 4~H28. 3)

月 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 計

広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41
福岡	287	140	36	9	2	3	9	10	28	98	294	359	1,275
計	287	140	36	9	2	3	9	10	38	112	326	404	1,376



(出典 : 学生支援部学生支援課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

就職に関する専門知識を有するキャリア・アドバイザー及び就職支援に係る専門職員（有資格者）の配置とヤングハローワーク職員による就職相談等を実施するキャリア支援組織を強化するとともに、就職情報総合支援システムや学生の就職活動拠点である長崎大学ラウンジの活用による就職支援体制等の充実が図られ、学部卒業生の就職率の向上につながっている。

計画 1－3－2－3 「学生への就学支援に加え、自主企画及び課外活動への経済支援を充実させる。」に係る状況

従来から大学院生に対して経済的な支援を行ってきたが、新たに大学独自の奨学金として「長崎大学大学院工学研究科グリーンシステム創成科学専攻研究奨励金」及び「長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科海洋フィールド生命科学専攻研究奨励金」を創設した。

また、学部学生に対しては、平成 26 年度に「長崎大学ワークスタディ・アシスタント制度」を創設し、授業料免除学生を対象に補助的業務に対する報酬を支給する経済支援を行っている。

学生の自主企画の支援として、学生が持っている自主性、想像力、行動力を發揮できる機会を提供し、夢に向けて、学生自らがアクションを起こすきっかけとなる「夢」を平成 11 年度から毎年募集を行っており、応募の中から「夢大賞」を選定し、1 件 30 万円を上限とする夢の実現に向けた支援を行ってきたが、平成 26 年度からは、新たに「夢への架橋」チャレンジ・プロジェクトとして、1 件 50 万円に上限を拡大してニーズの掘り起こしを図っており、平成 27 年度では 7 件を採択し支援を行っている（資料 1-3-2-3-1）。

特に、平成 26 年度の長崎大学「夢への架橋」チャレンジ・プロジェクトで採択された「美しい長崎の海を！！」は、長崎大学水産学部の学友会を中心として、平成 25 年に結成したボランティア団体「ながさき海援隊」が、月に数回、長崎各地の海岸に赴いて、海浜の清掃だけでなく、漂着ゴミの分析なども行い、海洋の環境保全に向けた活動を行っており、その地道な活動成果は、平成 26 年 9 月に長崎市松が枝町のナガサキピースミュージアムで開催されていた「発見！長崎の海 大辞展」でのポスター やギャラリートークで紹介されたほか、長崎新聞でもとりあげられた。

就職に関する学生の自主企画プログラムとして、企業や教育現場に勤める OB・OG による講演や交流会を開催し、毎年 3～6 件の採択を行い、学生の学生による学生のための就職支援を実施してきた（資料 1-3-2-3-2）。

課外活動支援としては、全国大会出場などで活躍が著しいサークルに対しては、交通・宿泊費や備品等購入の補助として経費支援を行っており、これまでに、全学アーチェリー部の全日本学生王座決定戦出場の交通費補助や長崎大学管弦楽団の国際交流事業での演奏会出場のための楽器運搬費などの支援を行い、学生生活の充実に寄与している。

(資料 1-3-2-3-1：「夢募集」及び「夢の架橋」の実施状況)

「夢募集」及び「夢の架橋」の実施状況

1. 「夢募集」(平成 22 年度～平成 24 年度)

年度	応募数	夢企画大賞	支援額	夢努力賞テーマ
22	14	該当なし	—	—
23	11	該当なし	—	放置自転車の有効利用
24	3	該当なし	—	—

- 摘要 1. 各年度の夢企画大賞の1件につき、30万円程度を支援する。
 2. 平成23年度は別に「夢努力賞」が授与されたので、そのテーマを掲げている。
 3. 平成25年度は夢募集の見直しを行い、実施しなかった。

2. 「夢への架橋チャレンジ・プロジェクト」(平成26年度・平成27年度)

年度	応募数	採択プロジェクト名	支援実績額	支援総額
26	9	長大めぐり～さるかんマップ～	344, 888	2, 103, 474
		世界中の大学生を考える ～核兵器の過去、今、これから～	458, 241	
		「にゃんかつ」によるキャンパス環境美化	154, 068	
		デジタル子ども教室	453, 319	
		「キャンバスナビ」アプリの開発 ～もうあなたを迷わせない！！ベストアンサーを君に！！！～	440, 262	
		美しい長崎の海を！！(※)	252, 696	
27	14	美しい長崎の海を！！	496, 081	2, 294, 317
		モノづくり俱楽部～Handmade eco-vehicles～	480, 012	
		食のおもてなし～長大ハラル～	0	
		子ども感染症教室～きちんととした手洗いを学ぼう～	312, 551	
		「キャンバスナビ」アプリの開発 ～もうあなたを迷わせない！！ベストアンサーを君に！！！～	444, 238	
		バリアフリーマップで新しい長大を！！～誰にでもやさしい場所を目指して～	239, 580	
		デジタル子ども教室(※)	321, 855	

- 摘要 1. 各年度の採択プロジェクトの1件につき、50万円を限度として支援する。
 2. 各年度の※印のプロジェクトには、「学長賞」が授与された。
 3. 平成27年度の「食のおもてなし～長大ハラル～」のプロジェクトには別途生協が支援した。

(出典：学生支援部学生支援課資料)

(資料 1-3-2-3-2 : 就職に関する学生の自主企画プログラム)

年度	プログラム名称	参加人数
22	民間企業向け面接マンツーマン指導2010 ~プロによる面接と書類添削~	30人
	大都市圏の教育現場 ~地方からの採用者の現状について~	50人
	就活DASH 2012	497人
23	面接マンツーマン指導 ~プロによる面接特訓~	29人
	大都市の圏の教育現場~地方からの採用者の現状について~	33人
	就活フェス2011 in長薬	約100人
24	Welcome先輩！！～大都市圏の教育現場を知る・語る～	48人
	就活フェス2012 in長薬	50人
	長崎大学就職活動支援PROJECT2014 内定者座談会	147人
	長崎大学就職活動支援PROJECT2014 業界研究会	111人
	長崎大学就職活動支援PROJECT2014 就活DASU2014	176人
25	長崎大学就職活動支援PROJECT2014 就活サプリ塾	111人
	大都市圏に教員として就職するということ～先輩・学生・保護者による三者交流会～	61人
	長薬就活フェス 2013	70人
	構造工学コースキャリアカフェ	60人
26	就活いつやるの？！～先輩達から仕事の話を聞こう～	70人
	短期集中！面接がんばらんばフェス2014	80人
	就活DASH(OB・OG座談会)	120人
	大都市圏に教員として就職するということ～先輩・学生・家族による三者交流会～	80人
	構造工学コースキャリアカフェ	70人
27	卒業生講演会2014	100人
	就職活動対策セミナー実践編	78人
	卒業生・就活修了生講演会2015	約100人
	就活イベント『キックカケフェスタ』	約40人
	キャリアの軸をつくる、これからの就活ワークショップ	10人
	大都市圏に教員として就職するということ～先輩・学生・家族による三者交流会～	20人
	就活DASH2017	138人

(出典：学生支援部学生支援課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

学生に対する経済支援として新たに研究奨励金等を創設するとともに、学生の自主企画を募集・支援する「夢大賞」及び「夢の架橋チャレンジ・プロジェクト」を行っている。

また、就職に関する自主企画プログラムとして、企業や教育現場に勤めるOB・OGによる講演や交流会を開催するとともに、課外活動に対し交通費補助等の経済支援を実施することにより支援を充実させた。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 学生生活調査により学生からの支援の把握を行うとともに、学長が学生と対話の機会として「学長とのしゃべり場」、「学長との卒業予定者との懇談会」を設け、学生から直接、修学や学生生活に対する要望等を把握するとともに、これらの要望等に対して、食堂・売店の改善・拡張等の整備を随時行い、学生からの要望に応えている。
(計画 1 - 3 - 1 - 1)

2. 学生同士が交流できる場として「学生交流プラザ」及び「English Café」を設置し、留学生を含めた学生同士が交流し、主体的な活動ができる場としてスペースを確保するとともに、日本人学生と外国

人留学生が混住する学生・留学生宿舎「国際学寮ホルテンシア」を整備、異文化交流による国際性の醸成等を図っている。(計画1－3－1－2)

(改善を要する点) 1. 進級や就職などにおけるメンタル面へのサポート強化策として現在新入生に限定して行っているカウンセリング対象者のスクリーニングを、全ての学年に拡大することと合わせ、復学支援プログラムの分析と活用(結果)を早急に行い、復学支援プログラムに反映することが必要である。(計画1－3－2－1)

(特色ある点) 1. 学生のボランティア活動支援組織である「やってみゅーでスク」の活動は、学生がボランティア活動を行う自治体等を応援団として登録し、学生と応援団とのマッチングを行っているが、その範囲を長崎市域の他の6大学に拡大・連携したことにより、学生ボランティアの登録数及び活動数が増加しており、他大学へ波及している。(計画1－3－1－3)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「「地球と人間の健康と安全」に資する重点研究課題を設定し、世界トップレベルの研究水準を目指す。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-1-1-1 「人的資源を集中的に投入し、研究設備等を拡充すると同時に、定期的に評価を実施して、グローバル COE プログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」と「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」を、世界トップレベルの研究として推進する。」に係る状況【★】

「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」

グローバル COE プログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」に係る経費 1,385,905 千円(平成 19, ~21 年度分を含む、間接経費を除く)，学内重点研究課題推進経費 80,450 千円を投入し拠点形成のための人材と研究設備を充実した(資料 2-1-1-1-1)。グローバル COE については、平成 21 年に中間評価、平成 23 年度に最終評価を受審し、設定された目的は十分達成されたと評価された。また、学内重点研究課題については、平成 25 年度に中間評価を平成 27 年度に最終評価を行い、研究目的に照らして、期待以上の成果があった、と評価した。

上記研究資源を有効利用し、福島県立医科大学への副学長・教授・特任教授・講師、福島県への放射線健康リスク管理アドバイザー、福島県川内村への健康アドバイザー、内閣官房原子力災害専門家チームへのメンバー派遣などを行った。これらの人材は、福島県での放射線健康リスクコミュニケーション、福島県民健康調査、小児甲状腺検査等を主導し、特に甲状腺検査ではチェルノブイリでの知見を活用して迅速な先行調査を完了させた。国際レベルでの種々の低線量放射線健康影響会議、新たな原子力災害対応ガイドライン策定にも参画した。同時にチェルノブイリでの甲状腺調査、原発作業員被ばく調査を継続した。また、疫学調査では限界のある低線量人体影響研究、甲状腺がん分子疫学研究にも人材投入と研究設備拡充を行ない、放射線健康リスク制御国際戦略拠点としての活動を開拓した。

これらの活動の結果として、第 2 期中期目標期間中に 786,099 千円の競争的外部研究資金(グローバル COE を除く)を新規に獲得するとともに、トムソンロイター(InCites B&A organization 2010~2014) の統計において「遺伝学」及び「血液学」分野で、Top 10% 論文の割合国内 2 位及び 3 位などの研究成果を上げた。また、平成 28 年度より、本学原爆後障害医療研究所が広島大学原爆放射線医科学研究所、福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターとともに、ネットワーク型の共同利用・共同研究拠点である「放射線災害・医科学研究拠点」となることが決定した。

「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」

グローバル COE プログラム「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」に係る経費 1,157,537 千円(平成 20, 21 年度分を含む、間接経費を除く)，学内重点研究経費 75,200 千円を投入し、拠点形成のための人材と研究設備を充実した(資料 2-1-1-1-2)。グローバル COE については、平成 22 年に中間評価、平成 25 年度に最終評価を受審し、設定された目標は概ね達成されたとの評価を得た。学内重点研究については、平成 25 年度に中間評価を平成 27 年度に最終評価を行い、研究目的に照らして、期待以上の成果があった、と評価した。

これらの研究資源を有効利用し、ケニア及びベトナムの研究拠点の恒常的研究施設を整備するとともに、基礎研究をフィールド及び臨床に結びつける研究として、

長崎大学 研究

新興感染症（人獣共通感染症）、マラリア、下痢症、顧みられない感染症の四つの感染症プロジェクトを展開した。さらに、平成 18 年度に設置した医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び平成 20 年度に設置した国際健康開発研究科を発展的に改組・統合し、熱帯医学・グローバルヘルス研究科を平成 27 年 4 月に設置し、平成 27 年 10 月から学生受け入れを開始するとともに、英語による教育とロンドン大学との連携により国際競争力を強化した。

これらの取組の結果として、中期目標・計画期間中に 1 億円以上の 3 件を含む 2,257,646 千円の競争的外部研究資金（グローバル COE を除く）を新規に獲得するとともに、トムソンロイター（InCites B&A organization 2010～2014）の統計において、「熱帯医学」分野での論文数、被引用数及び「公衆・産業衛生学」分野での国際共著率国内 1 位などの研究成果を上げた。また、これらの中心的な存在である熱帯医学研究所は、平成 28 年度以降も共同利用・共同研究施設として認定されることが決定した。

(資料 2-1-1-1-1：「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」の成果等)

1. グローバル COE 採択期間：平成 19 年度～平成 23 年度

2. グローバル COE 配分額（間接経費を除く） 千円

19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	合計
254,500	305,900	284,490	284,490	256,525	1,385,905

3. グローバル COE で雇用した研究員数：平成 19 年度～平成 23 年度

	特任助教	特任助教	ポストドク研究員	GCOE 研究員	リサーチアシスタント	GCOE 技術員	GCOE 事務員	合計
人 数	5 人	23 人	45 人	4 人	57 人	43 人	9 人	186 人
延べ雇用(月×人)	54 月	241 月	427 月	18 月	583 月	441 月	93 月	1,857 月

4. グローバル COE 経費で購入した主な研究設備（100 万円以上）

	品 名				金額（千円）
平成 19 年度	X 線照射装置 他 17 式				95,134
平成 20 年度	細胞画像解析装置 他 5 式				33,315
平成 21 年度	超音波画像診断装置 他 9 式				26,727
平成 22 年度	幹細胞自動分離装置 他 5 式				22,403
平成 23 年度	プロッショナル型換気装置コーケンライナー 1 式				2,266
計	41 式				179,845

5. 重点研究課題配分予算額 千円

22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
15,000	15,000	15,000	15,000	11,800	8,650	80,450

(出典：研究国際部研究企画課資料)

長崎大学 研究

(資料 2-1-1-1-2 : 「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」の成果等)

1. グローバル COE 採択期間：平成 20 年度～平成 24 年度

2. グローバル COE 配分額（間接経費を除く） 千円

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	合計
263,800	245,330	245,330	199,093	203,984	1,157,537

3. グローバル COE で雇用した研究員数：平成 20 年度～平成 24 年度

	特任 助教	ポスドク 研究員	GCOE 研究員	GCOE 研究員 (留学生)	GCOE 技術員	GCOE 事務員	合計
人 数	48 人	19 人	8 人	38 人	67 人	5 人	185 人
延べ雇用 (月×人)	521 月	186 月	85 月	383 月	625 月	60 月	1,860 月

4. グローバル COE 経費で購入した主な研究設備（100 万円以上）

	品 名					金額 (千円)
平成 20 年度	超低温フリーザー 他 21 式					113,888
平成 21 年度	サーマルサイクラー 1 台					1,163
平成 22 年度	DNA/RAN 分析用マイクロチップ 電気泳動装置 他 4 式					9,872
平成 23 年度	蛍光顕微鏡システム 他 3 式					9,710
平成 24 年度	Light Cycler Nano DNA Probes Pack PC Set 他 4 式					22,416
計	37 式					157,049

5. 重点研究課題配分予算額 千円

22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
15,000	15,000	15,000	12,750	10,000	7,450	75,200

(出典：研究国際部研究企画課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

人的資源を集中的に投入し、研究設備等を拡充すると同時に、定期的に評価を実施した結果、外部資金獲得状況及びトップレベルの論文業績等、国際レベルでの貢献が極めて高い。

計画 2-1-1-2 「世界水準を目指す学内重点研究課題を複数選定し、人的資源及び研究設備の整備を進めるとともに、定期的に評価を実施する。」に係る状況

第 1 期中期目標期間における重点研究課題の最終評価を行うとともに、第 2 期中期目標期間における重点研究課題のあり方を見直し、「重点研究課題の選定等に關

する基本方針」を策定し、基本方針に基づき、平成 25 年度までに重点研究課題を 8 課題選定した（「学長指定重点研究課題」4 件、「学内公募重点研究課題」4 件）。平成 22 年度から平成 27 年度の間、各重点研究課題に対し、年度ごとに業績評価、平成 25 年度には中間評価を行ったうえで「学長裁量経費（重点研究課題推進経費）」による研究費支援を行った（毎年 250～1,500 万円）（資料 2-1-1-2-1）。

3 件の重点研究課題において全学テニュアトラック教員を国際公募により各 1 名採用した（採用した全学テニュアトラック教員の科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」の申請を支援し、3 名とも補助対象者として選定された。さらに、「テニュアトラック普及・定着事業（個人選抜型）」への申請を支援し、全学テニュアトラック教員 1 名が部局テニュアトラック教員 1 名とともに補助対象として選定された。「テニュアトラック普及・定着事業（個人選抜型）」の補助対象となったテニュアトラック教員には毎年 1,500 万円の研究費支援があり、研究機器の購入・若手の博士研究員の雇用・国外との共同研究等、テニュアトラック教員の自立的研究環境の構築に使用された。

重点研究課題推進経費は、各重点研究課題において人的資源及び研究設備（CO₂ インキュベーター、遺伝子導入システム等の疫学研究・基礎研究推進に有用な機器類及び、フラッシュクロマトシステム、キセノン光源&直結ロッドレンズ等のエネルギー物質科学研究に有用な機器類等）の整備に有効利用された。

中間評価（資料 2-1-1-2-2）においては、7 課題中 4 課題が、最終評価（資料 2-1-1-2-3）においては、8 課題中 5 課題が最高評価を受けた。重点研究課題が獲得した競争的外部資金は、6,519,111 千円と重点研究課題への学内経費配分額を大きく上回った（資料 2-1-1-2-1）。

（資料 2-1-1-2-1：各重点研究課題の研究費配分額）

研究課題名	構成員数（人）	支援期間（年）	支援額（千円）	獲得外部資金（千円）
放射線健康リスク制御国際戦略拠点	10	6 年	80,450	1,016,122
熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略	24	6 年	75,200	3,029,853
リアルタイム情報処理による技術融合	4	6 年	80,450	166,303
感染症・放射線障害を中心とする下村脩博士ノーベル化学賞顕彰記念創薬拠点	4	5 年	55,200	917,399
ゲノム不安定性と発がん分子メカニズムの基礎的研究拠点形成	7	6 年	80,450	368,076
次世代エネルギー物質科学の基盤構築	6	6 年	80,450	536,351
持続可能な東アジア交流圏の構想に向けた人文・社会科学のクロスオーバー	12	6 年	23,800	152,183
近未来海洋への適応研究イニシアティブ	13	3 年	17,000	332,824

（出典：研究国際部研究企画課資料）

(資料 2-1-1-2-2 : 平成 25 年度中間評価の結果)

重点研究課題の中間評価

<評価結果>

A : 現行のまま推進すればよい

A- : 努力の余地がある

B : 一層の努力が必要である

評 点	課 题 名
A	放射線健康リスク制御国際戦略拠点
	リアルタイム情報処理による技術融合
	ゲノム不安定性と発がん分子メカニズムの基礎的研究拠点形成
A-	次世代エネルギー物質科学の基盤構築
	熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略 感染症・放射線障害を中心とする下村脩博士ノーベル化学賞顕彰記念創薬拠点
B	持続可能な東アジア交流圏の構想に向けた人文・社会科学のクロスオーバー —「共生」概念の学際的統合にもとづいて

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(資料 2-1-1-2-3 : 平成 27 年度 最終評価の結果)

重点研究課題の最終評価

<評価結果>

A+ : 研究目的に照らして、期待以上の成果があった

A : 研究目的に照らして、十分な成果があった

A- : 研究目的に照らして、相応の成果があった

B : 研究目的に照らして、十分ではなかったが一応の成果があった

C : 十分な成果があったとは言い難い

評 点	課 题 名
A+	放射線健康リスク制御国際戦略拠点
	熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略
	ゲノム不安定性と発がん分子メカニズムの基礎的研究拠点形成
	次世代エネルギー物質科学の基盤構築
A-	近未来海洋への適応研究イニシアティブ
	リアルタイム情報処理による技術融合
B	感染症・放射線障害を中心とする下村脩博士ノーベル化学賞顕彰記念創薬拠点
	持続可能な東アジア交流圏の構想に向けた人文・社会科学のクロスオーバー —「共生」概念の学際的統合にもとづいて

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

世界水準を目指す学内重点研究課題を複数選定し、人的資源及び研究設備の整備を進めるとともに、定期的に評価を実施した。

この結果、重点研究に参加した研究者が獲得した外部資金が重点研究支援額を大きく上回った。

○小項目 2 「大学全体の研究活動を活性化し、インパクトある研究成果を世界に発信する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-1-2-1 「基盤的研究経費を確保するとともに、有望な研究に対しては学長裁量経費による支援を行い、地域の特色的課題に取り組む研究や研究者個人の発想に基づく多様な研究を推進する。」に係る状況

平成 22 年度～平成 25 年度は、教員一人あたりの基盤的研究経費（教育研究基盤経費（研究経費））509 千円（平成 16 年度と同額）を確保し、各部局等に配分した。

平成 26 年度以降は「国立大学改革プラン」の改革加速期間であることから、配分した基盤的研究経費のうち 20% を、「学部・研究科等教育研究推進経費」の財源として確保し、学長のリーダーシップの下、部局等からの計画調書の審査及び大学執行部のヒアリングによる評価により各部局等へ再配分し、学部・研究科等の特色の伸長を支援した（資料 2-1-2-1-1）。

研究者個人の発想にも続く多様な研究を推進するために、大学高度化推進経費（学長裁量経費）を活用した公募プロジェクト（第 2 期中期目標期間の予算総額 274,330 千円）として、「若手研究者への研究支援事業（若手研究者が個人又は少人数のグループで行う研究への支援）」、「チャレンジ支援事業（研究代表者として科研費に申請し、不採択となった研究者のうち、次年度に採択の可能性が高い研究者への支援）」、「国際学会・国際シンポジウム等開催支援事業」、「海外研究者招へい支援事業」、「国内派遣支援事業」、「出版助成事業」を行った。平成 25 年度にはプロジェクトの効果を検証し、「若手研究者への研究支援事業」を廃止して、新たに現在採択されている研究種目よりも上位の研究種目に研究代表者として申請し不採択となった研究者のうち、次年度に採択の可能性が高い研究者に対して支援を行う「ステップアップ支援事業」を設け、平成 26 年度にステップアップ支援を受けた研究者の平成 27 年度科研費採択率（対象者が応募した全科研費）は 33.3%（全体の採択率は 27.5%）であった（資料 2-1-2-1-2）。

これらの支援の結果、科研費の採択件数及び金額は、平成 22 年度の 461 件 1,147 百万円から平成 27 年度の 637 件 1,473 百万円へ増加した（資料 2-1-2-1-3）。

地域の特色的課題に取り組む研究課題として大学高度化推進経費「社会貢献・産学官連携推進プログラム支援事業」を行い、平成 22～27 年度で 49 件（57,040 千円）の研究課題を支援し、地域の特色的課題に取り組む研究を推進した。この結果、共同研究の件数及び金額は、平成 22 年度の 145 件 223,912 千円から平成 27 年度の 219 件 334,588 千円に増加し、受託研究の件数及び金額は、平成 22 年度の 171 件 841,363 千円から平成 27 年度の 353 件 2,017,314 千円に大幅に増加した（資料 2-1-3-1-5, P82）。

（資料 2-1-2-1-1：教員 1 人あたりの基盤的研究費）

						千円
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
509	509	509	509	407	407	

（出典：研究国際部研究企画課資料）

(資料 2-1-2-1-2 : 大学高度化推進経費 事業別一覧)

大学高度化推進経費 事業別一覧

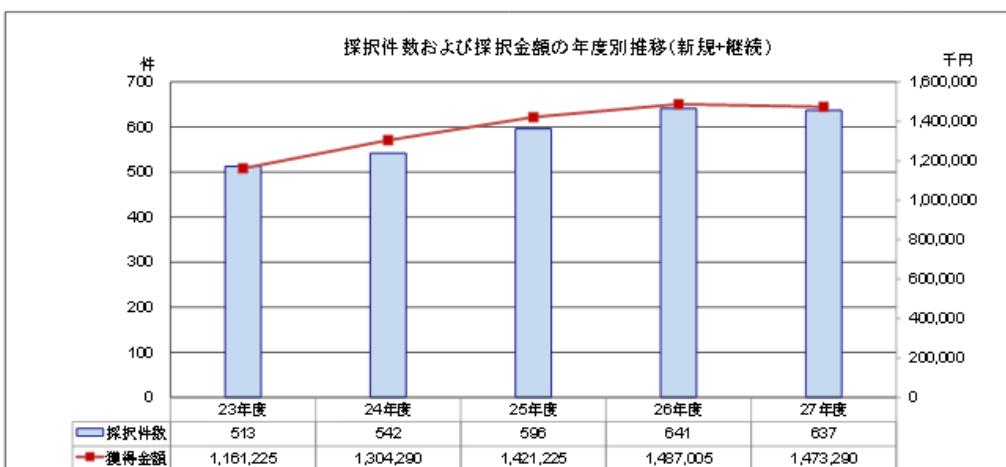
事業名	区分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ステップアップ・再チャレンジ支援事業	応募件数	6件					
	採択件数	3件					
	配分額	8,909千円					
ステップアップ支援事業	応募件数					9件	6件
	採択件数					6件	4件
	配分額					8,432千円	3,600千円
チャレンジ支援事業	応募件数	15件	34件	43件	49件	46件	45件
	採択件数	11件	15件	16件	21件	18件	10件
	配分額	10,997千円	17,950千円	18,000千円	24,335千円	18,436千円	8,150千円
若手研究者支援事業	応募件数	45件	23件	51件	51件		
	採択件数	17件	13件	19件	15件		
	配分額	44,986千円	32,463千円	28,750千円	24,141千円		
出版助成事業	応募件数	2件	0件	1件	1件	3件	0件
	採択件数	1件	0件	1件	0件	1件	0件
	配分額	797千円	0千円	1,000千円	0千円	800千円	0千円
国際学会・国際シンポジウム等開催支援事業	応募件数	3件	3件	7件	6件	6件	3件
	採択件数	3件	3件	6件	5件	4件	3件
	配分額	2,010千円	3,241千円	4,760千円	4,133千円	2,810千円	1,700千円
国内派遣支援事業	応募件数	1件	2件	0件	0件		
	採択件数	1件	2件	0件	0件		
	配分額	814千円	1,000千円	0千円	0千円		
海外研究者招聘支援事業	応募件数		1件	2件	0件		
	採択件数		1件	2件	0件		
	配分額		1,000千円	1,116千円	0千円		
計	応募件数	72件	63件	104件	107件	64件	54件
	採択件数	36件	34件	44件	41件	29件	17件
	配分額	68,513千円	55,654千円	53,626千円	52,609千円	30,478千円	13,450千円

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(資料 2-1-2-1-3 : 科研費採択状況の推移)

新規+継続

平成23~27年度 科学研究費助成事業採択状況



(出典 : 研究推進戦略本部資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

基盤的研究経費を確保するとともに、有望な研究に対しては大学高度化推進経費による支援を行った結果、科研費、共同研究費、受託研究費の件数及び金額が大幅に増加した。

計画 2－1－2－2 「すべての研究領域において、発表論文及び研究成果の質的向上を図り、インパクトある成果の発表を推進する。」に係る状況 【★】

グローバル COE による研究環境の整備、学内重点研究の設定、研究公募プロジェクトの設定、テニュアトラック制度の戦略的導入などにより研究力強化を戦略的に支援した。また、学長直下の組織として研究推進戦略本部を設置し、URA を雇用してソフト面での研究支援を充実させた。さらに、トムソンロイターの論文分析ツール InCites を導入し、大学全体、部局ごと、分野別、研究グループごと、研究者個人などの分析を行い、論文数、論文被引用数、Top10%論文の割合 (Q 値)、国際共著論文の割合及びこれらの数値の経年変化、さらに強み分野の抽出結果などを、大学執行部・各部局に提供し研究力強化を支援する体制を整備した（資料 2-1-2-2-1）。

これらの取組により、IF 付き論文の発表数は平成 21 年の 741 報／年から平成 26 年の 873 報／年に、過去 3 年に公表された論文の被引用数の合計は、平成 21 年の 5,274 回から平成 26 年の 5,990 回に増加した。また、トムソンロイター (InCites B&A organization 2010～2014) の統計において「遺伝学」及び「血液学」分野で、Top 10% 論文の割合国内 2 位及び 3 位、「熱帯医学」分野での論文数、被引用数及び「公衆・産業衛生学」分野での国際共著率国内 1 位などインパクトのある研究成果を発表した（資料 2-1-2-2-2、資料 2-1-2-2-3）。

また、第 2 期中期目標期間中には、IF 値 25 以上の論文誌に 20 報の論文が掲載されるとともに、トムソンロイターの論文分析ツール InCites B & A による統計で引用数 Top 1 % に位置する 28 報の論文を公表するなどインパクトある成果を発表した。中でも、平成 27 年に LANCET (IF:45.2) に 5 報の論文（医歯薬学総合研究科研究業績説明書 1, 27 及び熱帯学研究所研究業績説明書 9）が掲載されたことやサントリー財団の「第 37 回サントリー学芸賞」を受賞したことは、広い研究領域でのインパクトのある研究成果の公表として特筆すべき事項である。

(資料 2-1-2-2-1 : データから見た長崎大学の強み)

データから見た長崎大学の強み

データ: 論文指標(トムソンロイターInCites 2010~2014)

- 本学では、熱帯医学研究所の貢献が大きい熱帯医学・寄生虫学・感染症の分野で、研究成果の影響力(論文数・被引用数)が強い。また、微生物学では、質の高さを示す指標(Top1%, Top10%論文)が高い。
- 原爆後障害医療研究所の貢献が大きい血液学・遺伝学では、質が高い論文が生産されている。
- また、両研究所の貢献が大きい分野(寄生虫学・感染症・公衆・産業衛生学・遺伝学)において、国際共著率が大きく、日本有数の国際性の高い研究を行っているといえる。

分野		論文数	rank	被引用数	rank	Top1%論文割合	rank	Top10%論文割合	rank	国際共著率	Rank
熱帯医学	長崎大学	77	1	412	1	0.00	-	12.99	9	90.91	13
	東京大学	40	2	178	2	0.00	-	10.00	10	80.00	19
寄生虫学	長崎大学	95	3	653	4	0.00	10	16.84	8	81.05	4
	東京大学	132	2	1,558	1	1.52	8	22.73	6	57.58	19
感染症	長崎大学	195	2	1,011	2	1.03	9	8.21	7	47.69	3
	東京大学	215	1	1,434	1	0.93	10	10.70	2	43.72	5
微生物学	長崎大学	118	15	1,002	9	1.69	3	15.25	2	38.14	6
	東京大学	595	1	5,798	1	0.84	11	10.42	8	36.30	8
公衆・産業衛生学	長崎大学	87	7	328	10	0.00	-	10.34	11	67.82	1
	東京大学	352	1	3,863	1	2.84	4	10.51	10	43.47	3
血液学	長崎大学	79	26	936	12	1.27	4	15.19	3	17.72	19
	東京大学	447	1	3,816	1	0.89	9	14.32	5	19.02	15
遺伝学	長崎大学	93	20	1,438	14	2.15	13	20.43	2	44.09	4
	東京大学	930	1	11,086	1	2.37	9	17.31	4	34.95	15

(出典: 研究推進戦略本部資料)

(資料 2-1-2-2-2 : 長崎大学のWoS収録論文の論文数推移 (5年間隔))



データについて:

2016年1月17日の分析結果である。
トムソンロイターInCites B & Aによる分析。

論文数は、5年間の累計値である。
論文: article, review, letter, note, proceedings paperのみ。

分野: ESI

Wos: トムソンロイターが提供する学術文献データベースWeb of Scienceのことである。

(出典: 研究推進戦略本部資料)

(資料 2-1-2-2-3 : 長崎大学論文の被引用状況)

3年で見る場合:

期間	論文数	引用年	被引用数	期間内 Cites/paper
2001～2003	2068	2004	4,049	1.96
2002～2004	2145	2005	4,585	2.14
2003～2005	2194	2006	5,203	2.37
2004～2006	2183	2007	5,375	2.46
2005～2007	2181	2008	5,424	2.49
2006～2008	2255	2009	5,265	2.33
2007～2009	2266	2010	5,323	2.35
2008～2010	2203	2011	5,076	2.30
2009～2011	2216	2012	5,263	2.38
2010～2012	2277	2013	5,565	2.44
2011～2013	2358	2014	5,990	2.54

(出典：研究推進戦略本部資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

IF 付論文の発表数及び被引用数とも増加すると共に、特定の分野では国内トップクラスの論文数・被引用数、国際共著率を達成できた。理系分野では高いインパクトファクターの論文誌への論文掲載、文系では権威ある学術賞の受賞が達成されている。

計画 2－1－2－3 「研究成果による受賞や大型外部資金獲得など、顕著な業績に對してインセンティブを与える制度を充実させる。」に係る状況

平成 21 年に学長裁定で「大学教員の勤勉手当における勤務成績優秀者等の選考の取扱いについて」を定め、6 月期の勤勉手当における教員の勤務成績優秀者の 20%相当を学長が直接選考することとして、間接経費獲得等、大学への貢献が認められる者に対して給与面でのインセンティブを与える制度を導入した（資料 -1-2-3-1）。

また、平成 22 年度から平成 25 年度には、100 万円以上の間接経費獲得者に獲得額に応じた研究費（インセンティブ経費）を配分する制度を導入し、合計 327 名に総額 50,840 千円を配分し（資料 2-1-2-3-2），各学部においても独自のインセンティブを導入した（資料 2-1-2-3-3）。

さらに、職務特許等の成立、特許実施料に係る収入については、「長崎大学職務発明に対する補償金の支払要領」に基づき、発明者に対して譲渡補償金を支払った（中期目標期間中の支払い総額 41,949 千円）。

(資料 2-1-2-3-1：間接経費等による勤務成績優秀者選考数)

時 期	学長直接 選考者総数	うち間接経費 による選考	その他の選考	
平成 22 年 6 月期	54 名	33 名		
平成 23 年 6 月期	51 名	14 名		
			34 名	東日本大震災関連
平成 24 年 6 月期	51 名	42 名		
平成 25 年 6 月期	52 名	26 名		
平成 26 年 6 月期	52 名	32 名		
平成 27 年 6 月期	52 名	26 名		
			2 名	顕著な業績

(出典：総務部人事課)

(資料 2-1-2-3-2：インセンティブ経費配分方針及び配分額)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者	100 万円以上の間接経費を獲得した研究代表者（研究分担者として獲得した額も含む）について、獲得額に応じて配分			
対象者数	75 名	73 名	85 名	94 名
配分額	高度化推進経費から 1,600 万円を配分	学長裁量経費から 1,500 万円を配分	学長裁量経費から 988 万円を配分	学長裁量経費から 996 万円を配分

(出典：研究国際部研究企画課資料)

(資料 2-1-2-3-3：各部局における独自のインセンティブ導入例)

部 局	インセンティブ導入例
熱帯医学研究所	40 歳以下の研究者が科研費の種目に採択された場合に、部局に配分された間接経費相当額を追加の研究費として再配分した。
教育学部、多文化社会学部、工学研究科、水産学部を含む水産・環境科学総合研究科（水産系）、大学教育イノベーションセンター、言語教育研究センター	獲得した間接経費の 25% にあたる額を部局の運営費から捻出し、間接経費獲得教員に研究費を配分した。
工学研究科	平成 25 年度より研究科及び各研究分野において欧文誌論文発表や科研費獲得の数値目標を設定し、その成果に応じた予算配分をするとともに、若手研究者の国際会議発表支援、科研費獲得支援、IF 付欧文誌発表支援のインセンティブ研究費を用意し、研究活動の活性化を図った。

(出典：研究国際部研究企画課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

学長裁定により、間接経費獲得等、大学への貢献が認められる者に対して給与

面でのインセンティブを与える制度を導入し、計画2-1-2-1、計画2-1-2-2で示した外部資金の増加、論文数の増加が達成されている。

○小項目3 「社会のニーズの把握に努め、ニーズに即した研究成果を社会に還元する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-1-3-1「すべての教員の教育研究活動と教育研究業績を公開するとともに、産学官の共同研究等を通して研究成果を社会に還元する。」に係る状況【★】

全教員の教育研究活動と教育研究業績をホームページに公開する方針の下、評価基礎データベースへの入力を教員の再任審査、昇任・昇給等の必須要件（資料2-1-3-1-1）にするとともに、前記データベースから公開可能な情報を取り出した「長崎大学研究者総覧データベース」及び「長崎大学教員個人業績」へのリンクを大学ホームページに掲載することにより、教員の教育研究活動と研究業績を広く社会に公開している（資料2-1-3-1-2）。

さらに、学術研究成果の発信のために長崎大学研究成果リポジトリを充実させてきた。本リポジトリの世界機関リポジトリランキングは、国内2位、世界134位（平成28年1月現在）であった（資料2-1-3-1-3）。

産学官の共同研究を通じた社会還元を促進するために、平成22年度からは本学の研究シーズを取りまとめ、シーズ集（冊子体）を作成し、さらに平成23年度からは研究シーズを本学ホームページに掲載し、それぞれ毎年度更新を行うことにより、研究成果の社会還元に務めてきた。なお、有力な研究シーズについては、BIoTech, TECHNO FRONTIER, イノベーションジャパン, BioJapan, 六大学合同新技術説明会などの全国レベルの産学官連携イベントに出展するとともに、長崎県ものづくりテクノフェアなどの地元地域の展示会等にも出展し、研究成果の公開を促進した。

さらに、産学官連携を推進させるために、学外コーディネーターを2名採用し、活動経費を確保のうえ企業とのマッチング機会を開拓するとともに、本学関係教員と長崎県産業振興財団のコーディネーターが協力の上企業訪問を実施した。また、産学官連携活動の強化・効率化を図るため、学内の研究機器を一元的に管理のうえ機器共用化のホームページを開設し、企業等外部機関へ共用設備を開放した（資料2-1-3-1-4）。

これらの取組の結果、共同研究・受託研究の件数及び金額は、平成22年度の316件1,065百万円に比べて平成27年度は573件2,352百万円へと大幅に増加し、研究成果の社会への還元が進んでいることがうかがえる（資料2-1-3-1-5）。

長崎大学 研究

(資料 2-1-3-1-1 : 教員等基礎データベースへの入力を要件とする教員の人事評価について)

教員等基礎データベースへの入力を要件とする教員の人事評価について

平成 22 年 11 月 15 日

学 長 裁 定

平成 21 年 9 月 25 日開催の第 74 回教育研究評議会及び平成 21 年 10 月 6 日開催の第 125 回役員会において了承された「長崎大学における教員個人評価制度の発展的解消と新しい教員評価の考え方について」の(5)の実施について、「大学教員の勤勉手当における勤務成績優秀者等の選考の取扱いについて」(平成 21 年 12 月 15 日学長裁定)により平成 22 年 6 月期から教員等基礎データベースへの入力を要件としている勤勉手当に係る勤務成績優秀者の選考のほか、下記 1 に掲げる事項の対象者についても当該審査、評価又は選考を行う年度(4 月 1 日から 4 月 30 日までの間に行う場合にあっては前年度)の 5 月 1 日において前年度のデータを教員等基礎データベースに入力している者に限る(入力できない特別な事情があると学長が認める場合を除く。)こととし、その実施時期は下記 2 のとおりとする。

記

1 事項

- (1) 任期制における再任の審査
- (2) テニュア・トラック制におけるテニュア付与に係る審査
- (3) 病院診療助教の任期制教員としての採用又は労働契約の更新に係る評価
- (4) 昇任の選考
- (5) 昇給における勤務成績優秀者の選考
- (6) 年俸改定における変動給決定に係る評価

2 実施時期

平成 23 年 1 月 1 日以降の(1)の再任、(2)のテニュア付与、(3)の採用又は更新、(4)の昇任、(5)の昇給及び(6)の変動給決定のために行う審査、評価又は選考から実施する。

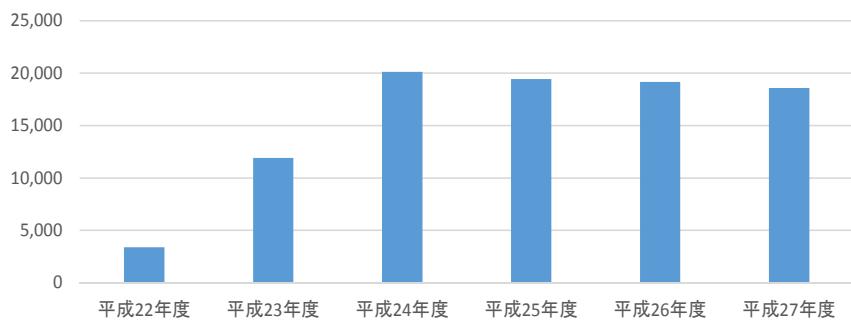
(出典 : 総務部人事課)

(資料 2-1-3-1-2 : 研究者情報ページアクセス数)

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
3,398	11,901	20,129	19,448	19,174	18,594

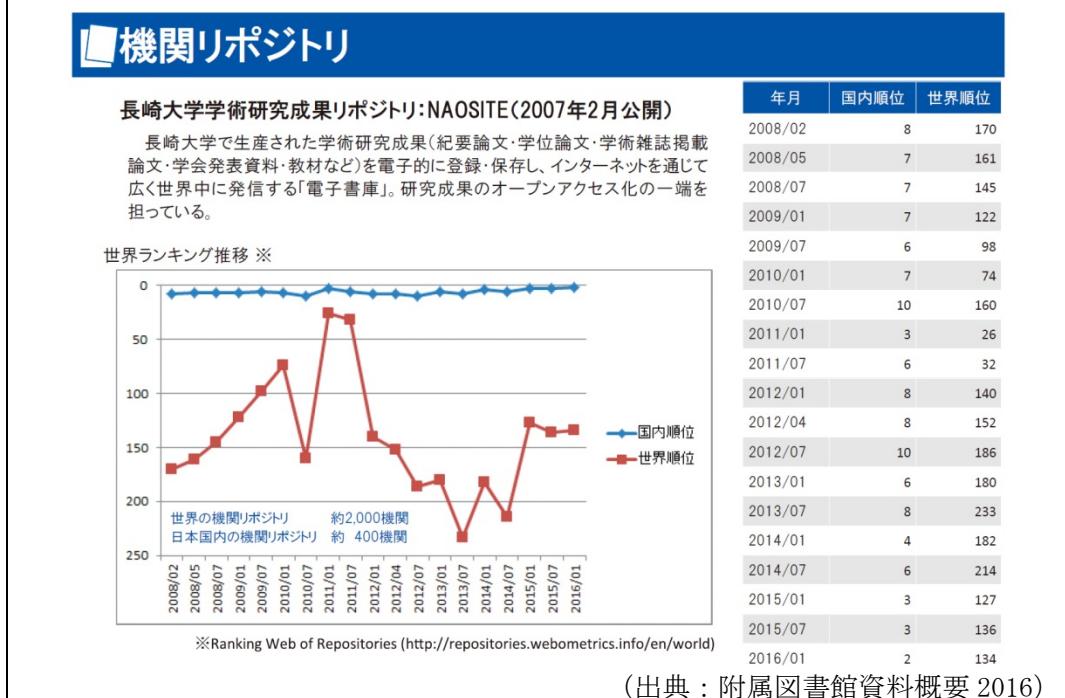
※注 平成 22 年 11 月ホームページリニューアル以降の数値。

研究者情報ページアクセス数



(出典 : 広報戦略本部資料)

(資料 2-1-3-1-3 : 長崎大学研究成果リポジトリ世界機関リポジトリランキング)



(資料 2-1-3-1-4 : 本学共用設備の学外機関からの利用数)

平成22年度-27年度 共同利用機器利用状況

機関名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総計
岡山大学	3	7	5	7	4	7	33
岐阜大学						1	1
京都大学				1			1
共同研究鹿児島大学(2010-2011)	1						1
九州工業大学					2		2
九州大学		1				3	4
高知工科大学					2		2
山口東京理科大学					3		3
鹿児島大学				8	15	9	32
神戸大学				3	32	24	59
神戸薬科大学				5			5
青山学院大学				1	4	3	8
大阪工業大学工学部				1	3	1	5
大阪大学	1	1		2			4
東京学芸大学				1	1		2
独立行政法人水産総合研究センター 増養殖研究所				4	7	4	15
奈良女子大学	21	24	33	40	66	67	251
学外合計	26	33	39	73	133	124	428
機関名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総計
長崎大学	11,622	17,717	16,973	18,439	19,919	19,928	104,598
学内合計	11,622	17,717	16,973	18,439	19,919	19,928	104,598
総計	11,648	17,750	17,012	18,512	20,052	20,052	105,026

(出典：研究国際部産学官連携課資料)

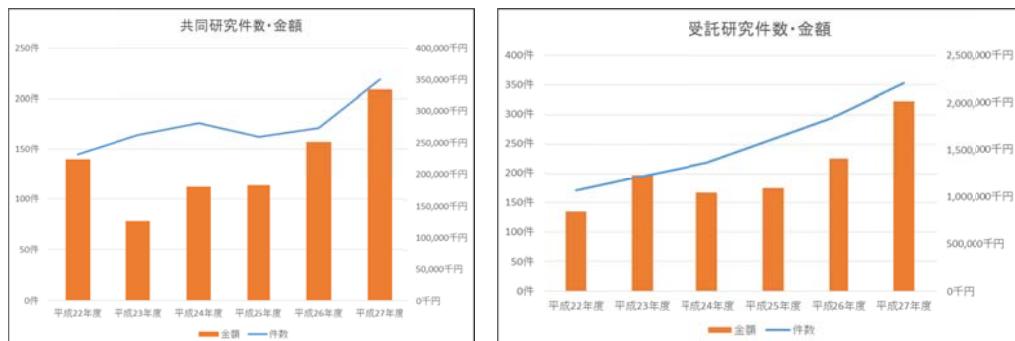
(資料 2-1-3-1-5：共同研究等の推移)

共同研究件数・金額

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
件数	145	164	176	162	171	219
金額(千円)	223,912	124,526	179,314	181,966	251,691	334,588

受託研究件数・金額

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
件数	171	196	219	259	299	354
金額(千円)	841,363	1,235,413	1,041,939	1,094,130	1,414,171	2,017,314



(出典：研究国際部産学官連携課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

全教員の教育研究活動と教育研究業績をホームページに公開する方針の下、評価基礎データベースへの入力を教員の再任審査、昇任・昇給等の必須要件にするとともに、大学ホームページ上の「研究者情報」及び「リポジトリ」を通じて教員の教育研究活動等を公開した。また、研究シーズの冊子及びホームページでの公開、コーディネーターの企業訪問、全国レベルのシーズ昂揚・マッチングイベントへの参加を通じて研究成果を社会に還元した。これらの取組の結果、共同研究・受託研究の件数及び金額が大幅に增加了。

計画 2-1-3-2 「本学の知的財産本部と技術移転機関（「長崎 TL0」）を活用し、研究成果の技術移転を推進する。」に係る状況

平成 22 年度に技術移転機関である長崎 TL0 の業務を本学知的財産本部に移管させることにより、本学の研究成果の技術移転を一元的に管理し、シーズ公開のための出展計画の立案や事業移転可能性を考慮した特許案件の棚卸しを行うなど技術移転を推進した。また、イベント参加によるシーズ公開のみならず、企業訪問によるシーズの紹介、マーケティングを実施した。

平成 23 年 6 月には、本学における産学官連携事業を積極的かつ戦略的に実施することにより、社会の発展に貢献することを目的に、学長直轄の組織である産学官連携戦略本部を設置した（資料 2-1-3-2-1）。

産学官連携戦略本部は、共同研究支援部門（共同研究・受託研究の促進、先端研究の支援、環境安全マネジメントを行う。）、人材育成部門（地域の人材育成、地域自治体等との連携・支援、地域社会における生涯教育等の支援を行う。）、知的財産部門（知的財産権に関する事項、技術移転事業、研究シーズの発掘や企業のニーズ

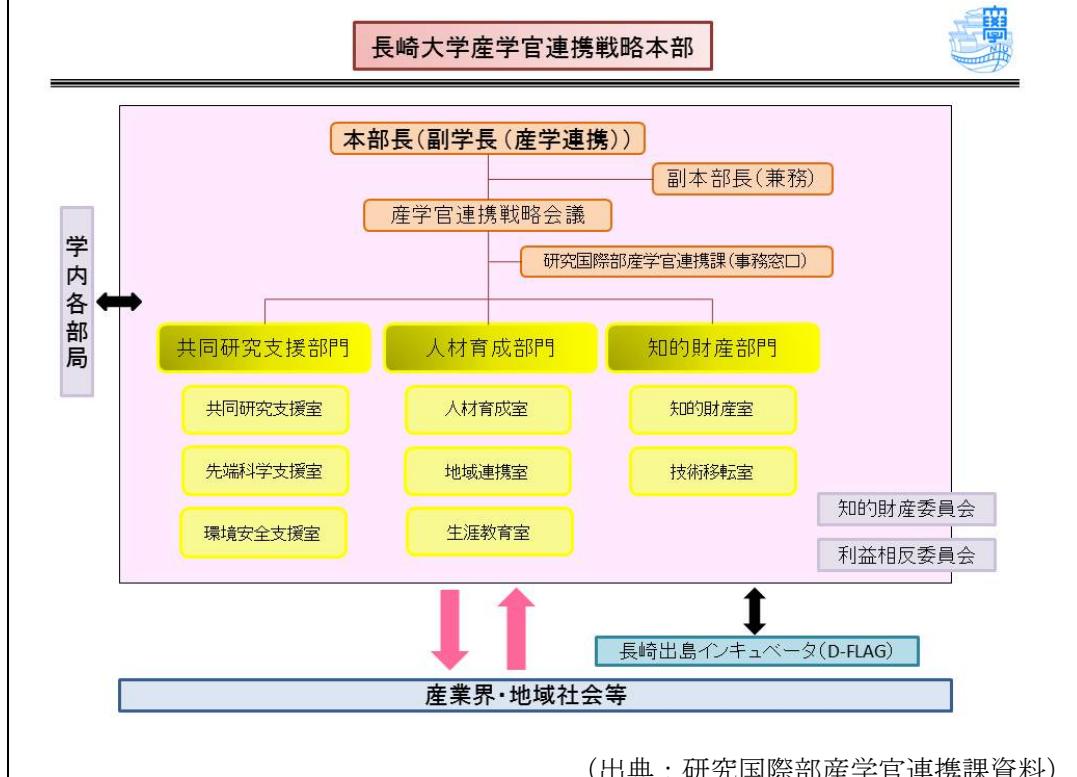
とのマッチングを行う。) の3つの部門からなっており、知的財産部門を中心に研究成果の技術移転の推進に係る次の業務を行った。

- ・本学の研究シーズをイノベーションジャパン、バイオジャパン等の全国区の展示会に年5回程度出展し、有力シーズの公開を推進した。
- ・知的財産部門ホームページに最新版のシーズ集を掲載するとともに、展示会等において、シーズ集(冊子体)を配付した。
- ・大学の技術移転に実績のある外部専門機関「テックマネッジ株式会社」とマネジメント契約を締結し、技術移転及び新規シーズの発掘活動を行った。

平成24年度には2名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、研究成果の技術移転を中心とした研究成果関連業務を強化した。さらに、平成25年度からは2名の外部コーディネーターを委嘱、活用することにより、研究成果の技術移転の推進を拡大させた。

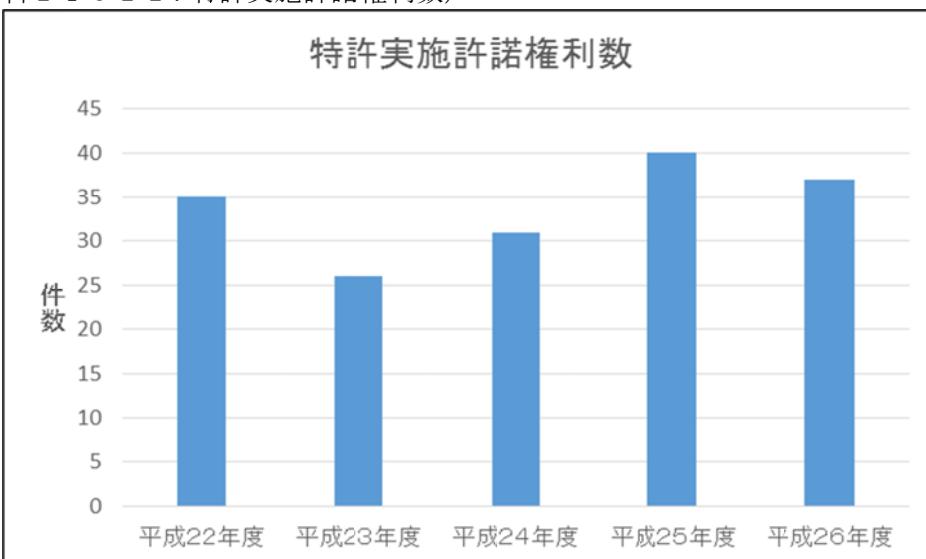
平成26年度には知的財産の維持年限に係るルールを明確化するとともに、更なる新規シーズの発掘及び技術移転の推進に努め、特許実施許諾権利数についても、年度で若干の増減はあるものの、全体として増加している(資料2-1-3-2-2)。

(資料2-1-3-2-1：産学官連携戦略本部機構図)



(出典：研究国際部産学官連携課資料)

(資料 2-1-3-2-2 : 特許実施許諾権利数)



(出典：研究国際部産学官連携課資料)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

研究成果の技術移転の推進に係る行動計画は予定どおり実施し、シーズとニーズのマッチングによる共同研究等も生まれている。さらに、特許実施許諾権利数についても、年度で若干の増減はあるものの、全体として増加傾向にあり、研究成果の技術移転の推進に寄与している。

計画 2-1-3-3 「学外機関と連携して開発研究と前臨床試験の一体化を更に推進し、臨床試験につなげる創薬システムを構築する。」に係る状況

平成 22 年度に副学長（産学連携担当）を座長とした創薬システム構築コーディネーター会議を立ち上げ、創薬の推進に必要な事項について検証を開始した。また、長崎県医師会、長崎県職業能力開発協会と協力して CRC 人材育成講座を開催したほか、学外有識者を招いた講演会・臨時会議の開催など、学外機関と連携した活動も行った。

平成 23 年度には、創薬システム構築コーディネーター会議において、創薬を推進するための組織及び学外機関との連携の在り方を策定し、具現化するための組織として、医師会・ながさき治験ネットワーク・SMO（治験施設支援機関）の学外機関と共同で学内のシーズを臨床試験等につなげること及び創薬の推進を目的として「先端創薬イノベーションセンター」を本学に設置した（資料 2-1-3-3-1）。

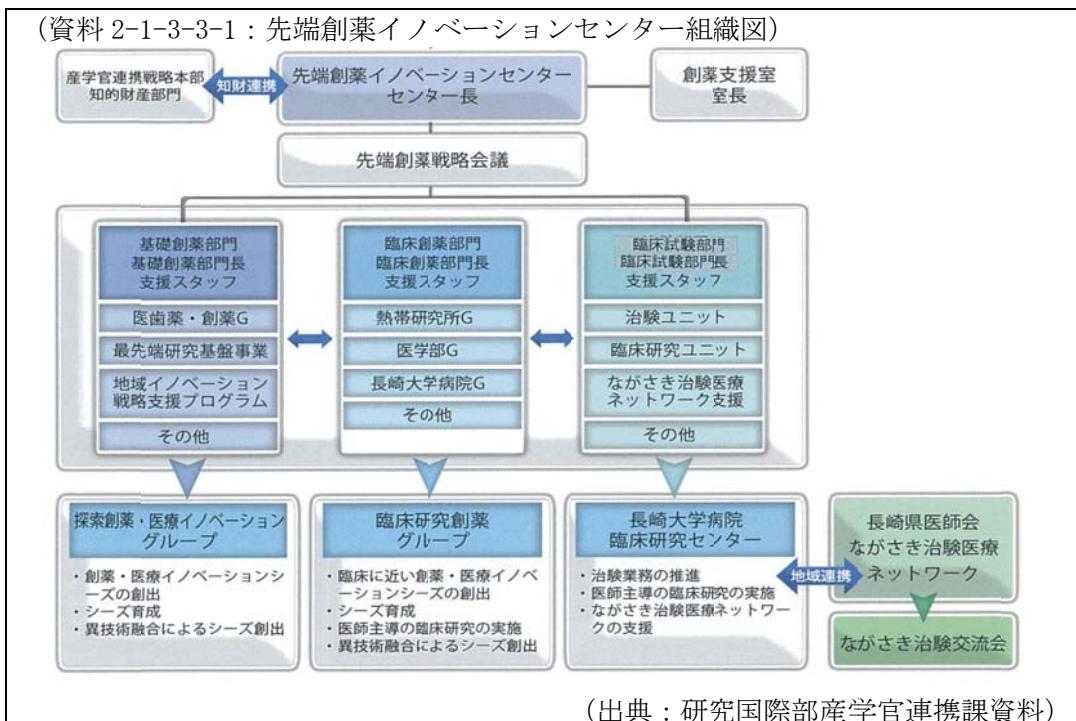
同センターのもと、平成 24 年度には、「先端創薬シンポジウム」等の講演会を実施するとともに、学内の創薬シーズを発掘し、シンポジウム等でのシーズ紹介、展示会出展支援、治験交流会を実施した。倫理委員会の IT・手順書整備等を進めた他、外部 CRO（受託臨床試験機関）と協定を締結し、臨床研究の実施及び支援体制に関する外部監査を受け、今後整備すべき点を明らかにした。

平成 25 年度からは、競争的資金獲得支援を実施し、A-STEP シーズ探索 5 件、顕在化 1 件、ハイリスク挑戦 1 件が採択された。研究者向けに「先端創薬講演会」を開催やホームページの改編など情報発信を強化した。

平成 26 年度に副センター長制度を導入し、創薬支援体制を強化するとともに、

知財部門と協力して利益相反体制について他大学の状況を調査した。

平成 27 年度には医薬品及び医療機器開発の支援として、企業ニーズ説明会の開催、AMED 橋渡し研究事業説明会の開催や、製薬企業と面談しニーズ情報を集め、研究者に還元する取り組みを行った。



(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

学外機関と共同で学内のシーズを臨床試験等につなげ、創薬の推進を図る「先端創薬イノベーションセンター」を設置し、学内への啓発活動を行い多くのシーズを発掘するとともに、学外と連携して開発研究と前臨床試験の一体化を更に推進し、臨床試験につなげる創薬システムを構築した。

計画 2－1－3－4「教員の世界規模や全国規模の学術集会・シンポジウムの主催、国際会議への出席、国や地方公共団体の審議会等への参画等を奨励・推進する。」に係る状況

大学高度化推進経費に「国際学会・国際シンポジウム等開催支援事業」の予算を措置し、平成 22～27 年度で 25 件 (18,743 千円) の国際会議・国際シンポジウムの開催を支援した（資料 2-1-3-4-1, 2-1-3-4-2）。第 2 期中期目標期間中に本学教員が開催した全国規模の学術集会・シンポジウムは、第 2 期中期目標中の初年度は 36 件であったが、最終年度は 41 件に増加した（資料 2-1-3-4-3）。また、国際会議への出席人数も、第 1 期中期目標期間中の 2,523 人から 3,614 人に増加した（資料 2-1-3-4-4）。

さらに、国又は独立行政法人の競争的資金に関する審査会等への参画を奨励・推進する観点から長崎大学職員兼業規程の一部改正を行い、当該審査会等の委員の業務を行う兼業については、職務遂行に支障がない限り勤務時間内に行うものであっても許可することとした（資料 2-1-3-4-5）。この結果、第 2 期中期目標期間中に本学教員が務めた審査会委員等委員は、第 2 期中期目標期間中の初年度は 394 件であったが、最終年度は 533 件に増加した（資料 2-1-3-4-6）。

長崎大学 研究

(資料 2-1-3-4-1 : 国際学会・国際シンポジウム等開催支援事業による支援数)

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
件 数	3	4	6	5	4	3	25
支援額 (千円)	2,010	3,330	4,760	4,133	2,810	1,700	18,743

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(資料 2-1-3-4-2 : 支援した学会・シンポジウム等一覧)

支援した学会・シンポジウム等一覧

No	年度	名 称 等	国外からの 参加者	国内からの 参加者
1	27	9th APSPT/28th SPSM 合同国際会議	75	150
2	27	The 12th International Symposium for Seaport Cities Studies ---Seaport Cities as interdisciplinary fields: on theory and method	15	20
3	27	One Health Conference: Connecting Knowledge, Improving Practice	16	65
4	26	第二回 長崎 - 広州 外科シンポジウム	6	36
5	26	アジア・オセアニアの気候変動と海洋生態系:影響予測と適応策	21	154
6	26	アジアの平和と人間の安全保障シンポジウム	14	31
7	26	World Conference on Banking and Finance and Risk	71	55
8	25	第23回日仏医薬精密化会議	22	119
9	25	東アジアにおけるヒト・モノ・情報・資本の多元的流通:グローバルな社会・文化動態研究 に向けた学際的試み	8	30
10	25	ILASS-Asia 2013,16th Annual Conference on Liquid Atomization and Spray Systems (第16回液体微粒化アジア会議)	63	70
11	25	Dejima Challenge for Therapeutic Innovation	5	119
12	25	Asian Pacific Prion Symposium 2013	17	108
13	24	多角的な精神医療、並びに学術協力に関する国際コンгрエス in 長崎大学	5	56
14	24	児童虐待被害を受けた若者の自立支援のあり方を考える	0	120
15	24	First International Conference of Porphyromonas gingivalis and Related Bacterial Species (第1回ポルフィロモナス・シンジバクスと関連病原細菌の国際会議) (日本語) 第9回国際真珠腫・耳科手術学会 (英語) The 9th International Conference on Cholesteatoma and Ear Surgery	12	79
16	24	The 22nd International Workshop on Rare-Earth Permanent Magnets and their Applications (REFM'12)	319	214
17	24	国際再生エネルギー研究応用会議 (International Conference on Renewable Energy Research and Applications)	104	166
18	23	グローバル化時代における人間と社会: 日中間の対話	7	7
19	23	The 2nd International Auto-Tooth Bone Symposium	12	62
20	23	3rd Nagasaki Prion mini-symposium	5	30
21	23	グローバル化するアジア社会における道徳教育: 理念と実践	5	78
22	22	第2回日中地下空間安全リスク会議 JCTSR2010	14	57
23	22	応用物理学学会秋季学術講演会 English Session 「Prospect of Semiconductor Researches in Asia-VLSI and Solar Cell-J」	22	251
24	22	アジア太平洋道徳教育ネットワーク第5回大会	112	121
			1,086 人	2,404 人

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(資料 2-1-3-4-3 : 全国規模の学術集会・シンポジウムの主催件数)

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
件 数	36	38	34	36	38	41	223

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

長崎大学 研究

(資料 2-1-3-4-4 : 国際会議への出席人数)

	第1期 の計	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
人数	2,523	643	654	665	612	581	459	3,614

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(資料 2-1-3-4-5 : 長崎大学職員兼業規程)

○長崎大学職員兼業規程	(非営利団体等の兼業の許可等)
平成16年4月1日 規程第45号	第3条 学長は、兼業の許可の申請があった場合においては、次の各号に掲げる要件のすべてに該当し、かつ、別に定める職責が重大な懸念を兼ねる場合を除き、許可することができるものとする。①
改正 平成18年3月24日規程第13号 平成19年3月30日規程第24号 平成20年3月31日規程第30号 平成21年3月31日規程第18号 平成23年6月1日規程第30号 平成24年1月27日規程第46号 平成25年3月26日規程第11号 平成25年9月27日規程第39号	(1) 兼業先が営利企業以外の事業の団体であること。ただし、営利企業であっても、別に定める当該営利企業の事業に直接関与しない場合は、この限りでない。②
(趣旨)	(2) 職員の占める立地と兼業先との間に特別の利害関係なく、又はその発生のおそれがないこと。③
第1条 この規程は、長崎大学職員就業規則（平成16年規則第44号）第37条及び長崎大学船員就業規則（平成16年規則第48号）第39条に基づき、長崎大学（以下「本学」という。）に勤務する職員が、兼業を行う場合の取扱いに際し必要な事項を定めるものとする。④	(3) 勤務時間外に行うものであること。⑤
(定義)	(4) 本条の職務に支障がないこと。⑥
第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。⑦	2 前項第3号の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものについては、本学における職務の遂行に支障がない場合に限り、勤務時間内に行うものであっても許可することができるものとする。⑧
(1) 兼業 職員が本学以外の業務に従事することをいう。⑨	(1) 国、独立行政法人、地方公共団体の審議会等の委員（地方公共団体に置かれる教育委員会、地方労働委員会等の執行機関の委員を除く。）又は教育、学術、文化、スポーツの振興を図ることを目的とする特殊法人・公益法人等の各種委員等の業務のうち、特に公益性が高いと認められるもので、従事回数が年間数回程度であるもの。
(2) 技術移転事業者 営利企業を営むことを目的とする会社その他の団体であって、次のいずれかの事業を実施するものをいう。⑩	(2) 独立行政法人大学入試センターの教科科目に関する審議会等の委員。
ア 大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律（平成10年法律第52号。以下「大学等技術移転促進法」という。）第2条第1項に規定する特許・大学技術移転事業。	(3) 国又は独立行政法人の競争的資金に関する審議会等の委員。
イ 大学等技術移転促進法第12条第1項の認定に係る事業。	3 前項により許可された兼業については、賃与を斟酌しない。⑪
(3) 研究成果活用企業 営利企業を営むことを目的とする会社その他の団体であって、国立大学法人の教育職員の研究成果を活用する事業を実施するものをいう。⑫	4 兼業の許可は、部局の長が行う兼業の場合を除き、その職員が所属する部局の長に専決させることができる。⑬
	(営利企業役員等兼業の許可等)
	第4条 学長は、前条に定まるもののほか、技術移転事業者又は研究成果活用企業の役員、顧問又は評議員の職を兼ねる場合及び株式会社の監査役又は社外取締役の職を兼ねる場合は、別に定める長崎大学営利企業役員等兼業規程（平成16年規程第37号）に規定する書面を経た後、これを許可することができるものとする。⑭

(出典 : 長崎大学規則集)

(資料 2-1-3-4-6 : 国・地方公共団体の審議会等への参画 (兼業件数))

国・地方公共団体の審議会等への参画 (兼業件数)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
件 数	394	405	454	483	560	533	2,829

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

全国規模の学術集会・シンポジウムの主催件数、国・地方公共団体の審議会等への参画 (兼業件数) を奨励・推薦したことにより、すべて増加傾向にある。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 「地球と人間の健康と安全」に関して世界トップレベルの研究水準を達成するために、「放射線リスク制御国際戦略拠点」及び「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」をグローバル COE プログラムに加えて、学長指定の重点研究課題に指定して、人的資源を集中的に投入すると共に研究設備を充実させた。この結果、3,043,745 千円の競争的外部研究資金を新規に獲得するとともに、トムソンロイ

ターの統計において、「熱帯医学」、「寄生虫学」、「感染症」、「微生物学」、「公衆・産業衛生学」、「血液学」、「遺伝学」などの分野で、秀でた研究成果を残すことができた。また、熱帯医学研究所が平成 28 年度以降も共同利用・研究研究拠点となるとともに、原爆後障害医療研究所がネットワーク型の共同利用・共同研究拠点となることが決定した。(計画 2-1-1-1)

(改善を要する点) なし

- (特色ある点) 1. 平成 26 年度より、各部局等に配分していた基盤的研究経費うち 20%を「学部・研究科等教育研究推進経費」の財源として確保し、学長のリーダーシップの下、部局等からの計画調書の審査及び大学執行部のヒアリングによる評価により各部局等へ再配分し、学部・研究科等の特色の伸長を支援した。(計画 2-1-2-1)
2. 機関リポジトリを学術研究成果発信のための重要なツールと位置づけ、長崎大学研究成果リポジトリを充実させてきた。その結果、同リポジトリの世界機関リポジトリランキングは、国内 2 位、世界 134 位(平成 28 年 1 月現在)となった。(計画 2-1-3-1)

(2) 中項目 2 「研究実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

- 小項目 1 「戦略的な組織整備を行い「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点を形成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-2-1-1 「「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点を形成するために、全学的組織体制を構築する。」に係る状況【★】

平成 24 年 4 月核兵器廃絶へ向けた世界の教育研究拠点を目指し、「長崎大学核兵器廃絶研究センター」を設置した(資料 2-2-1-1-1)。同センターは「北東アジア非核兵器地帯設立への包括的アプローチ」をテーマとした国際会議を毎年開催し、平成 26 年度末、研究成果を取りまとめ研究報告と政策提言を行い、平成 27 年度には NPT 再検討会議の関連イベントとして、ニューヨーク国連本部で各国の政府関係者を招いたフォーラムを開いた。また、平成 25 年度からは、核兵器廃絶長崎連絡協議会と連携し、NPT 再検討会議準備委員会及び NPT 再検討会議へ「ナガサキ・ユース代表団」として 3 年間で延べ 28 名の学生等を派遣した。さらに、同センターが、平成 27 年 11 月に長崎で開催された第 61 回バグウォッシュ会議世界大会の開催支援の中心的役割を担うなど、核兵器廃絶に向けた活動を推進している。

原爆被爆者の後障害の治療症予防及び放射線の人体への影響に関する総合的基礎研究を強化するために、医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設を改組し、「長崎大学原爆後障害医療研究所」を全学組織として平成 25 年 4 月に設置した(資料 2-2-1-1-2)。平成 23 年 3 月に発生した福島第一原子力発電所事故では、本学の長年の被ばく医療とチェルノブイリでの経験を生かして、早期から現場に入つて対応に貢献した。平成 26 年 5 月には、学長直属の組織として「福島未来創造支援研究センター」を設置し(資料 2-2-1-1-3)，継続的に支援を行う組織を整備した。さらに、平成 27 年 8 月には、原子力規制委員会から高度被ばく医療支援センターと原子力災害医療・総合支援センターの指定を受け、放医研・広島大・福島県

立医大・弘前大と共にオールジャパン、かつ国際社会と協調しながら放射線災害対応システムを構築した。

本学の有する医学、薬学、工学などの知を総合的、有機的に結集し、創薬並びに医療と健康に係る医療製品や商品（医療イノベーション）を効率的、効果的に開発をサポートすることを目的に、平成24年1月に「長崎大学先端創薬イノベーションセンター」を設置した（資料2-1-3-3-1、P85）。同センターは、長崎大学病院臨床研究センターとも連携して、部局を横断した研究開発を支援する組織として活動している。

本学熱帯医学研究所に加えて、歯学部と水産学部の研究チームがケニアでの研究活動を開始したことを契機に、平成22年9月に、長崎大学熱帯医学研究所アジア・アフリカ感染症施設ケニアプロジェクト拠点に全学組織としての「長崎大学アフリカ海外教育研究拠点」を併設した。平成23年度には、工学部、歯学部、水産学部と医学部保健学科の合同チームも参加し、ケニアでの活動を強化している。

あらゆる既存の学術境界を越えた新たな総合的アプローチにより世界の健康問題の解決をめざす「グローバルヘルス領域」で国際的に活躍できる人材を養成することを目的とした「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を平成27年4月に設置し（資料2-2-1-1-4）、同年10月1日に31名の大学院生を入学させた。同研究科は、連携するロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から2名の教授・専任教員を迎える、全ての授業を英語で実施するなどグローバル化を進めている。

（資料2-2-1-1-1：長崎大学核兵器廃絶研究センター）

The screenshot shows the homepage of the Research Center for Nuclear Weapons Abolition (RECNA) at Nagasaki University. The header includes the URL 'www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/' and various site navigation links like HOME, RECNAとは, 市民データベース, 行刊物, RECNAサーバー, リンク, お問い合わせ. The main content features the RECNA logo (blue stylized letters) and the Nagasaki University logo (with the text '国立大学法人 長崎大学 NAGASAKI UNIVERSITY'). Below the logos, the text '長崎大学核兵器廃絶研究センター' is displayed. A section titled 'RECNAとは' provides information about the center's mission and activities. Another section, '設立趣旨', describes the center's purpose as继承醫科大學の歴史を継承する大学であり、「核なき世界の実現」は大学にとって枢要な課題である。長崎大学核兵器廃絶研究センターは、被ばく地に存在し、被ばくを実体験したアカデミアの共同教育研究施設であり、次の目的をもつ活動拠点として設立される。 The footer contains the URL 'http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/' and the text '(出典：RECNAホームページ)'.

(資料 2-2-1-1-2 : 長崎大学原爆後障害医療研究所)

長崎大学 原爆後障害医療研究所
Atomic Bomb Disease Institute, Nagasaki University

お問い合わせ アクセスマップ サイトマップ ENGLISH 文字サイズ 大 中 小 リセット

HOME

沿革と設置目的

HOME > 沿革と設置目的 History and Purpose

沿革と設置目的

1962年(昭和37年) 「原爆被爆者の後障害の治療並びに発症予防及び放射線の人体への影響に関する総合的基礎研究」を目的として設置された。毎年1部門が増設され、1967年(昭和42年)に6部門が完成し(異常代謝部門、放射線生物物理学部門、病態生理学部門、後障害治療部門、先天異常部門、発症予防部門)、残留放射能の測定、被爆者疾患の病理学的研究、放射線障害の発症順序の解明、白血病や放射線誘発癌の発症順序の解明と治療法の開発等を中心とした研究を展開してきた。

1972年(昭和47年) 「原爆被災の実態を明らかにするための諸資料の収集、整理、保存」を目的として「原爆医学資料センター」が設置された。

1974年(昭和49年) 「原爆医学資料センター」が、昭和49年に米国AFIPより被爆者剖検例等の被爆資料・試料が返送されたことを機に、「原爆被災医学資料センター」と改称された。「原爆被災の実態を明らかにするための諸資料、試料の収集・整理・保存」を目的として業務を行ってきた。

1989年(平成元年) 創設25周年記念誌を発刊した。 PDF-9.6MB

1997年(平成9年) 「原爆後障害医療研究施設」と「原爆被災医学資料センター」と整備統合され、新しい「原爆後障害医療研究施設」として再スタートした。以後「原爆被爆や放射線被曝事故等による放射線障害医療機構の分子レベルでの解明」と放射線被爆者の分子標的治療・遺伝子治療の開発」を目的として研究を展開している。疾患の研究、個体・細胞レベルでの研究から分子レベルの放射線障害発生機序解明、被くくる者の分子診断法の開発、さらには分子標的治療法・遺伝子治療法の基礎的開発とその臨床応用の研究を展開するとともに、放射線障害者(ヒバクシャ)の国際的調査や医療協力も幅広く実施し、さらに原爆後障害医療の情報センター的性質を併せもった総合研究施設として活動している。

2001年(平成13年) 増改築により現在の新研究棟が完成した。

2002年(平成14年) 文部科学省21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」に採択された。

2003年(平成15年) 医学部附属から前年度に発足した医薬学総合研究科附属に配置換えとなり、放射線医学科医学系の中核施設となった。

2007年(平成19年) 文部科学省グローバルCOEプログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」に採択された。

2013年(平成25年) 2月 創設50周年記念シンポジウムを開催した。

2013年(平成25年) 4月 長崎大学原爆後障害医療研究所に改組。

組織機構

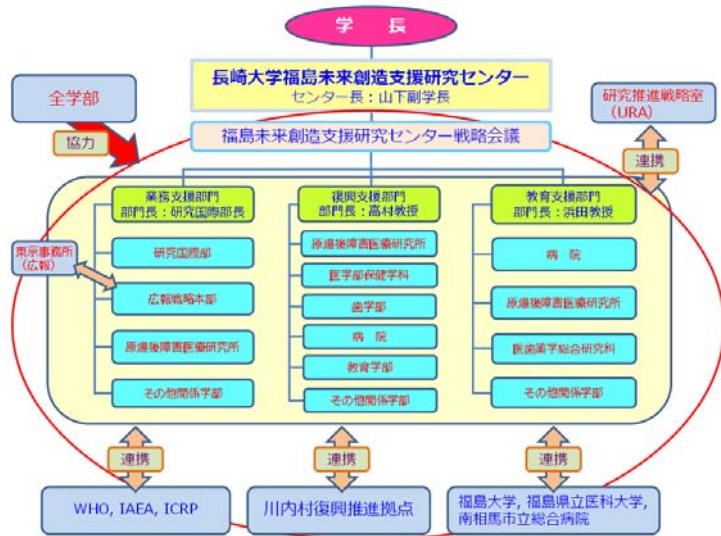
```

graph TD
    Director --- MC[運営会議  
Management Committee]
    Director --- FM[教授会  
Faculty meeting]
    MC --- RRCU[放射線リスク制御部門  
Radiation Risk Control Unit]
    MC --- CFAU[細胞機能解析部門  
Cellular Function Analysis Unit]
    MC --- GFAU[ゲノム機能解析部門  
Genomic Function Analysis Unit]
    MC --- CPREH[放射線・環境健康影響共同研究推進センター  
Center for Promotion of Collaborative Research on Radiation Environment Health Effects]
    FM --- ABH[原爆・ヒバクシャ医療部門  
Atomic Bomb Disease and Hibakusha Medicine Unit]
    RRCU --- RBP[放射線生物・防護学研究分野  
Department of Radiation Biology and Protection]
    RRCU --- GHM[国際保健医療福祉学研究分野  
Department of Global Health, Medicine and Welfare]
    RRCU --- RMS[放射線災害医学研究分野  
Department of Radiation Medical Sciences]
    RRCU --- ME[放射線分子疫学研究分野  
Department of Radiation Molecular Epidemiology]
    RRCU --- SCB[幹細胞生物学研究分野  
Department of Stem Cell Biology]
    RRCU --- MM[分子医学研究分野  
Department of Molecular Medicine]
    RRCU --- HG[人類遺伝学研究分野  
Department of Human Genetics]
    RRCU --- GRD[ゲノム機能修復学研究分野  
Department of Genome Repair]
    RRCU --- BH[血液内科学研究分野  
Department of Hematology]
    RRCU --- TD[腫瘍・診断病理学研究分野  
Department of Tumor and Diagnostic Pathology]
    RRCU --- RSM[アイソトープ診断治療学研究分野  
Department of Radioisotope Medicine]
    RRCU --- CSR[共同研究推進部  
Division of Strategic Collaborative Research]
    RRCU --- SDR[資料収集保存・解析部  
Division of Scientific Date Registry]
    RRCU --- ROB[ペラルーシ拠点  
Representative Office of Nagasaki University in Belarus]
    RRCU --- CRPB[川内村拠点  
Nagasaki University – Kawauchi Village Reconstruction Promotion Base]
    RRCU --- BS[資料調査室  
Biostatistics Section]
    RRCU --- THS[生体材料保存室  
Tissue and Histopathology Section]
    GFAU --- NH[長崎大学病院  
Nagasaki University Hospital]
    GFAU --- IHM[国際ヒバクシャ医療講座（協力講座）  
International Hibakusha Medicine (Cooperative Unit)]
  
```

<http://www-sdc.med.nagasaki-u.ac.jp/abdi/history/index.html>

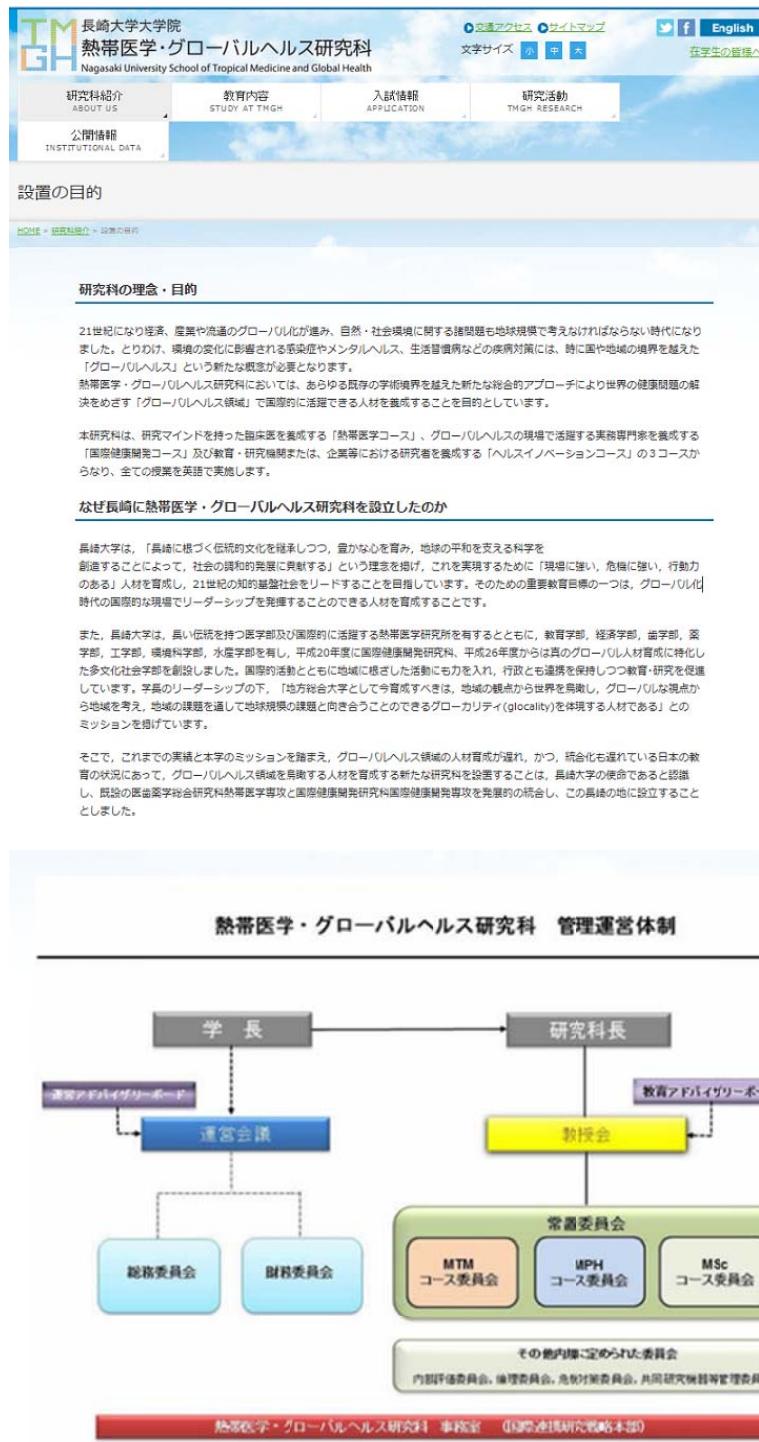
(出典：原爆後障害医療研究所ホームページ)

(資料 2-2-1-1-3 : 福島未来創造支援研究センター)



<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/fukushima/center/file/outline.pdf>
(出典：長崎大学ホームページ>福島県での教育・支援・研究活動)

(資料 2-2-1-1-4 : 热帯医学・グローバルヘルス研究科)



(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点を形成するために、原爆後障害医療研究所、熱帯医学・グローバルヘルス研究科、核兵器廃絶支援センター、

先端創薬イノベーションセンター、福島未来創造支援センター、長崎大学アフリカ海外教育研究拠点を設置し、全学的組織体制を構築した。

また、核兵器廃絶研究センターにおいては、「北東アジア非核兵器地帯設立への包括的アプローチ」の研究成果を取りまとめ、外務大臣等の関係者へ提言を行うなど様々な活動を行い、同センターは長崎を拠点とする研究教育組織としてナガサキ・ユース代表団とともに広く認知されるようになった。

計画 2-2-1-2 「熱帯医学研究拠点として共同利用・共同研究拠点に認定された熱帯医学研究所の教育研究運営機能を強化し、国内外の研究者コミュニティの活性化に資する世界トップレベルの共同研究を推進する。」に係る状況

熱帯医学研究所は、平成 22 年度に共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」に認定され、研究拠点としての機能強化を進めてきた。教育面では、医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻（博士課程）の主要な協力講座（熱帯感染症学講座 15 分野）として教育を担当するとともに、平成 27 年度に新設した熱帯医学・グローバルヘルス研究科の教育を担う主要部局として、あらゆる既存の学術境界を越えた新たな総合的アプローチにより世界の健康問題の解決をめざす「グローバルヘルス領域」で国際的に活躍できる人材養成ができる体制を整えた。さらに、グローバル COE プログラム「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」に係る経費 1,157,537 千円、学内重点研究経費 75,200 千円を利用して教育研究体制を整備し、世界トップレベルの共同研究が行える環境を強化した。これらの体制下での研究やフィールドワークの実績をベースとした大型プロジェクトの研究費を獲得している（資料 2-2-1-2-1）。

上記体制整備の下、拠点事業として、国内の関連研究者に熱帯医学研究拠点の目的、利用方法等の情報を発信して公募を行い、平成 27 年度までの 6 年間で特定領域共同研究 18 課題（6 年継続：合計 18 課題）、一般共同研究 138 課題、研究集会 22 課題を本研究所教員との共同研究及び研究集会として実施した（資料 2-2-1-2-2）。

また、海外教育研究拠点のケニア拠点及びベトナム拠点においては、拠点長（教授）、研究スタッフ及び事務スタッフ（会計担当）を現地に派遣し、現地の研究コミュニティとの仲介、海外での生活や危機管理に関する支援を行い、円滑な共同研究を実施する体制を構築するとともに、大学院生を受け入れる海外教育研修施設として活用することを可能としている。この体制整備を基礎に、それぞれの研究基盤に基づく拠点プロジェクトを実施するとともに（資料 2-2-1-2-3）、共同研究者等に研究室、研究フィールドを開放している。

なお、拠点事業については、国内外の研究者コミュニティの活性化に資する共同研究の実施や海外で研究を展開する際の基盤（海外教育研究拠点）を提供するほか、熱帯医学分野において活躍ができる若手研究者及び実務者の人材育成に積極的に取り組み展開した結果、共同利用・共同研究拠点の期末評価において、評価区分 A と評価され認定更新となった。

(資料 2-2-1-2-1：大型研究プロジェクトの状況)

1. 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)

国立研究開発法人科学技術振興機構（平成 27 年度より日本医療研究開発機構（AMED）に移管）と国際協力機構（JICA）が連携して実施する地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) の感染症分野において、次のプログラム研究を展開している。

研究プログラム名	期間
ケニアにおける黄熱病およびリフトバレー熱に対する迅速診断法の開発とそのアウトブレーク警戒システムの構築プロジェクト	平成 23 年 ～ 平成 28 年
南アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築	平成 25 年 ～ 平成 30 年
ウイルス出血熱等の原因不明の感染症の病原体同定とウイルス感染症の現地診断システムの構築（アフリカガボン）	平成 27 年 ～ 平成 32 年

2. 顧みられない熱帯病 (NTDs) プログラム

効率的な施策決定のための感染症監視システムの構築とその対策実施を目指した複数感染症に対する一括同時抗体測定系の開発と監視網の整備、学校保健を用いた統合的対策モデルの開発を行う次のプログラム研究を展開している。

研究プログラム名	期間
科学技術戦略推進費補助金 貧困層を中心とする複数感染症の一括・同時診断技術開発のアフリカ拠点整備とその技術を用いた多種感染症の広域監視網と統合的感染症対策基盤の構築	平成 23 年 ～ 平成 28 年
医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業（アフリカにおける顧みられない熱帯病対策のための国際共同研究プログラム） アフリカの NTDs 対策に資する大陸的監視網に向けたイノベーティブ・ネットワークの構築：一括・同時診断技術を基軸とした展開	平成 27 年 ～ 平成 31 年

3. ビル&メリンダ・ゲイツ財団：「低所得国、低中所得国における持続可能な予防接種プログラムを確立するため肺炎球菌コンジュゲートワクチンスケジュールの評価」プロジェクト（平成 27～31 年）

ビル&メリンダ・ゲイツ財団からの支援を受け（受託研究）、平成 28 年 1 月から約 12 億円を投じ、ベトナム拠点を活用して途上国における子どもを対象とする肺炎球菌ワクチンの効果についての調査を行う。途上国などでの肺炎球菌による子どもの感染／死亡の大幅な抑制を狙ったものである。

(出典：研究国際部熱帯医学研究支援課資料)

(資料 2-2-1-2-2 : 共同利用・共同研究課題の実施状況 (実施件数))						
区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
公募型	27 件	26 件	26 件	22 件	27 件	28 件
公募型以外	70 件	102 件	156 件	188 件	183 件	213 件
合計	97 件	128 件	182 件	210 件	210 件	241 件
うち国際共同研究	55 件	57 件	79 件	91 件	81 件	115 件

※ 公募型は熱帯医学研究拠点として公募を行い採択して実施した共同研究（研究集会を除く）

(出典 : 共同利用・共同研究拠点期末評価調書)

(資料 2-2-1-2-3 : 拠点プロジェクトの実施状況 (実施件数 : 資料 1 の内数))						
区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ケニア拠点	8 件	12 件	13 件	16 件	16 件	29 件
ベトナム拠点	14 件	13 件	14 件	16 件	16 件	17 件

※ 拠点プロジェクトとして実施しているもののみを記載

(出典 : 热帯医学研究所年次要覧)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

共同利用・共同研究課題及び拠点プロジェクトの実施件数は順調に増加しており、国内外の研究活動を活発に展開するとともに、ビル&メリンド・ゲイツ財団からの受託研究を獲得するなど世界トップレベルの共同研究を行っている。また、人材育成面についても、大学院教育に力を注いでおり教育機能を充分に発揮している。

計画 2-2-1-3 「熱帯医学・グローバルヘルス分野において世界トップレベルのロンドン大学衛生熱帯医学大学院等から外国人研究者を招へいし、本学の強みである熱帯医学分野の教育研究環境を強化するとともに、海外フィールドでの調査研究など国際共同研究を推進する。」に係る状況【★】

平成 25 年 4 月にロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と学術交流協定を締結し、翌年よりロンドン大学から専任教員として 2 名の教授を招へいし、フィリピンやベトナムをフィールドとした国際共同研究を推進し、ロンドン大学と並ぶトップレベルの教育を開始している。また、日本発のグローバルヘルス分野の高度専門職業人を育成するため、既存の医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻（修士課程）と国際健康開発研究科国際健康開発専攻（修士課程）を統合・拡充した「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を平成 27 年 4 月に設置し、研究科の初代研究科長にクロス・アポイントメント制度を活用して、東京大学の教授を採用し、管理運営面も含め先進的な人材育成に貢献できる体制を構築し、10 月より学生受入（31 名（うち留学生 8 名））を開始している（資料 2-2-1-3-1）。また、熱帯医学研究所及びロンドン大学から招へいした教授が主担当となった研究チームによりフィリピン・サンラザロ病院と学術交流協定を締結し、臨床研究が実施可能なラボを構築し海外での調査研究を開始している。

施設面においては、「グローバルヘルス総合研究棟」を整備した。同棟は 5 階建てのビルに、同時通訳機器を備え、国際的なセミナー開催にも対応した大セミナー

長崎大学 研究

室（80名収容）やテレビ会議システムを有した中小セミナー室（6室）など、長崎大学のケニア及びベトナムの海外拠点などとの遠隔講義も実施可能としている。また、学生自習室や学内外研究者を対象としたオープンラボ 16室を配置し、ウェット系の研究も実施できる設備が整備されている。

(資料 2-2-1-3-1 : グローバルヘルス専攻 学生募集人数等)						
専 攻	コース	年度	募集人数	志願者 数	合格者 数	入学者 数
グローバルヘルス専攻	熱帯医学コース	27	27	9	9	9
	国際健康開発コース			35	16	16
	ヘルスイノベーションコース			8	8	6

(出典：2015 長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科概要)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

大学の重点目標であるグローバルヘルス分野に係る人材育成、海外フィールドでの国際共同研究を推進する体制を構築し、着実に進めている。

○小項目 2 「研究環境や研究推進のための支援システムを整備し、有能な若手研究者を育成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-2-2-1 「テニュア・トラック制度を改善・定着させ、有為の若手研究者を重点的に配置する。」に係る状況

重点研究において採用する「全学テニュアトラック制」と各部局が採用する「部局テニュアトラック制」を導入した。前者については、3つの重点研究課題において各1名を採用し、重点研究の支援に併せて人件費の支援も行うことにより、有為の若手研究者を育成した。

部局テニュアトラック制度は、平成27年度までに熱帯医学研究所、水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源研究センター、医歯薬学総合研究科の基礎系分野、原爆後障害医療研究所、水産・環境科学総合研究科に導入され、第2期中期目標期間中に37名を採用した（資料 2-2-1-1）。部局テニュアトラック制を導入している部局に対して学長裁量経費等により同制度維持推進のための支援（総額29,750千円）を行った。

テニュアトラック教員の研究成果の発表及び他研究者からの助言を受ける機会として、本学の教職員及び大学院生へ研究成果を発表する研究発表会及び学長、理事、副学長、リサーチ・アドミニストレーターに研究の進捗状況を報告する研究報告会、若手研究者を主な対象とする頭脳交流ミーティングへの積極的参加、若手研究者同士の情報交換やテニュアを獲得した元テニュアトラック助教からの助言を受ける機会などを設けた。その成果は、ホームページやニュースレターで公開している（資料 2-2-1-2）。

なお、第2期中期目標期間中に22名がテニュア審査を受け、19名がテニュア（助教・講師・准教授）の身分を得た。（資料 2-2-1-1）。

(資料 2-2-1-1 : テニュアトラック教員の採用)

赤文字: テニュアトラック普及・定着事業採択者

		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	合計	現員
全学 テニュア トラック	重点研究課題推進機構	1	3	0	0	0	0	4	1
部局 テニュア トラック	熱帯医学研究所	2	1	2	1	0	1	7	4
	水産・環境科学総合研究科附属 環東シナ海環境資源研究センター	1	0	0	0	0	0	1	0
	医歯薬学総合科学研究科(基礎系) 原爆後障害医療研究所		2	10	4+1	8	3	28	19
	水産・環境科学総合研究科					1	0	1	1
	合 計	4	6	12	6	9	4	41	25
	テニュア審査受審者	0	11	0	1	4	6	22	
	テニュア取得者 (現在: 教授、准教授、講師、助教)	0	10	0	0	4	5	19	

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(資料 2-2-1-2 : ニュースレターとホームページによる取組紹介)

《長崎大学 Tenure Track News Letter 》



可能性の原点へ

Vol. 1(2014年9月1日発行)



研究との対峙

Vol. 2 (2015年2月10日発行)



Vol. 3(2016年1月発行)

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/tenuretrack/newsletter/index.html>

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)



Copyright © NAGASAKI UNIVERSITY All Rights Reserved.

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

人件費やテニュアトラック推進のための経費等の支援や研究コミュニティー醸成に向けた支援を行い、テニュアトラック制度の定着を進めた。第2期中期目標期間中に41名採用したが、そのうち既に22人が審査を受け、19人がテニュアを取得しており、テニュアトラック制度が定着している。

計画2-2-2-2 「学部・学科、研究科・専攻などの教育研究組織の枠を越えて研究者を糾合し、学際的研究組織を機動的に構築して、特定分野のプロジェクト研究を推進する。」に係る状況

多文化社会学部、経済学部、環境科学部を横断した「持続可能な東アジア交流圏の構想に向けた人文・社会科学のクロスオーバー」に重点研究課題推進経費を配分するなど、教育研究組織の枠を越えて研究者を糾合した研究の中から、本学として特に推進すべき研究を重点研究課題に選定して、学際的研究を推進した（資料2-2-2-2-1）。これらの研究では、重点研究による支援総額239,900千円に対して、1,603,961千円の競争的外部資金を獲得しており、研究の進展がうかがえる。

また、平成26年に長崎県五島沖が海洋エネルギー実証フィールドに指定されたことに連動し、海洋エネルギー開発と海洋環境保全・回復、海洋生物資源の持続的利用を同時に可能とするとともに、海洋エネルギーを利用した地域の活性化に寄与する総合研究プラットホームを構築するために、工学研究科と水産・環境科学総合研究科の関連研究者を糾合し、平成28年4月1日に海洋未来イノベーション機構を設置することを決定した（資料2-2-2-2-2）。

更なる学内組織の糾合を目指して、異分野の研究者が会して議論する頭脳交流ミーティングを平成25年度より継続的に開催し、将来に向けた研究構想について学内研究者と情報共有できる場を提供すると共に、科研費特設分野への応募支援を行うなどにより、異分野融合の機運を高めた（資料2-2-2-2-3）。この結果、平成27年度に分野融合型の特設分野（基盤研究B）1件が採択された。

各部局内でも研究組織の糾合を進めた。例えば、工学部では、従来の学科別の教育・研究体制を一新し、学問領域を横断した教育研究を推進するため、平成23年度から1学科制（工学部工学科）を導入した。併せて、工学研究科でも博士前期課程、博士後期課程、博士課程をそれぞれ1専攻にまとめ、従来の細分化された専攻ごとの教育研究体制を改めた（資料2-2-2-2-4）。さらに、従来の学問分野の枠を越えて研究組織を構築して特定分野のプロジェクトを進めるための組織として、平成24年に未来工学研究センターを設置し（資料2-2-2-2-5）、公募により4つの研究分野に7件の研究プロジェクトを選定し、融合組織による研究を推進している。その中の「ライフイノベーション分野」では、医工連携による医療・介護・福祉ロボットの開発を行い、研究者が有機的に連携した共同研究を組織的に推進している。

(資料 2-2-2-2-1 : 学際的重点研究一覧)

研究課題目	構成員数 (人)	メンバー 所属部局	支援 期間(年)	支援額 (千円)	獲得外部資金 (千円)
リアルタイム情報処理による技術融合	4	先端計算研究センター	6 年	80,450	166,303
感染症・放射線障害を中心とする下村脩博士ノーベル化学賞顕彰記念創薬拠点	4	医歯薬学総合研究科	5 年	55,200	917,399
ゲノム不安定性と発がん分子メカニズムの基礎的研究拠点形成	7	医歯薬学総合研究科	6 年	80,450	368,076
持続可能な東アジア交流圏の構想に向けた人文・社会科学のクロスオーバー	12	水産・環境科学総合研究科	6 年	23,800	152,183
合計				239,900	1,603,961

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(資料 2-2-2-2-2 : 海洋未来イノベーション機構部門構成)

「海洋未来イノベーション機構」の部門構成(2部門+1センター制)

(出典 : 海洋未来イノベーション機構資料)

(資料 2-2-2-2-3 : 頭脳交流ミーティング開催内容)

回		テーマ	参加数
第 1 回	平成 25 年 11 月	地球温暖化への賢い適応策	42 人
第 2 回	平成 26 年 9 月	平成 27 年度科研費の獲得	29 人
第 3 回	平成 28 年 2 月	分野の垣根を超えた発展を起こす	25 人

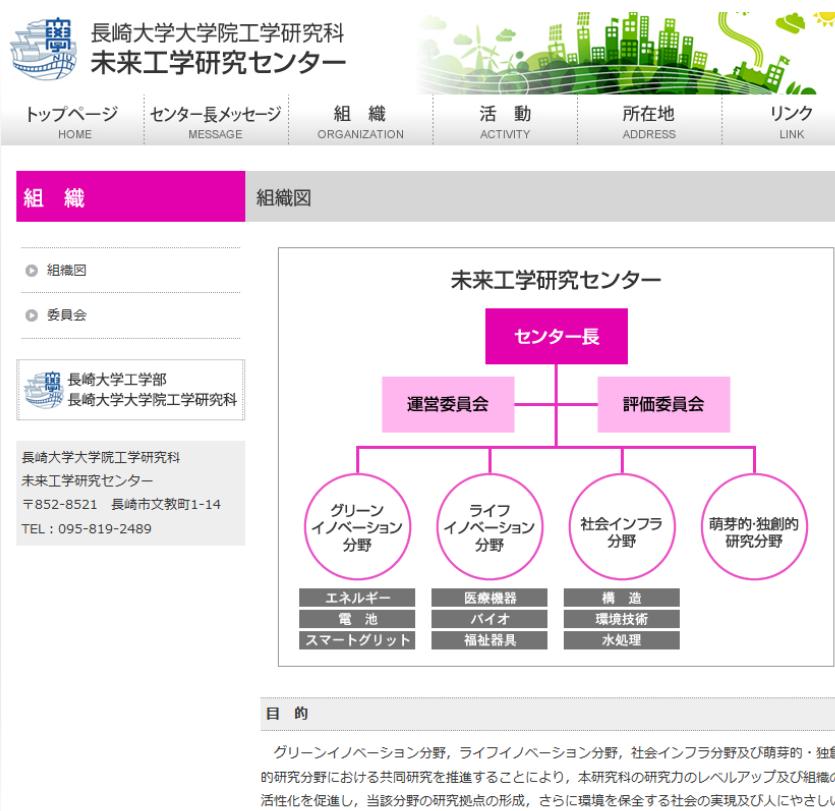
(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(資料 2-2-2-2-4 : 工学研究科の専攻配置)

博士前期課程 Master's Degree	総合工学専攻 Department of Advanced Engineering
博士後期課程 Doctoral Degree (3 Year Program)	生産システム工学専攻 Department of Science and Technology
博士課程 (5年一貫制) Doctoral Degree (5 Year Program)	グリーンシステム創成科学専攻 Department of Advanced Technology and Science for Sustainable Development

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(資料 2-2-2-2-5 : 工学研究科未来工学研究センター組織図)



<http://www.eng.nagasaki-u.ac.jp/mirai/>
(出典 : 未来工学研究センターホームページ)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

頭脳交流ミーティング等により研究組織を越えた研究者の糾合を支援とともに、特に推進すべき学部・研究科を越えた学際研究を重点研究課題として支援し、支援額を大幅に上回る競争的外部資金を獲得している。また、海洋未来イノベーション機構の設置、研究科、学科、専攻の枠を越えて研究者を糾合する体制の整備を進めている。中でも、工学部1学科制・工学研究科1専攻制の導入は、専門分野を越えて研究者の糾合を進める制度である。

計画 2-2-2-3 「博士・博士後期課程の院生に対する RA 及び研究奨励金制度を拡充し、研究活動に専念できる環境を提供する。」に係る状況

平成 23 年度に RA の標準勤務時間数の緩和及び時間給単価の改定を行い、さらに大学院等支援経費（研究科長等裁量経費）により RA 採用数の増加を図った（別添資料 2-2-2-3-1）。

平成 22 年度から順次制度化された本学独自の研究奨励金制度を継続するとともに、水産・環境科学総合研究科では、新たに平成 26 年度に海洋フィールド生命科学専攻国際共同研究給付金、平成 27 年度に海洋フィールド生命科学専攻国際学会等論文発表支援制度を新設し、研究活動に専念できる環境を拡充・提供した（資料 2-2-2-3-2）。

(資料 2-2-2-3-2 : 奨励金制度実施状況)

人数単位：人／ 金額単位：千円

奨励金名		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
長崎大学研究奨励金	人数	70	70	64	61	61	65
	金額	45,000	45,000	42,600	39,600	39,000	39,600
長崎大学大学院工学研究科 グリーンシステム創成科学専攻奨励金	人数	-	4	10	14	16	17
	金額	-	2,400	6,000	8,400	9,600	10,200
長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科 海洋フィールド生命科学専攻研究奨励金	人数	-	3	7	9	12	13
	金額	-	1,800	3,750	5,400	6,900	7,800
長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 博士課程リーディングプログラム奨励金	人数	-	-	-	13	27	37
	金額	-	-	-	21,420	50,490	72,250
長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科 海洋フィールド生命科学専攻国際共同研究給付金	人数	-	-	-	-	2	3
	金額	-	-	-	-	510	514
長崎大学医学部奨学生（医学部医学科研究医コース）	人数	2	4	5	3	5	5
	金額	2,400	4,800	6,000	3,600	6,000	6,000
海洋フィールド生命科学専攻国際学会等論文発表支援制度	人数	-	-	-	-	-	9
	金額	-	-	-	-	-	444

(出典：学生支援部教育支援課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

博士・博士後期課程の院生が研究活動に専念できる環境を提供するため、RAの採用数を一定数確保するとともに研究奨励金制度を拡充している。

計画2-2-2-4 「長・短期の留学や海外での研究活動を重点的に支援し、若手研究者の海外における研究機会を拡大させる。」に係る状況

本学独自の留学支援事業（学部学生、大学院生に6万円～10万円の奨学金を3か月支給。平成27年度支給総額1,193万円）を行い、若手研究者の海外留学を支援した（資料2-2-2-4-1）。また、本学独自の研究休職制度を利用して22名の教員が海外研究機関において研究を実施した（資料2-2-2-4-2）。さらに、大学高度化推進経費「海外派遣支援事業」の予算を措置して、4名の研究者を海外の研究機関に派遣した（資料2-2-2-4-3）。

文部科学省が実施する「トビタテ！留学JAPAN」も利用し、博士課程の学生を3名派遣した。さらに、日本学術振興会の「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」により生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科の若手研究者185名を、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」（平成22～27年度）により工学研究科、医歯薬学総合研究科及び熱帯医学研究所の若手研究者35名を海外の研究機関に派遣し、海外における研究機会を拡大させた（資料2-2-2-4-4）。

(資料2-2-2-4-1：長崎大学海外留学奨学金制度)

長崎大学海外留学奨学金制度の新設について

2014年01月31日

平成26年4月に設置される「多文化社会学部」、改組を行ったグローバル人材の育成を行う「経済学部」など、学生を海外に派遣するプログラムが数多く計画されており、今後ますます海外留学・実習等の機会の増加が予想されます。そのため、海外留学に係る費用の一部を支援することを目的として、下記概要の海外留学奨学金制度を新設しました。留学に興味のある学生及び入学希望者は、是非この制度を活用してください。

記

【海外留学奨学金制度の概要】

1. 奨学金の給付について
 - (1)奨学金月額: 6～10万円（地域・都市による：日本学生支援機構の月額標準）
 - (2)給付期間:原則として3ヶ月（学長が認めた場合はその限りではない）
2. 奨学金の受給資格について
 - 次の(1)～(3)を満たす者
 - (1)本学が実施する派遣プログラム等により1年以内の期間派遣される学生
 - (2)学業成績が優秀で人物等に優れている者
 - (3)別に定める成績水準を満たす者
3. 支援の対象となる派遣プログラム等
 - (1)学術交流協定等に基づき実施される海外派遣プログラム
 - (2)カリキュラムに定められた留学、海外実習等
 - (3)その他学長が認めたもの
4. その他
 - (1)日本学生支援機構の海外留学支援制度（短期派遣）と重複して受給することはできない。
 - (2)この制度の運用は、平成26年度より開始いたします。

(出典：長崎大学ホームページ)

(資料 2-2-2-4-2 : 研究休職制度を利用した海外研修者数)

年度	人数
平成 22 年度	7
平成 23 年度	4
平成 24 年度	4
平成 25 年度	2
平成 26 年度	1
平成 27 年度	4

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(資料 2-2-2-4-3 : 大学高度化推進経費 「海外派遣事業」)

年度	派遣者数	支出実績額 (千円)
平成 22 年度	2 名	3,998
平成 23 年度	1 名	1,500
平成 24 年度	1 名	1,064

※平成 25 年度以降 「海外派遣事業」 公募なし

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(資料 2-2-2-4-4 : 海外派遣プログラム 海外派遣者数)

組織的な若手研究者等海外派遣プログラム

	教員	ポスドク	大学院生	学部学生	計
平成 22 年度	31	3	32	5	71
平成 23 年度	37	7	35	1	80
平成 24 年度	5	4	25	0	34

頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム

	教員	ポスドク	大学院生	学部学生	計
平成 22 年度	1	0	2	0	3
平成 23 年度	4	1	2	0	7
平成 24 年度	7	0	3	0	10
平成 25 年度	6	1	2	0	9
平成 26 年度	1	1	1	0	3
平成 27 年度	1	1	1	0	3

(出典 : 研究国際部研究企画課資料)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

学生支援機構及び日本学術振興会の支援に加えて、本学独自の海外留学支援制度、研究休職制度の整備及び大学高度化推進経費「海外派遣事業」を実施し、長・短期の留学や海外での若手研究者研究活動を重点的に支援し、若手研究者の海外における研究機会を拡大した。

○小項目3 「研究環境や支援システムを整備し、有能な女性研究者を育成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-2-3-1 「男女共同参画推進のための啓発活動を行うとともに、男女共同参画を担当する職員を配置し、女性教員によるメンター制度を導入して、業務と家庭の両立支援や相談体制を整備する。」に係る状況

平成22年4月に相談室やプレイルームを備えた「男女共同参画推進センター」(現 ダイバーシティ推進センター)を設置し、コーディネーターを含む専属の職員を配置し、平成27年度からは、研究や仕事と介護の両立をサポートする介護コンシェルジュも配置した。

啓発活動においては、平成22年度以降ニュースレターの発行や種々の講演会・セミナーを開催し(資料2-2-3-1-1)，平成27年度には、女性研究者の研究力向上を含めた育成を図りながらリーダーシップスキル、コミュニケーションスキル、問題解決力、タイムマネジメント、キャリアデザイン、プレゼンテーション力を学ぶ「女性リーダー育成プログラム」を実施した。

サポート体制の整備として、平成22年度から育児中の女性研究者支援を目的に、研究補助員を毎年10名程度雇用し、平成24年度からは、男性研究者の場合、配偶者が本学の女性研究者であれば申請を可能とし、平成27年度からは介護を行う教職員にも対象を拡大した。また平成26年度から教員の教育・研究サポートを行う学生の人材バンクを実施している。

また、仕事と育児の両立支援においては、平成22年度から育児中の教職員の子供の一時預かり保育「おもやいキャンパスサポート」、平成24年度から夏休み期間に「学内学童保育」を実施している。

相談体制として、平成22年度から仕事や職場での悩み、キャリアプラン等に関する相談に対応するためメンター制度を開始した。平成25年度に全学的にアンケート調査を実施し、制度のあり方を見直し、平成26年度に若手を中心とした新しいメンターの登録を行い、メンタリングスキルを習得するためのメンターセミナーを開催し、新メンター制度を開始した。平成27年度には、部局を越えたネットワークつくり、悩みや不安事を気軽に相談できる場としてカフェを企画・開催し、マッチングを進め、目標としたメンターとメンティー10組のマッチングが成立した。両者から、メンタリング経験により自らも学びが得られたと報告があり、一定の成果が得られたと考える。平成27年度より、仕事と介護の両立のための相談窓口をキャンパスごとに設けて、介護コンシェルジュが業務に当たっている。女性教職員の多い大学病院においては、メディカル・ワークライフバランスセンターがライフイベントに関する相談を年間40件以上受けている。

また、平成27年度には、研究者のライフイベント及びワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の改善やそれに向けた機関内の意識改革、女性研究者の裾野の拡大、女性研究者の研究力の向上及び上位職への積極登用に有効な部局横断的な取組などを行う大学等を支援する文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」に採択され、これまでに実績をあげてきた従来の取組にさらに多様な視点と発想を取り入れ、女性研究者の研究力向上・上位職登用を実現させるための取組を進めている。

(資料 2-2-3-1-1 : 講演会・セミナー一覧)

年度	開催日	講演会	セミナー
平成22年度	4月10日	21世紀の男女共同参画社会へ 向けて 一魅力ある女性たちー	
	11月19日		上手な自己表現セミナー
	2月10日		部下や学生のやる気と可能性 を引き出すコーチング
平成23年度	9月14日		上手な自己表現セミナー
	10月31日		あなたの強みを知り、毎日に 生かそう！
	11月15日	長崎大学男女共同参画推進シ ンポジウム	
平成24年度	10月11日		上手な自己表現セミナー
	11月15日		上手な自己表現セミナー
平成25年度	11月6日		異文化・ダイバーシティコ ミュニケーションセミナー
	1月10日		英語論文の書き方セミナー
平成26年度	10月30日		働き方改革セミナー
	10月31日		メンター/メンタリング勉強会
	12月11日	キャリア講演会	
平成27年度	5月22日		メンタリング・セミナー
	10月29日		コミュニケーション・セミ ナー
	11月9日		ダイバーシティ研究環境実現 イニシアティブキックオフセ ミナー
	11月12日		英語論文執筆セミナー～ア クセプトされる論文の書き方
	11月14日 ～15日		平成27年度女性リーダー育成 プログラム
	11月16日		平成27年度第1回仕事と介護 の両立ワークショップ
	11月26日 12月10日		平成27年度ケアラーサポー ター育成研修
	12月25日	キャリア講演会	
	1月29日		平成27年度第2回仕事と介護 の両立ワークショップ
	2月24日	平成27年度長崎大学市民公開 講座「介護を考える！～仕事 を辞めない知恵と戦略～」	

(出典：ダイバーシティ推進センター)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

男女共同参画推進のためにニュースレター発行、講演会開催などの啓発活動、研究補助員制度、人材バンク、一時預かりや学童保育、またメンター制度などを確立

し利用を拡充させている。さらに、男女共同参画を担当する職員としてコーディネーター、介護コンシェルジュを配置するなど、男女共同参画推進のために多角的な施策を実施した。

計画 2－2－3－2 「教員の新規採用に際しては、女性採用率 30%を達成する」に係る状況

平成 22 年度にポジティブアクションとして、全部局の教員公募文書に男女共同参画推進の意思表示を義務付けた。また、女性教員採用においては、男女共同参画推進センター（現 ダイバーシティ推進センター）が中心となって仕事と生活の両立支援や、女性研究者活躍推進を行い、また全学的に女性教員を採用した部局にインセンティブ経費を配分するなど、増加に向けての施策を実施してきた。

平成 23 年度には、「教員の新規採用に際しては、女性採用率 30%を達成する」を掲げ、各部局等の目標値を決定し新規女性採用率の向上に向けて事業を推進するとともに、平成 26 年度においては、平成 25 年度に導入した「ポイント制による教員の人事費管理制度」のメリットを活用し、各部局から拠出したポイントを原資として女性教員を採用する「女性枠設定による教員採用・養成システム」を実施し、女性教授 2 名・准教授 6 名を採用した。これらの施策の結果として、平成 26 年度に目標に掲げた女性採用率 30%を達成 (46.53%) し、平成 22 年 5 月時点で 15.2% だった女性教員在籍率は、平成 26 年 5 月時点では 18.8%，平成 27 年 5 月時点では 20.3% に上昇した。採用した女性教員がその能力を十分に發揮するための環境整備に関して、ダイバーシティ推進センターをはじめ、全学を挙げて取り組んでいる。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

女性教員新規採用率の目標とした 30%を大きく上回る 46.53%を達成するとともに、女性教員在籍率においても 20%を超えている。

○小項目 4 「大学内の研究支援組織、研究基盤を充実させる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2－2－4－1 「基盤的経費を措置するほか、設備・機器の設置、更新、管理を適切に進め、学内共同教育研究施設等の研究支援体制を拡充する。」に係る状況

平成 22 年度～平成 25 年度は、教員一人あたりの基盤的研究経費（教育研究基盤経費（研究経費））509 千円（平成 16 年度と同額）を確保し、各部局等に配分した。

平成 26 年度以降は「国立大学改革プラン」の改革加速期間であることから、配分した基盤的研究経費のうち 20%を、「学部・研究科等教育研究推進経費」の財源として確保し、学長がリーダーシップを発揮し、学部・研究科等の特色の伸長を支援した。

研究設備を計画的整備するために、共通機器のための研究設備更新費（資料 2-2-4-1-1）を確保するとともに、戦略的な使用、選択と集中を目指すために、研究企画推進委員会に設備導入ワーキングを設け、既存設備の設置状況の調査等を行った上で、文教キャンパス、坂本キャンパスに係る研究活動に関するビジョンや戦略を検討し、設備・機器の設置維持を行う体制とした。さらに、設備・機器の設置や更新等に使用できる予算に対応するために、平成 27 年度から設備整備更新経費の 20%を設備の修繕費として確保し、既存設備・機器を有効活用できる体制とした。

長崎大学 研究

研究設備の利用を推進するために、産学官連携戦略本部共同研究支援部門内に先端科学支援室を設け、60の分析、測定、データ解析装置を登録して「学内研究設備予約」リンクで共同利用を進めた（資料2-2-4-1-2）。

生命科学研究の支援については、アイソトープ実験施設、動物実験施設、遺伝子実験施設から構成される先導生命科学支援センターを設置し、30の共通設備を同センターに配置して、同ホームページからの予約システムを整備した（資料2-2-4-1-3）。

（資料2-2-4-1-1：設備整備更新経費）

年 度	件 数	採択金額
22年度	19	60,258,940
23年度	7	114,990,200
24年度	20	66,661,275
25年度	12	77,793,146
26年度	10	65,994,717
27年度	6	47,030,096
計	74	432,728,374

（出典：研究国際部研究企画課資料）

（資料2-2-4-1-2：先端科学支援室学内研究設備予約リンク）

The screenshot shows the homepage of the Nagasaki University Advanced Science Support Center. At the top, there is a banner with the text "産学官連携戦略本部 共同研究支援部門" and "長崎大学". Below the banner, there are three buttons: "サービス・相談等案内", "試験等運用方針", and "機器利用に関するご相談". A red box highlights the "機器利用に関するご相談" button. On the left, there is a photograph of laboratory equipment. The main content area has sections for "民間企業・個人・官公庁・公共団体の皆様" and "他の大学・高専の皆様:". A red box highlights the "学内の皆様" section, which contains a link to "学内研究設備予約リンク(学内限定)". Below this, there is a "概要" section with a list of three items related to the equipment's management and use.

No.	名称	メーカー 型番など(詳細は学内限定)	設置年度
1	デスクトップX線回析装置	Rigaku MiniFlex600	2015
2	蛍光顕微鏡	Keyence EZ-X710	2015
3	フローサイトメーター	オンチップバイオテクノロジーズ On-chip Flow	2014
4	マルチモードプレートリーダー	BioTek Cytation 3	2014
5	安定同位体比質量分析計	ThermoScientific DELTA V (+ FLASH2000 + TO/EA)	2014

<http://www.jrc.nagasaki-u.ac.jp/sentan/index.html>

（出典：先端科学支援室ホームページ）

(資料 2-2-4-1-3 : 先導生命科学支援センター学内共同利用機器予約システム)

The screenshot shows the homepage of the Nagasaki University Advanced Life Science Research Support Center. A red box highlights the '機器予約' (Machine Reservation) button on the left side of the main content area. The right side displays a news feed and a menu for the machine reservation system.

機器予約一覧

- 1. 遺伝子研究機器
- 2. 形態学研究機器
- 3. タンパク質研究機器
- 4. 超心電図
- 5. 電気泳動装置
- 6. 放射線研究機器
- 7. 放射能測定装置

<http://www.med.nagasaki-u.ac.jp/sendou/>

(出典：先導生命科学支援センターホームページ)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

基盤的経費を措置し、共通設備・機器の設置、更新、管理を全学的に行う体制を整備した。また、産学官連携本部共同研究支援部門先端科学支援室及び先導生命科学支援センターで、共通設備の管理体制及び研究支援体制を充実した。

計画 2-2-4-2 「各部局の技術職員及び教務職員を一元的に管理し、職員を効率的かつ重点的に配置して、教育研究活動の活性化を推進する。」に係る状況

本学の教育研究活動を支援する技術職員及び教務職員は、文教キャンパスでは産学官連携戦略本部、教育学部及び工学研究科に、坂本キャンパスでは医学部、医歯薬学総合研究科（医学系、歯学系、保健学系）、熱帯医学研究所、原爆後障害医療研究所及び先導生命科学支援センターに所属している。

技術職員及び教務職員の一元的管理に向けて、部局における体制の検討及び人事担当理事と関係部局長との検討会により整備方針の策定を進め、キャンパス毎に技術職員等の組織整備を進めることとした。平成 25 年度に「長崎大学文教地区に置く教室系技術職員の組織等に関する取扱要項」を制定し、平成 26 年度には「長崎大学坂本地区に置く教室系技術職員の組織等に関する要項」を制定した。本要項においては、各キャンパスに技術部を置き、技術職員の能力、資質等の向上のために必要な研修及び各部局等を横断する教育研究の支援に関し必要な連絡調整を行うこととしていた。

平成 27 年度にはキャンパス毎に一元管理された技術職員及び教務職員を大学と

して一元管理を行うため「長崎大学における教室系技術職員の組織等に関する要項」を制定し、学長が指名する理事を組織の長として全学的に教育研究の支援に関し必要な連絡調整を行えるよう体制を整備した。

また、教務職員制度の見直しを行い、キャリアアップを図るため平成 26 年 4 月より教務職員から一般技術職員への人事異動を全学的に進めた。

教室系技術職員の能力、資質向上のための研修としては、九州地区の国立大学法人が輪番で開催している技術職員対象の研修に毎年一定数が参加しており、学内では「工学研究科教育研究支援部報告会」、「生産技術室技術研修会」、「坂本技術区技術職員研修」等を開催している。平成 25 年 3 月には「九州地区総合技術研究会」を長崎大学で開催し、教室系技術職員が全学体制で実行委員会を組織し、運営にあたり、本学から多くの教室系技術職員が研究発表を行った。

教室系技術職員が自ら実施する研究については、本学では教室系技術職員が科研費に申請することを奨励している。また、平成 26 年度には工学研究科の教室系技術職員に高度な研究力修得を期待して研究休職により業務を離れて研究に専念することを認めた実績がある。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

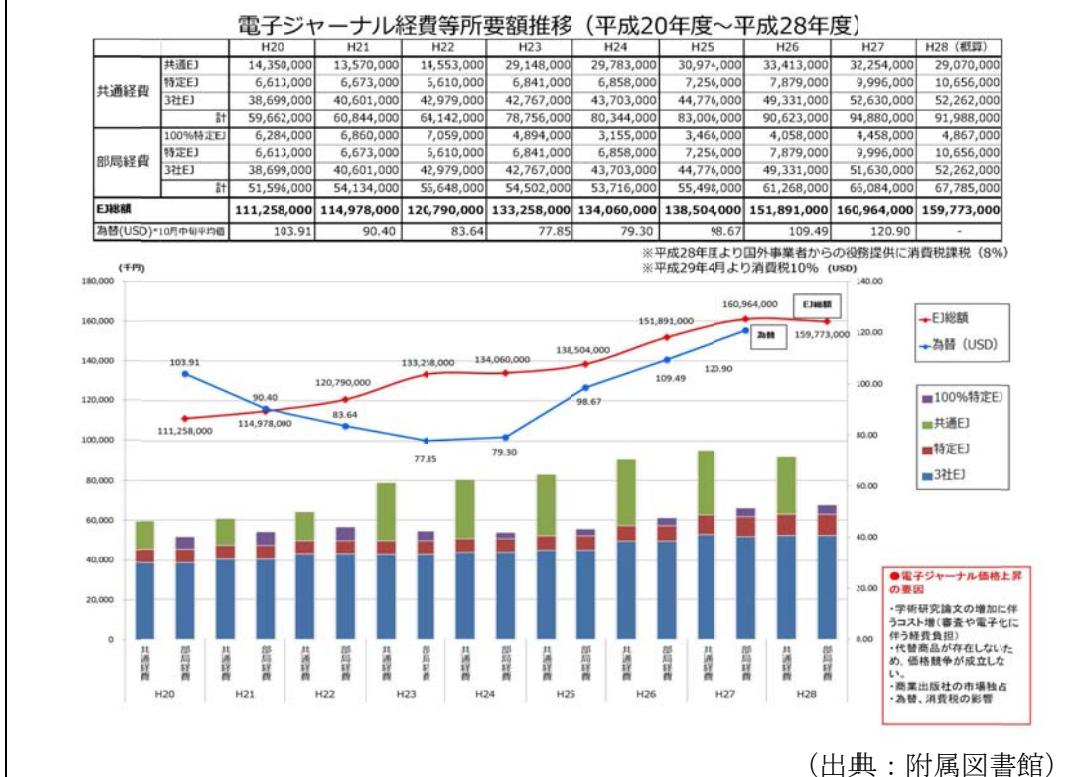
各部局の技術職員及び教務職員を大学として一元管理を行うため「長崎大学における教室系技術職員の組織等に関する要項」を制定し、学長が指名する理事を組織の長として全学的に教育研究の支援に関し必要な連絡調整を行えるよう体制を整備した。また、教育研究活動の活発化に資するための取組として教室系技術職員の能力、資質向上のための研修を行うなどしている。

計画 2-2-4-3 「全学共同で利用する電子ジャーナル、データベース、専門的資料の収集・提供を充実させる。」に係る状況

電子ジャーナルやデータベースの提供コンテンツの選定及び経費負担の在り方について、毎年度検討・見直しを行ってきた。購買価格の継続的な上昇、為替変動(円安)の影響(資料 2-2-4-3-1)を勘案し、費用対効果を反映させた平成 27 年度「電子ジャーナル最適化計画」を策定し、経費を抑制するとともに、国内外の主要な電子ジャーナルを整備し、さらに、看護文献、医療情報及び新聞のデータベースを導入した。平成 26 年 4 月より電子ブック「elibrary」の利用を開始し、27,000 を超えるタイトルが閲覧可能となった。

平成 26 年度に新設された多文化社会学部用に収集した東アジア・オランダ関係、その他人文社会系の資料を基に「多文化コーナー」を設置した。また、日蘭学会解散に伴い蔵書約 7,000 冊の寄贈を受け、多文化社会学部オランダ特別コースでの活用を視野にオランダ語の主要な図書を抽出し、「多文化コーナー」に「日蘭文庫」を開設した。

(資料 2-2-4-3-1 : 電子ジャーナル経費等所要額推移)



(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

電子ジャーナル・データベース経費の費用対効果を反映した「電子ジャーナル最適化計画」により国内外の主要なジャーナルなどを整備した。また、「日蘭文庫」や「多文化コーナー」を開設し、専門的資料の提供を充実した。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 热帶医学・グローバルヘルス研究科、原爆後障害医療研究所、核兵器廃絶支援センター、先端創薬イノベーションセンター、福島未来創造支援センター、長崎大学アフリカ拠点などの全学的組織を整備し、本学の目ざす「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成のための体制を整備した。(計画2-2-1-1)

2. 平成23年度に掲げた「教員の新規採用における女性採用率30%を達成する」において、各部局等の目標値を決定するとともに、平成26年度に「女性枠設定による教員採用・養成システム」の実施により女性教授2名・准教授6名を採用した。これらの施策により平成26年度には、目標に掲げた女性採用率30%を達成(46.53%)するとともに、平成22年5月時点では15.2%だった女性教員在籍率は、平成27年5月時点で20.3%に上昇した。(計画2-2-3-2)

(改善を要する点) なし

(特色ある点) なし

3 社会連携・社会貢献、国際化に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「他大学、企業及び自治体との強力な連携体制を構築して人材育成及び各種共同事業を展開し、地域社会へ貢献する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 3-1-1-1 「産学連携機構を再編成し、県内の他大学、自治体及び企業との対応窓口を一本化し、産学官連携に関するワンストップサービスを一層向上させる。」に係る状況

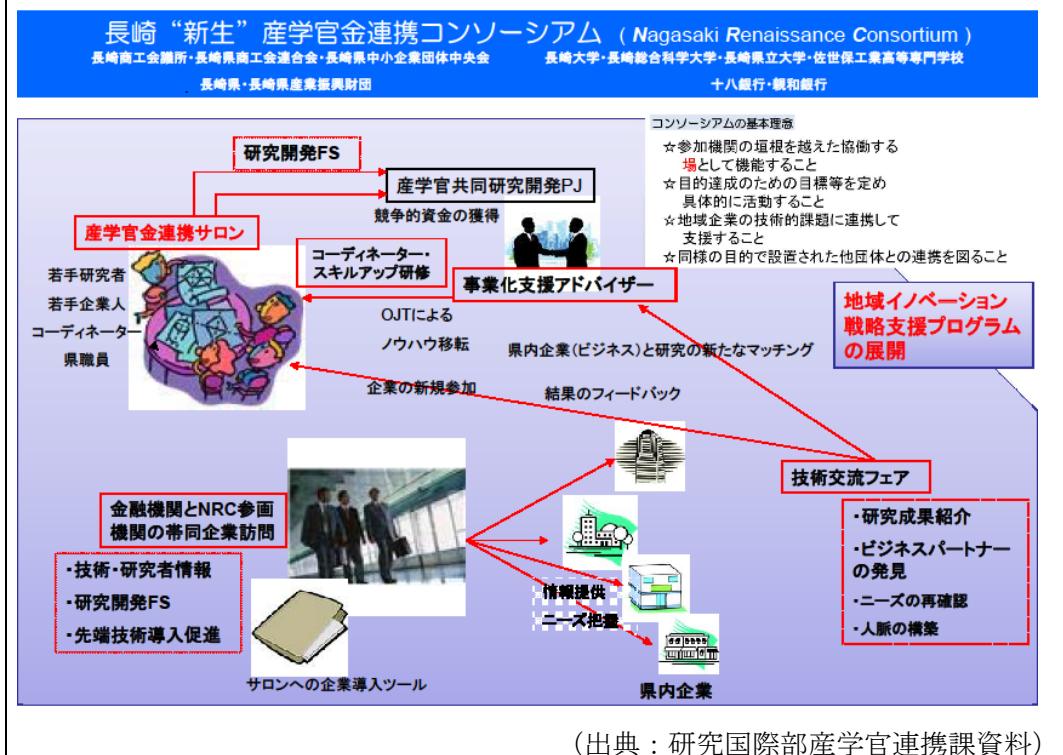
平成 22 年度に長崎大学、長崎県、長崎市、県内大学及び産業界を構成員とする「長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム」(資料 3-1-1-1-1) を発足させ、地域産学官連携拠点を整備するとともに、地域の産学官連携に係る情報を共有化するなど、ワンストップサービスに向けた作業を開始した。

平成 23 年度には、産学官連携機構の母体であった共同研究交流センター、知的財産本部に加え、生涯学習教育研究センターも合わせて統合した「産学官連携戦略本部」を設置した。産学官連携戦略本部は、共同研究支援部門(共同研究・受託研究の促進、先端研究の支援、環境安全マネジメントを行う。)、人材育成部門(地域の人材育成、地域自治体等との連携・支援、地域社会における生涯教育等の支援を行う。) 知的財産部門(知的財産権に関する事項、技術移転事業、研究シーズの発掘や企業のニーズとのマッチングを行う。) の 3 つの部門からなっており、管理体制を一元化すべく、本部長(産学連携担当副学長)の下、産学官連携戦略会議を毎月開催した。

また、産学官連携戦略本部の総合窓口、各部門の対応窓口をホームページに明記するとともに、産学官金連携サロン及び企業訪問等により対応窓口の周知を図り、産学官連携に関するワンストップサービスを一層向上させた。

対応窓口の周知により、自治体、企業等との対応が円滑になるとともに、継続した企業等訪問により、本学の産学官連携担当窓口(共同研究、依頼測定、各種相談などの問合せ先)が明確となり、企業等にとって利便性が向上し、共同研究の件数及び金額も増加した(資料 2-1-3-1-5, P82)。また、平成 27 年度に実施した企業等へのアンケート調査の結果においても本学の産学官連携の窓口については 7 割程度理解されているとともに好意的な視点で捉えられていた。

(資料 3-1-1-1-1 : 長崎 “新生” 産学官金連携コンソーシアム概念図)



(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

産学官連携機構を再編成し、産学官連携をより実質的かつ強力に推進するため「産学官連携戦略本部」を設置するとともに、本学の産学官連携担当窓口のホームページへの掲載及び企業訪問等により、県内の他大学、自治体、企業等との対応窓口を周知し、産学官連携に関するワンストップサービスを一層向上させた。

計画 3－1－1－2「自治体との地域人材育成協定の締結や共同プロジェクトの実施、地域人材育成のための外部資金への共同応募とその獲得を通じて、地域の要請の高い専門技術者の養成を支援する。」に係る状況

地域の発展及び人材育成に寄与する連携体制を構築するため、平成 22 年度に長崎離島地域（平戸市、対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町）、平成 23 年度に株式会社長崎新聞社、平成 26 年度に長崎市、長崎歴史文化博物館、熊本県立大学、福岡工業大学及び長崎総合科学大学、平成 27 年度に株式会社十八銀行、島原半島 3 市（雲仙市、島原市、南島原市）、長崎県市町村行政振興協議会と包括連携協定を締結した。また、平成 23 年度以降、学長が長崎県知事、長崎市長ら長崎地域の経済浮揚に向けた産学官トップ 7 者で構成する長崎サミットに参加したほか、各分野のワーキングチームの委員に本学教員が就任し、地域の政策について提言を行った。

さらに、長崎地域の産学官金関係団体の連携を強化し、産学官金の研究開発等を推進することにより、持続的・発展的にイノベーションを創出するシステムを構築し、科学技術による本県産業の振興及び県民生活の向上に寄与することを目的とする「長崎 “新生” 産学官金連携コンソーシアム (NRC)」に参画し、文部科学省の地

域における科学技術振興補助金である「地域イノベーション戦略推進プログラム（ながさき健康・医療・福祉システム開発地域）」に採択された（資料3-1-1-2-1）。地域イノベーション戦略支援プログラムでは、医療福祉現場や県民健康ニーズを基に、健康・医療・福祉に係る新産業創出に資する研究を推進するとともに、医科学と工学の専門用語とマインドを理解できるハイブリッドパワー人材及び医療機器や健康食品等の事業化に必要なノウハウ等を有する技術経営人材を育成することを目的に、医工連携人材育成講座を実施し、研究分野横断・融合型の人材養成を行った。

また、水産学部では、長崎県等と共同して、長崎県の水産業・水産加工業を活性化させる人材を養成するために、社会人教育プログラム「海洋サイバネティクスプログラム」を継続して実施し、工学研究科では、国土交通省より公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格に登録された「道守」等を養成するインフラ再生技術者養成プロジェクト「“道守”養成ユニット」を実施し、インフラ再生技術者の養成を行う等、各種人材養成を行い、地域社会へ貢献した。

（資料3-1-1-2-1：地域イノベーション戦略支援プログラム事業概要）

地域イノベーション戦略支援プログラム事業概要

イノベーションシステム整備事業

地域イノベーション戦略推進地域

◎文部科学省、経済産業省、農林水産省より「研究機能・産業集積高度化地域」

選定（平成23年8月1日）

ながさき健康・医療・福祉システム開発地域

※H26年度からは総務省も指定

地域イノベーション戦略支援プログラム

◎文部科学省より戦略支援プログラム **ながさき健康・医療・福祉システムの開発**

採択（平成23年8月1日： 事業期間 平成23年度～27年度）

ながさき健康・医療・福祉システムの開発

★医工連携・医農水連携による「医療福祉現場ニーズ及び県民健康ニーズに即した分野融合技術」
（長崎地域イノベーション推進協議会）

- ① **中核を担う研究者の集積** （長崎大学：4名の研究者招聘）
 - ・医療福祉現場や県民健康ニーズを基に新産業創出に資する人材の集積
- ② **地域戦略実現のための人材育成** （長崎県産業振興財団：長崎大学等の講師陣）
 - ・事業創出に必要な技術・知財・法律等の幅広い知見を持つ人材の育成
- ③ **大学等の知のネットワーク構築** （長崎県産業振興財団：4名の地域連携CD配置）
 - ・分野融合や医療関連製品の事業化実現に向け、案件発掘や地域連携等を推進
- ④ **地域研究機関等での設備共用化支援** （長崎大学：技術支援マネージャー等2名を配置）
 - ・大学等における機器を一元的に管理、機器を広く開放して技術支援

（出典：研究国際部産学官連携課資料）

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由）

長崎県内各自治体と包括連携協定を締結し、強力な連携体制を構築するとともに、産学官金の連携組織である「長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム（NRC）」に参画し、文部科学省の外部資金「地域イノベーション戦略推進プログラム（ながさき健康・医療・福祉システム開発地域）」を獲得し人材育成を行った。

また、水産学部、工学研究科では地域の要請の高い人材養成を行い、地域社会に貢献しており、工学研究科で養成しているインフラ再生技術者養成プロジェクト「“道守”養成ユニット」は、国土交通省より「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」に登録されており、専門性が高いことが認められている。

○小項目2 「長崎県下の学校教育及び社会教育等の向上に幅広く貢献する。」の分析
関連する中期計画の分析

計画3－1－2－1 「社会のニーズに沿ったシンポジウムや市民公開講座、音楽会
や展覧会を開催する。」に係る状況【★】

大学が果たすべき地域貢献のひとつとして、部局等が主催して市民等を対象とした公開講座を継続して実施しており、さらに、社会のニーズに沿ったシンポジウム、市民公開講座、音楽会や展覧会の開催を支援するため、学長裁量経費による支援事業の公募を行い、毎年度3～5件程度を採択し、各部局が主体的に取り組む事業を展開した（資料3-1-2-1-1）。

代表例として、キャンパス内に開設した客席数100席の小音楽ホール「長崎創楽堂」を演奏会や音楽練習場として広く一般市民にも開放し、年間ホール稼働率は平均54%を超え、年平均1,290名の聴衆が来場するなど、地域の芸術発信拠点となっていることがあげられる（資料3-1-2-1-2）。

さらに、本学の戦略のひとつとして、平成22年度から市民及び教職員を対象に、有名企業の経営者や現役の大蔵等など各分野の識者を迎えてリレー方式で行う「長崎大学リレー講座」（1講座6～7回）を開催した。リレー講座には、毎回多くの市民の参加があり、「市民の知を刺激する」地域の恒例イベントとなっており、毎年、一般市民の参加者が増加した（資料3-1-2-1-3、資料3-1-2-1-4）。

（資料3-1-2-1-1：社会のニーズに沿ったシンポジウム、市民公開講座、音楽会、展覧会等の開催状況）

年度	No.	部局等	事業名	概要
平成22年度	1	教育学部	音楽のシルクロード Part 1～中国から長崎へ	音楽や視覚芸術を通じ、地域に広く公開した国際交流・演奏会事業として、本学の音楽教育専攻教員の企画による「音楽のシルクロード」を開催する。 本事業は、学術面においては、アジアからの音楽分野を捉え、そのルーツや共通性を辿りながら音楽芸術に対する新たな視点を探り、また、地域貢献の面においては、長崎でも色濃いアジア圏の文化を「体感」する機会を提供することを目的とする。
	2	医学部	被爆地長崎の地域住民に対する健康講話を通じた健康啓蒙活動	長崎大学は、世界で唯一の被爆大学であり、地域の被爆者の健康の維持と改善に貢献することは長崎大学医療従事者の使命といえる。その一方で、長崎県の被爆者は年々高齢化し、心身共に様々な不安を抱えている。このような健康に対する不安や悩みを少しでも軽減するため、長崎県下の被爆者への健康講話を実施する。
	3	教育学部	「長崎大学 書育&音育」－知性と感性をバランスよく育てるために－ 育シリーズ第一弾	「書育」と「音育」を通して、コミュニケーション力、知性及び感性を楽しく育成する。長崎大学の企画力とマンパワーを市民にやわらかく発信する。
平成23年度	1	学生支援部	世界的音楽家である秋吉敏子氏、ルータバキン氏招聘事業	秋吉敏子氏（紫綬褒章、朝日賞受賞：ジャズピアニスト）及びルータバキン氏（世界的テナーサックス奏者）を長崎大学に招聘し、平和に関する講演・対談・音楽指導と実演（演奏担当：スイングボート）を通じた平和のメッセージを世界に向け長崎から発信す

平成 24 年度	2	病院	医学生による心停止に対する Basic Life Support (BLS) 公開講座	る。 救命救急センター教員の指導の下に医学生をインストラクターとして 1 次救命処置 (BLS) の講習会を開催し、医学生自身の蘇生処置の知識と技術を高めるとともに、長崎市の救命率向上を目指して、市民に蘇生法を普及させる講習会を開催する。
			長崎大学東京講演会：人と地球と海と「いま考える東シナ海の未来～知られざる魅力と忍び寄る環境危機～」	東京（大手町日経ホール）において、長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科が取り組んでいる東シナ海研究の重要性を討議することを目的とした講演会を開催する。
	2	水産・環境科学総合研究科	ダウン症候群トータル医療ケア・フォーラム	ダウン症候群トータル医療ケア・フォーラム（ダウン症者・家族や関連する職種の専門家対象）及びダウン症者への塩酸ドネペジル療法講演会（ダウン症者・家族や関連する職種の専門家対象）を開催する。
	3	教育学部	創楽出前コンサート	教育学部（音楽専攻）の教員と大学生が主体となって、芸術鑑賞をする機会の少ないと思われる地域（県北、島原等）の学校に直接赴き、演奏会を行うことによって、子供たちに生の音楽に触れる経験を与える。また、学生の学習成果の発表と実践を兼ねることにより、芸術による地域貢献とともに、地域から文化を創造していく相乗的な学びを創出する。
	4	学生支援部	国際舞台で活躍する卒業生である日高剛氏（長崎大学経済学部卒、管弦楽部OB）による公開ホルンコンサート（本学学生との共演）	本学経済学部（管弦楽部に所属）卒業後オランダなどで音楽を学びヨーロッパで研鑽を積み現在 NHK 交響楽団首席代理ホルン奏者の日高剛氏を招聘し、本学教職員・学生をはじめ、市民・高校生に公開したホルンコンサートを開催する。 本学学生や地域の高校生が世界を舞台に活躍する日高氏とのふれあいを通じグローバル化の意義や重要性について考える機会となることが期待できる。
	5	男女共同参画推進センター	「みんな集まれ、おんがくひろば」～木管アンサンブルポエと楽しむ、夏休みファミリーコンサート～	学童保育の期間中に種々のイベントの一環として音乐会の開催を行うものである。この音乐会は学童保育の児童及びその保護者の参加はもとより、学内教職員、及び学外の一般市民にも広く開催の広報を行い、一般市民に多数参加頂く音乐会であり、本学から音楽による地域社会への文化芸術の発信を行う。
平成 25 年度	1	产学官連携戦略本部	『長崎斜面の日』(11/6)の制定に向けた関連事業	斜面地フォーラムでは、医療、福祉、土木、建築、情報、機械等の各分野からの提言を、工学研究科、医学部保健学科等の協力を得て、地域イノベーション戦略支援プログラムにおける福祉用具の研究成果報告を行う。また、斜面地住民の交流サミットにおいて、斜面地自治会を中心とした住民同士の交流や連携を促進する。
	2	教育学部	長崎創楽堂 SO-GAKU 未来塾	長崎創楽堂のオリジナル・プログラムとして、国内の最前線で演奏活動はもとより、優れた教育活動を行う 3 分野・3 名のアーティスト（講師：日高剛氏（東京芸大准教授、管楽器），中竹英昭氏（N HK 交響楽団、弦楽器・室内楽），小林仁氏（東京芸

長崎大学 社会連携

			大名誉教授、ピアノによるレクチャーコンサートを一般公開にて3回シリーズで開催する。
	3 医歯薬学総合研究科 (保健学専攻)	市民公開講座：放射線災害からの復興—福島県川内村の現状と長崎大学の取り組みー	本市民公開講座では、川内村村長遠藤雄幸氏と復興推進に関わっている本学原爆後障害医療研究所の高村昇教授を講師に迎え、放射線災害からの復興を目指す自治体のモデルケースである川内村を通じて、東日本大震災からの復興について市民とともに考える機会とする。
	4 病院 (メディカル・ワークライフバランスセンター)	ワークライフバランスの啓発及び医療界での推進を目指す、市民公開講座：「仕事と生活の調和」に満足していますか？ 幸福度をあげる工夫をしてみませんか？	長崎県は労働時間が日本で最も長いうえ、有給休暇取得率・所得水準は全国最下層のレベルにある。少子高齢化・大介護時代を迎える中、解決の糸口として注目される「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」の理念を一般市民に伝えるため、第一人者の佐々木常夫氏（東レ経営研究所特別顧問）を招く。前半は基調講演、後半はパネルディスカッションを開催する。
平成26年度	1 教育学部	長崎創楽堂アジアンナイト・慶北大学校スペシャル～日韓音楽交流25周年記念演奏会～	教育学部と慶北大学校芸術大学の日韓音楽交流25周年を記念した交流演奏会を、長崎創楽堂のアジアンナイトコンサートのひとつとして位置づけるとともに、市民に開放され、地域文化を牽引する文化交流の場となり、音楽的刺激に満ちた長崎創楽堂における演奏会事業として、構成・展開する。
	2 環境科学部	市民公開講座：島原半島ジオカフェ2014	環境科学部環境教育研究マネジメントセンターが主体となり、住民のニーズが高い島原半島ジオパーク地域に関する「知」を広く発信し、座学とワークショップ等を通した双方向型の市民公開講座を島原地区及び本学で5回開催する。
	3 医歯薬学総合研究科 (保健学専攻)	市民公開講座：「DV(Domestic Violence)被害者としての子どもの理解とケア」	DV家庭で育った子どものトラウマや児童虐待としての認識、ケアが必要な対象であることを広く市民に啓蒙することを目的とした事業である。また、加害者である父親との関係の持ち方が、子どもと母親に及ぼす影響についても司法関係者を含めて討議する。
	4 病院	脳死臓器移植普及のための市民公開講座	脳死臓器移植普及のため、市民への啓発を目的として同医療に携わる医療関係者や移植コーディネーター、移植患者等を招聘し、市民を対象とした公開講座を開催する。
	5 核兵器廃絶研究センター	被爆70周年国際的学生交流大会(2015年開催)に向けたプレ集会と準備会議	長崎県、長崎市、長崎大学で構成する核兵器廃絶長崎連絡協議会の事業として、国際軍縮会議に派遣されたナガサキユース代表団メンバーやその他の長崎大学生有志を中心に被爆70周年である2015年に国際的な学生交流大会を長崎で開催することを目指し、そのプレ集会を海外のユース代表及び国内の著名な講師を招聘して長崎で開催する。
	6 地域教育連携・支援センター	NUーサイエンス・ファイト(SCIENCE FIGHT)	地域教育連携・支援センターが街中に飛び出して、一般市民を対象に、チャレンジ精神を喚起しながら、科学に触れ合う場を提供するため、実験・観察スタンプラリーなど様々な企画を盛り込んだイベントを県内2ヶ所で実施する。
平成1	産学官連携戦略本部	「ながさき地域資源活用機能性食品研究	地域イノベーション事業のミッション「長崎農水産物を利用した機能性食品の開発」の下で、産学官

長崎大学 社会連携

27 年 度		「会」のセミナーの継続的開催	が一体となり本研究会を立ち上げており、主目的である長崎県の農水産物の機能性を研究し、地元企業で加工し県外で販売し、地元経済の発展に関するセミナーを開催する。
	2 経済学部	シンポジウム「観光と水産：北海道と長崎の新たな広域連携事業の創出」及び公開講座「域学連携の現状と課題～長崎大学経済学部は如何に地域と繋がるのか～」の開催	産業技術総合研究所北海道センターと経済学部が中心となって進めている長崎と北海道の特性である観光と水産をいかした産学官の新たな広域連携事業を創出するために、長崎市と札幌市において、一般市民を含む関係者の理解と協力を得ることを目的としたシンポジウム及び公開講座を開催する。
	3 環境科学部	シンポジウムと市民公開講座：再生可能エネルギーとジオパークによる「低炭素・循環・自然共生」地域の創生	「低炭素・循環・自然共生」地域を実現するためには、環境科学部環境教育研究マネジメントセンターが主体となり、主要メニューに位置づけられている「環境エネルギー事業の拠点整備」に資する再生可能エネルギーとジオパークをテーマとしたシンポジウムと市民公開講座を、雲仙市小浜地区及び本学において2回開催する。
	4 核兵器廃絶研究センター	被爆 70 年記念軍縮シンポジウム「世界と北東アジアの非核化をめざして」	被爆 70 年の平成 27 年に、日本軍縮学会誌「軍縮研究」の「核軍縮特集」を発刊することを記念し、また平成 27 年 8 月 26~28 日に国連軍縮会議が広島で開催されるのを契機に、その参加者の中から海外専門家、国内専門家を数名長崎に招へいし、市民のための公開シンポジウム「世界と北東アジアの非核化をめざして」を開催する。
	5 地域教育連携・支援センター	NUーサイエンス・ファイト (SCIENCE FIGHT)	地域教育連携・支援センターが街中に出でていき、一般市民が楽しく科学に触れ合う機会と場を提供するため、実験・観察スタンプラリーなど様々な企画を盛り込んだイベントを開催する。

(出典：長崎大学総務部総務企画課資料)

(資料 3-1-2-1-2 : 長崎創楽堂利用状況)

	学内事業	共催事業	学外事業	計(件)	稼働日数	開館日数	稼働率(日)
平成24年度	73	39	66	178	152	271	56%
平成25年度	113	53	56	222	190	340	56%
平成26年度	148	25	53	226	192	354	54%
平成27年度	160	30	87	277	220	350	63%
	(件数ベース)				(日数ベース)		

○大学主催事業

	件数	一般入場者数
平成24年度	19件	1625人
平成25年度	17件	1265人
平成26年度	16件	1079人
平成27年度	14件	1195人

(出典 : 学長・副学長会議資料)

(資料 3-1-2-1-3 : 長崎大学リレー講座開催回数及び参加者数)

年度	リレー講座名	開催回数	参加者数		
			一般	学内	計
22	「世界の構造転換と日本の進路」(講師:寺島 実郎／沈 才彬, 坂本 和一／伊勢崎 賢治／中村 桂子／村上 憲郎, 財部 誠一)	全6回	1,436	1,384	2,820
23	「東日本大震災後の日本を考える」(講師:寺島 実郎／有馬 利男／家田 仁／村上 陽一郎／鈴木 久仁／内田 樹／金澤 一郎)	全7回	1,574	681	2,255
24	「長崎からグローバルを考える」(講師:マイケル・グリーン／為末 大／北城 栄太郎／原田 泳幸／黒川 清／寺島 実郎)	全6回	1,842	886	2,728
25	「明日を創造する人材の条件」(講師:杉山 愛／小林いづみ／戸田 奈津子／野田 智義／C.W.ニコル／寺島 実郎)	全6回	2,094	920	3,014
26	「On The Global Stage ~グローバルに活躍する力~」(講師:金 美齡／西本 智美／黒田 玲子／岡崎 朋美／橋・フクシマ・咲江／田中 優子)	全6回	2,111	675	2,786
27	「いま求められる地方の力」(講師:寺島 実郎／樋口 美雄／北川 フラム／牧 大介／藤沢 久美／中村 法道／(特別版) 石破 茂)	全7回	2,252	567	2,819

(出典 : 広報戦略本部資料)

(資料 3-1-2-1-4 : 長崎大学リレー講座の開催案内)

長崎大学リレー講座2015『いま求められる地方の力』

2015年05月31日(日曜)

**長崎大学
リレー講座
2015**
いま求められる地方の力
5/31~7/23»

【会 場】長崎大学 中部講堂(長崎市文教町1-14)
 【日 程】5月31日(日)～7月23日(木) 19:00～20:30(開場18:30)
 ※第1回(5/31)のみ15:00～16:30(開場14:30)
 【主 催】長崎大学 【共 催】長崎新聞社・十八銀行

【プログラム】

回	日 時	講 師 (敬称略)	タ イ プ
第1回	5月31日(日) 15:00～16:30	寺島 実郎 (一財)日本総合研究所 理事長 ／多摩大学学長	長崎創生に向けて問いかける ～17世紀オランダと江戸期日本からの視 界～
第2回	6月3日(水) 19:00～20:30	稲口 美雄 慶應義塾大学商学部教授	長崎の人口推計と地域雇用
第3回	6月6日(月) 19:00～20:30	北川 フランム 大地の芸術祭総合ディレクター ／財團法人國際芸術祭総合ディレ クター	地方の資産を活かす地域文化の可能性
第4回	6月29日(月) 19:00～20:30	牧 大介 株式会社西栗倉・森の学校 代 表取締役 校長	ローカルベンチャーが地域を変える
第5回	7月13日(月) 19:00～20:30	藤沢 久美 シンクタンク・ソフィアバンク 代 表	中小企業支援の鍵は、おせっかいとえこ ひいき
第6回	7月23日(木) 19:00～20:30	中村 法道 長崎県知事	「希望あふれる長崎県」づくりに向けて ～地方創生 長崎県～

参加無料

※駐車場はございませんので公共交通機関にてご来場ください。
 ※中部講堂前は、お体の不自由な方のための駐車スペースです。ご協力をお願いします。
 ※お申し込みは、以下のボタンをクリックし、フォームより送信して下さい。

お申し込みはコチラ

→

(出典 : 長崎大学ホームページ)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

社会のニーズに沿ったシンポジウムや市民公開講座、音楽会などの事業を学長裁量経費による支援を受けて、部局等が主体的に毎年度3～6件開催し、社会教育等の向上に貢献している。

さらに、「長崎大学リレー講座」においては、毎年一般市民の参加者数が増加しており、地域における恒例のイベントとして定着している。また、キャンパス内に開設した客席数100席の小音楽ホール「長崎創楽堂」を演奏会開催や音楽練習場として広く一般市民にも開放し、地域の芸術発信拠点として市民に浸透している。

計画3－1－2－2 「長崎県下の教員免許状更新講習の企画・運営及び実施に際して中心的役割を果たす。」に係る状況

長崎県内の8大学・2短期大学及び長崎県との連携・協力のもと、長崎県教員免許状更新講習連絡協議会を設置し、その事務局を置く長崎大学が主体となって、いわゆる「長崎モデル」といわれる長崎県教員免許状更新講習を体系的な運営により、講習を企画し実施した（資料3-1-2-2-1）。

特に、長崎県の地理的状況から毎年度、離島4地区を含む7地区、約30会場で実施し、受講しやすい環境作りを行った。

また、長崎県が取り纏める受講者数をもとに、それに見合った講習の数と種類を企画立案し、講習の提供を行った（資料3-1-2-2-2）。

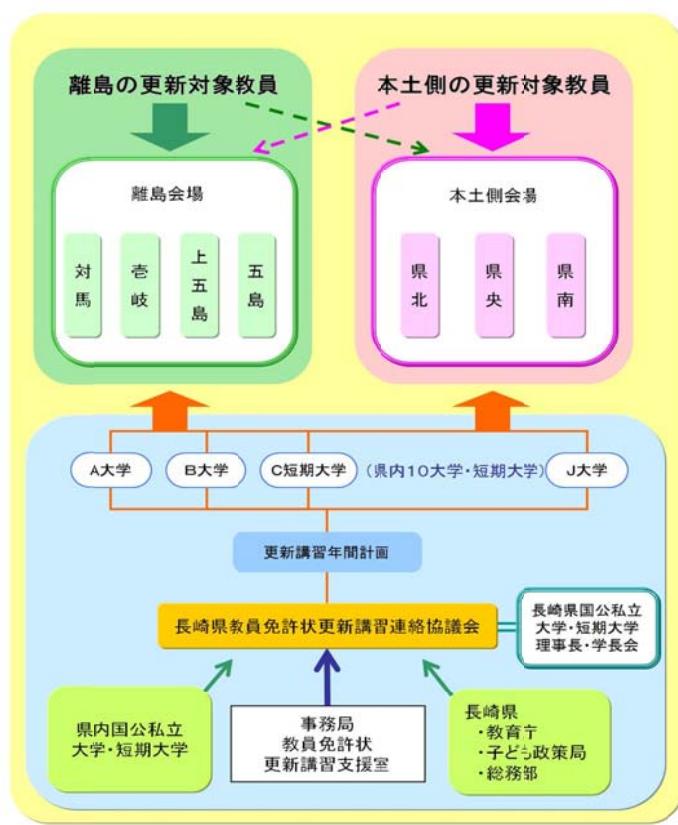
さらには、平成24年度には「離島・へき地の地理的ハンディを克服する教員免

長崎大学 社会連携

許状更新講習と教員資質向上システムの開発」と題し、シンポジウムを開催した。

そのほか、文部科学省の委託事業として、平成25年度に「小学校の外国語活動の充実を図る免許状更新講習の内容と方法に関する研究」及び「学習活動における積極的なICT活用のための教員免許状更新講習カリキュラムの開発」、平成26年度に「小学校の英語活動における授業作り」の3件の調査研究事業を行った。

(資料3-1-2-2-1：長崎県教員免許状更新講習の体系的運営)



(出典：長崎県教員免許更新講習受講手引き)

(資料3-1-2-2-2：長崎県教員免許状更新講習実施状況)

長崎県教員免許状更新講習実施状況
(第2期中期目標期間内)

年度 (平成)	対象者数 (人)	実人員数 (人)	受講率 (%)	必修講座数	選択講座数	講座数 計	受講者 延べ人數
22	1,172	1,034	88.2	16	157	173	3,689
23	1,518	1,460	96.2	17	154	171	5,320
24	1,540	1,484	96.4	18	161	179	5,458
25	1,560	1,429	91.6	18	150	168	5,297
26	1,490	1,421	95.4	18	162	180	5,251
27	1,530	1,460	95.4	18	167	185	5,399
計	8,810	8,288	94.1	105	951	1,056	30,414

(出典：学生支援部教育支援課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

長崎県内の国公私立大学の連携協力の下、本学に免許状更新講習協議会の事務局を置き、主体的に講習の企画立案、提供を行うとともに、本学が申込みから履修(修了)証明書発行まで窓口を一本化している。また、講習期間も毎年度5月から10月までの長期間実施し、受講者が選択しやすい環境を提供している。その結果、毎年度長崎県の講習対象者の約94%が受講している。

計画3-1-2-3「長崎県と連携し理数分野を得意とする児童・生徒を育成するためのプロジェクトを開始し、それを推進する。」に係る状況

【★】

長崎大学と長崎県との連携により、県内の小学校、中学校及び高等学校における自然科学教育（理数教育）を推進するJELLYFISHプロジェクト事業（以下JFPと略す）として、「サイエンスカーラボ（小中学校への出前授業）」、「クラスラボ（高校への出前授業）」、「サイエンス塾（小中学生対象の大学での受入授業）」、「理数教師塾（教員研修会）」、「オープンラボ（高校生対象の研究室への受入）」を実施した。

また、JFPとは別に「未来の科学者養成講座：小・中・高校生対象の大学での講座」、「CST（地域の核となる理数系教員養成・活用）事業：地域の理数教育の質を向上させる中核的教員の育成と活用」を実施した。

平成24年12月には、全学的な組織として「地域教育連携・支援センター」を設置し、平成25年度から、新たに女子中高生の理工系分野への進路選択を支援する「リケジョ育成プログラム」及び文系分野の児童・生徒を育成するための「書育・音育・植育」を実施しており、「リケジョ育成プログラム」においては、リケジョの仕事や研究を体験する憧れセミナーなどに年間約470名の中学生・高校生の女子生徒が参加した。

また、平成26年度からは、教員を対象とした「小学校外国語活動研修会」を実施し、約100名の小学校教職員が参加するとともに、広く一般市民の科学技術や理数教育に対する理解促進を図るため、商店街等の街中で、大学教員、CST（地域の核となる理数系教員）、県の教育・研究機関職員、小・中・高校生、企業人がプレゼンターとなって、科学の実験や研究発表、サイエンスquiz大会等を行う「サイエンス・ファイト」を企画・実施し、1回の実施において1,000名を超える参加者を得るなど、事業実施について一層の推進を図った（資料3-1-2-3-1）。

(資料 3-1-2-3-1 : 地域教育連携・支援センター事業)

平成22～27年度事業実施一覧

事業名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1.小中高生対象(大学で実施する事業)						
1.1未来の科学者養成講座						
実施回数	(基礎)7コース39講座 (プレマスター)5コース16講座	(基礎)6コース39講座 (プレマスター)6コース34講座	(基礎)8コース46講座 (プレマスター)7コース27講座	(基礎)8コース69講座 (マスター)コース14コース68講座	(基礎)7コース64講座 (マスター)コース17コース146講座	(基礎)6コース64講座 (マスター)コース24コース121講座
参加者数	(基礎)78名 (プレマスター)20名	(基礎)33名 (プレマスター)30名	(基礎)53名 (プレマスター)30名	(基礎)85名 (マスター)コース25名	(基礎)62名 (マスター)コース33名	(基礎)62名 (マスター)コース48名
1.2オープンラボ						
実施回数	16講座	16講座	15講座	5講座	12講座	22講座
参加者数	120名	215名	226名	57名	57名	95名
1.3サイエンス塾:「科学の甲子園」協力事業						
実施回数				1回	1回	1回
参加者数				44名	44名(6高校)	61名
1.4サイエンス塾:「算数・数学コンクール」協力事業						
実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	
参加者数	30名	31名	30名	25名	27名	
1.5サイエンス塾:「科学の甲子園ジュニア」協力事業						
実施回数				1回	1回	
参加者数				30名(概数)	48名	
1.6サイエンス塾:大学訪問／見学等						
実施回数				1件	5件(220名)	3件(160名)
2.小中高生対象(学校・地域に向いて実施する事業)						
2.1サイエンスカラボ						
実施回数	41講座	39講座	56講座	62講座	91講座	65講座
2.2クララボ						
実施回数		3講座	11講座	7講座	12講座	16講座
参加者数		149名	660名	330名	517名	746名
2.3育シリーズ 書育・音育・植育						
実施回数			1回	1回	1回	
参加者数			約90名	167名	154名	
2.4リケジョ育成プログラム						
実施回数			8回	6回	7回	
参加者数			462名	516名	441名	
3.小中学校教員対象						
3.1コアサイエンスティーチャー(CST)事業						
プログラムI(CST養成課程講習) 〃研修会講師・副講師	40講習120時間 0回 0回	42講習120時間 13回 5回	42講習120時間 30回 23回	24講習72時間 22回 24回	25講習66時間 8回 3回	24講習69時間 9回 6回
プログラムII受講者 プログラムII受講者	18名 0名	15名 4名	14名 6名	7名 7名	7名 5名	4名 5名
3.2理数系教員のための基礎講座						
実施回数	1講座	2講座	3講座	6講座	4講座	2講座
参加者数	14名	27名	35名	25名	25名	21名
3.3地域理数教師塾						
実施回数			9回	7回	1回	
参加者数			141名	95名	14名	
3.4理科教材検討会						
実施回数		1回	1回	1回	1回	
参加者数		35名	29名	44名	38名	
3.5外国语活動のための研修会						
実施回数			2回	2回		
参加者数			119名	100名(概数)		
4.一般対象						
4.1NU-サイエンス・ファイト						
実施回数			2回	1回		
参加者数			約3,000名	約1,000名		
4.2サイエンスカフェ						
実施回数	3回	4回	5回	4回		
参加者数	40名	20名	101名	104名		

(出典：学生支援部教育支援課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

数理分野を得意とする児童・生徒の成長過程を通じて、小学校、中学校、高等学校の教育支援プロジェクトを大学の内外で実施している。また、全学的な組織として「地域教育連携・支援センター」を設置して、新たに女子中高生の理工系分野へ

の進路選択を支援する「リケジョ育成プログラム」を実施するなど積極的に事業を拡大している。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 市民や教職員と現代知を共有する目的で毎年開催している長崎大学リレー講座の参加者数は6年間で1万5千名近くに達したほか、キャンパス内に開設した客席数100席の小音楽ホール「長崎創楽堂」を演奏会や音楽練習場として広く一般市民にも開放し、年間ホール稼働率は54%を超え年平均1,290名の聴衆が来場するなど、地域の芸術発信拠点として市民に浸透している。これらに代表される地域に開かれた大学としての活動が大きく進展した。(計画3-1-2-1)

2. 理数分野得意とする児童・生徒の育成を目的とした事業だけでなく、文系分野の育成を目的とした事業も実施している。さらに、教員育成の事業である「CST事業」や「小学校外国語活動研修会」を実施している。(計画3-1-2-3)

(改善を要する点) なし

(特色ある点) 1. 教員免許更新講習の実施において、長崎県内の8大学・2短期大学及び長崎県と連携・協力して、長崎県教員免許状更新講習連絡協議会を設置する「長崎モデル」といわれる体制を構築しており、特に、長崎県の地理的状況を考慮して、離島4地区を含む7地区、約30会場での受講を実施している。(計画3-1-2-2)

2. 理数分野得意とする児童・生徒に留まらず、広く一般市民の科学技術や理数教育に対する理解促進を図るため、商店街等の街中において、大学教員、CST、県の教育・研究機関職員、小・中・高校生、企業人がプレゼンターとなって、科学の実験や研究発表、サイエンススクイズ大会等を行う「サイエンス・ファイト」を実施しており、参加者が1回あたり1,000名を超えていている。(計画3-1-2-3)

(2)中項目2「国際化に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 「教職員の国際活動を支援し、教育・研究における国際化や国際連携を更に推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画3-2-1-1「サテライト・オフィスの東京開設等を通じて国際連携研究戦略本部の情報収集・発信機能や外部資金獲得機能を拡充・強化する。」に係る状況

東京オフィスを全学体制で活用するため、平成22年度より広報戦略本部の下で再整備し常駐の職員を配置し、平成23,24年度は外部資金による助教(有期)を常駐させ情報発信、情報収集を実施した。平成25年9月からは准教授を常駐させ同じく広報業務に当たるとともに、外部資金獲得の支援を行っている(資料

3-2-1-1-1)。また、JICAとの人事交流を平成20年度から継続し、当該教員を国際連携研究戦略本部に配置し、特に国際健康開発研究科、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の専任教員として教育面での貢献のほか、国際保健分野の研修案件（資料3-2-1-1-1）を獲得し、教育研究の国際連携を推進するとともに、外部資金を得ている。

また、グローバル化が進む現代において、健康領域において生まれたグローバルヘルスという重要な概念を広く一般に理解してもらうため、平成26年10月に東京において、小泉元総理大臣や経済界からゲストを迎える、グローバルヘルスに関して第一人者とも言えるピーター・ピオット ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院長を招いたフォーラム「グローバルヘルス時代をリードする企業と人材」を開催し、約200名の参加者を得た。これを契機に、外部資金獲得のため、平成27年5月にグローバルヘルス分野に関する全学的寄附金組織を立ち上げ、同年9月に前年のフォーラムに参加した企業や人類の健康問題に取り組んでいる企業等に向け、グローバルヘルスに対する本学の取組と寄附金への支援協力を実施するセミナーを東京において開催したほか、11月に医学同窓会関東支部総会（東京）において協力依頼を実施するなど募金活動を実施している。

（資料3-2-1-1-1：獲得した外部資金一例（国際連携研究戦略本部関連のみ））

平成24年度「バイオセキュリティ分野の国際連携協力に関する研究調査」
平成23年度 安全・安心科学技術プロジェクト「バイオセキュリティ向上に資する公衆衛生措置に関する調査研究」
平成23年度『途上国におけるイノベーションを促進する研究開発の戦略的推進プログラム「貧困層を中心とする複数感染症の一括・同時診断技術開発のアフリカ拠点整備とその技術を用いた多種感染症の広域監視網と統合的感染症対策基盤の構築』』

（出典：国際連携研究戦略本部HP及び事務室調べ）

（資料3-2-1-1-2：JICA集団研修実施状況）

平成27年度「JICA課題別研修「感染症対策行政」」、「JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政(B)」」
平成26年度「JICA研修「感染症対策行政」」、「JICA国別研修「モザンビーク・保健人材養成機関教員能力強化プロジェクト・カウンターパート研修」」
平成25年度「JICA集団研修「地域保健システム強化」」、「JICAモザンビーク国別研修「保健人材育成機関教員能力強化プロジェクト・カウンターパート研修」」
平成24年度「JICA集団研修「地域保健システム強化」」、「JICAモザンビーク国別研修「保健人材育成機関教員能力強化プロジェクト・カウンターパート研修」」
平成23年度「JICA集団研修「地域保健システム強化」」
平成22年度「JICA集団研修「地域保健システム強化」」

（出典：国際連携研究戦略本部HP及び事務室調べ）

（実施状況の判定） 実施状況がおおむね良好である

（判断理由）

研究の連携先や学生の就職先などは首都圏が依然多くの潜在的価値を有するため、教育研究に係る国際連携の情報を得るには優位性があり、東京におけるワークショップやセミナーの開催などへの参加者も多く、情報発信は一定の成果を挙げている。

また、JICA交流人事による教員も現在4代目となり、特に国際健康開発研究科、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の専任教員として教育面で貢献しているほか、

国際保健分野の研修案件を獲得し、外部資金を得ている。

計画3－2－1－2 「本学の海外教育研究拠点（ケニア、ベトナム、ベラルーシ）を強化して先導的研究を推進するとともに、フィリピン等のアジア地域や欧州等に本学の特色を活かした新たな教育研究活動拠点を形成する。」に係る状況【★】

プロジェクト拠点は、学部、研究科等が実施する教育研究プロジェクト等を推進するため、当該部局等の所在地以外の国内外の必要な地域に設置しているものである（資料3-2-1-2-1）。

海外の教育研究プロジェクト拠点においては、平成22年度よりケニア拠点にアフリカ海外教育研究拠点を併設する形で全学的に事務支援すべく体制整備を行った。同年よりベトナム拠点、アフリカ拠点に事務職員をそれぞれ1名赴任させ会計・総務等の事務体制を充実させた。またベラルーシ拠点及び周辺国とのコーディネートを出張ベースで実施する担当教員を雇用した。

特にケニアでは、水産環境分野において本学独自のフィージビリティ調査からJSPS二国間拠点形成事業に採択され、ケニア国立海洋水産研究所と学術交流協定を締結した他、歯学分野ではナイロビ大学と学術交流協定を結び関係を構築した後にフィージビリティ調査から科研費基盤（B）「海外学術調査」を獲得し現地で活動している。また、工学・水産環境分野ではケニアのマセノ大学と学術交流協定を結び、ケニア政府のカウンターパートファンド事業として「ビクトリア湖における包括的な生態系及び水環境研究開発プロジェクト」に平成25年度より取り組んでいる。また、平成27年度に採択された「アフリカにおける顧みられない熱帯病（NTDs）対策のための国際共同研究プログラム（AMED）」のジョイントシンポジウムを平成28年1月にケニア・ナイロビで開催し、日本側及びアフリカの関係者約200名が参加した（資料3-2-1-2-2）。

アジアでは、ベトナム拠点を活用しJ-GRID及びAMEDの事業を継続して実施しているほか、新たにフィリピン・サンラザロ病院を拠点とした臨床研究の拠点を構築した。

そのほか、ベラルーシ拠点を維持しつつ、ウクライナ、カザフスタンとの医療協力を継続的に実施するとともに、教育拠点では国際交流推進室としてオランダ・ライデン、ベトナム・カントー大学や日中韓台湾の交流推進室を設置して教育交流を進めている（資料3-2-1-2-3）。

（資料3-2-1-2-1：長崎大学教育研究プロジェクト拠点規則）

別表（第3条関係）

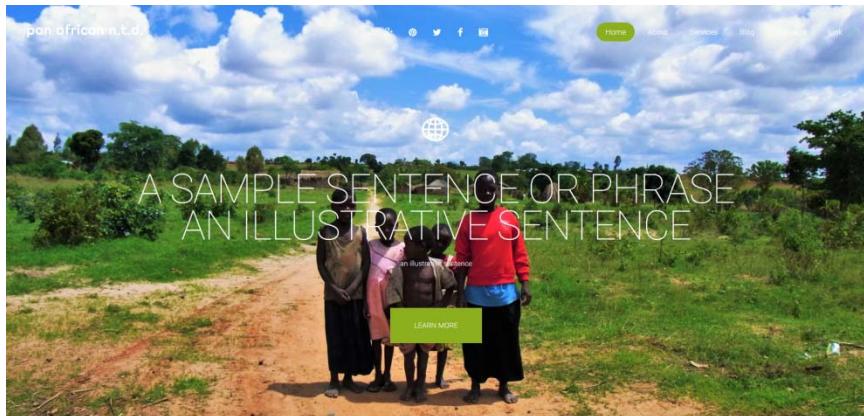
部局等	設置目的	名称	所在地
国際連携研究戦略本部	アフリカにおける教育・研究戦略の策定並びに国際共同研究及び教育活動の支援	長崎大学アフリカ海外教育研究拠点	ケニア共和国ナイロビ市
医歯薬学総合研究科	寄附講座（離島・へき地医療学講座）の設置に関する協定書に基づく事業の推進	五島離島・へき地医療プロジェクト拠点	長崎県五島市（長崎県五島中央病院内）
	革新予防医科学に係るコホート研究及び教育活動	革新予防医科学教育研究拠点	長崎県五島市（福江総合福祉

長崎大学 社会連携

	の推進		保健センター内)
	老年医学及び地域包括ケアシステムに係る教育研究活動の推進	地域包括ケア教育研究拠点	長崎県長崎市(長崎みなとメディカルセンター市民病院内)
熱帯医学研究所(附属アジア・アフリカ感染症研究施設)	熱帯病・新興感染症研究プロジェクトの推進	ケニアプロジェクト拠点	ケニア共和国ナイロビ市(ケニア中央医学研究所内)
		ベトナムプロジェクト拠点	ベトナム社会主義共和国ハノイ市(国立衛生疫学研究所内)
		ベトナムプロジェクト拠点ニヤチャン分室	ベトナム社会主義共和国ニヤチャン市(カンファ県衛生局内)
原爆後障害医療研究所(附属放射線・環境健康影響共同研究推進センター)	放射線健康リスク制御国際戦略拠点プログラムの推進	チェルノブイリ分子疫学調査研究プロジェクト拠点	ベラルーシ共和国ミンスク市(ベラルーシ卒後教育医学アカデミー内)
	福島県川内村との包括連携に関する協定書に基づく連携事項の推進	長崎大学・川内村復興推進拠点	福島県双葉郡川内村(川内村役場内)
病院(へき地病院再生支援・教育機構)	大学発病院再生による地域医療人育成事業の推進	平戸臨床教育プロジェクト拠点	長崎県平戸市(国民健康保険平戸市民病院内)
病院(医療教育開発センター)	長崎県における医療人の育成及び定着の推進	救急医療教育拠点	長崎県長崎市(済生会長崎病院内及び長崎記念病院内)

(出典:長崎大学規則集)

(資料 3-2-1-2-2 : アフリカにおける顧みられない熱帯病(NTDs)対策のための国際共同研究プログラム研究成果発表ページ)



(出典 : pan African n.t.d. ホームページ)

(資料 3-2-1-2-3 : 長崎大学交流推進室規程)

第2条 交流推進室の担当部局等、名称及び場所は、次のとおりとする。

担当部局等	名称	場所
国際教育リエゾン機構	長崎大学在ライデン国際交流推進室	シーボルトハウス財団 (オランダ王国)
水産・環境科学総合研究科	長崎大学一済州大学校交流推進室	済州大学校 (大韓民国)
	済州大学校一長崎大学交流推進室	長崎大学
	長崎大学一上海海洋大学交流推進室	上海海洋大学 (中華人民共和国)
	上海海洋大学一長崎大学交流推進室	長崎大学
	長崎大学一国立台湾海洋大学交流推進室	国立台湾海洋大学 (台湾)
	国立台湾海洋大学一長崎大学交流推進室	長崎大学
	長崎大学一カントー大学交流推進室	カントー大学 (ベトナム社会主義共和国)
	カントー大学一長崎大学交流推進室	長崎大学

(出典 : 長崎大学規則集)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

ケニアでは、熱帯医学分野に留まらず、工学・水産環境分野及び歯学分野の教育研究活動も活発化しており、アフリカにおける長崎大学の地位向上に貢献している。

さらに、ベトナム拠点での熱帯医学分野の継続的な事業実施に加え、新たにフィリピンにおける臨床熱帯医学の拠点を構築している。

計画 3－2－1－3 「海外の研究者の招聘・雇用を支援・推進するとともに、国際学会・シンポジウムの主催を支援する。」に係る状況

グローバル COE プログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」及び「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」において、外国人教員・研究員を積極的に雇用するとともに、全学テニュア・トラック助教を採用するに際しては国際公募を必須とした。さらに、部局テニュア・トラック制度維持推進経費の配分対象となる部局テニュア・トラックについても、平成 27 年度以降は国際公募を必須とし、海外研究者の雇用を推進した。なお、第 2 期中期目標期間中の外国籍研究者の雇用数は、延べ、232 人となり、第 1 期中期目標期間中の 196 人に比べて大幅に増加している（資料 3-2-1-3-1）。

また、教職員の国際活動を支援し、教育・研究における国際化や国際連携を更に推進するため、大学高度化推進経費に「国際学会・国際シンポジウム等開催支援事業」（資料 2-1-3-4-1, P86）及び「海外研究者招へい支援事業」（総額 8,500 千円）の予算を措置して、本学の教員が主催する国際会議・シンポジウムの開催を支援（資料 2-1-3-4-2, P86）した。また、国際会議への出席人数も、第 1 期中期目標期間中の 2,523 人から 3,614 人に増加した（資料 2-1-3-4-4, P87）。

（資料 3-2-1-3-1：外国籍研究者の雇用状況）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
男	21	23	26	31	33	37	171
女	6	6	8	10	13	18	61
合計	27	29	34	41	46	55	232

（出典：学校基本調査：学生数教職員等状況表）

（実施状況の判定） 実施状況がおおむね良好である

（判断理由）

海外の研究者の雇用については、グローバル COE プログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」及び「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」において、外国人教員・研究員を積極的に雇用するとともに、全学テニュア・トラック助教及び部局テニュア・トラックにおいて国際公募を必須とするなど、海外研究者の雇用を推進した結果、第 2 期中期目標期間中の外国籍研究者の雇用数は、延べ 232 人となり、第 1 期中期目標期間中の 196 人に比べて大幅に増加した。

また、大学高度化推進経費に「国際学会・国際シンポジウム等開催支援事業」及び「海外研究者招へい支援事業」を予算措置し、教職員の国際活動を支援するとともに、教育・研究における国際化や国際連携を更に推進した。

計画 3－2－1－4 「国際機関や各省庁、ODA 関連機関及び民間組織との連携を強化し、教育研究を介する国際貢献を推進する。」に係る状況

平成 23 年度より、厚生労働省の依頼により国際連携研究戦略本部の教授を WHO グローバルヘルス・ワークフォース・アライアンスに派遣し、平成 27 年度より WHO

神戸センター所長補佐官として国際活動に従事しているほか、平成26年度より医学部助教をWHOとの人事交流として同神戸センターへ派遣し国際貢献を推進している。

また、JICAと協力し各事業への専門家派遣を継続的に行っているほか、ミャンマー工学教育支援など大型プロジェクトへの参画や海外の保健分野行政官等を招へいする集団研修も平成20年度から継続して実施している（資料3-2-1-1-2,P125）。

さらに、JSTとJICAが共同で実施している地球規模課題解決と将来的な社会実装に向けて日本と開発途上国の研究者が共同で研究を行う「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」（SATREPS）に研究課題が採択され（資料3-2-1-4-1）、アフリカをフィールドに事業を介した国際貢献を実施している。

このほか、カザフスタンやUAEでの医療協力やベトナム・カントー大学での教育支援事業にも参画するなど教育研究を介した長崎らしい国際活動を継続的に取り組んでいる（資料3-2-1-4-2）。

（資料3-2-1-4-1：SATREPS採択研究課題）

採択年度	研究課題
平成23年度	ケニアにおけるこう熱病及びリフトバレー熱に対する迅速診断法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築（ケニア）
平成25年度	南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築（南アフリカ）
平成27年度	ウイルス出血熱等の原因不明の感染症の病原体同定とウイルス感染症の現地診断システムの構築（ガボン共和国）

（出典：国際連携研究戦略本部資料）

(資料 3-2-1-4-2 : CICORN ニュースレター)

**INDEX****- TOPICS -**

1. ケニア「ビクトリア湖における包括的な生態系及び水環境研究開発プロジェクト」 キックオフミーティング
熱帯医学研究所 附属アジア・アフリカ感染症研究施設 俵ともか
2. ベトナム「長崎大学・カントー大学交流推進室開所式」
国際連携研究戦略本部 中尾 隆宏 ベトナム拠点 主任
3. カザフスタン共和国 5人の医師達の短期研修
国際連携研究戦略本部 助教 高橋 純平
4. モザンビークの保健人材養成を担う13名の研修員が長崎の経験を学ぶ
国際連携研究戦略本部 教授 加藤誠治
5. 感染症対策 ～感染症対策を担う各国の行政官14人が長崎の経験、知見を学ぶ～
国際連携研究戦略本部 教授 加藤誠治

1. ケニア「ビクトリア湖における包括的な生態系及び水環境研究開発プロジェクト」 キックオフミーティング
熱帯医学研究所 附属アジア・アフリカ感染症研究施設 俵ともか


記念撮影

2014年2月3日、水産学部と工学部およびケニアのマセノ大学による共同事業「ビクトリア湖における包括的な生態系及び水環境研究開発プロジェクト」の開始に併せてキックオフミーティングが開催されました。ケニア環境省、首相府、在ケニア日本大使館、JICAケニア事務所などの代表者、5県の知事、マセノ大学関係者らが出席し、本学からは学長をはじめ、両学部の教員、アフリカ拠点関係者など約150名の出席者がマセノ大シティキャンパスのあるキスムに集まり、プロジェクトの開始を祝いました。会議ではプロジェクトの概要を紹介したほか、活動に参加する Beach Management Unit（日本でいう漁協）を訪問し、市場の現状を観察しました。会議の合間の昼食では、ビクトリア湖でとれた魚料理が並び、ケニア風に調理された魚はとてもおいしく、湖の恵みを実感しました。多くの出席者たちにとって、ビクトリア湖の現状課題を見つめ、湖がもたらす恩恵とその未来をあらためて考える日となったのではないかでしょうか。飲料水をはじめ、水産物、漁業など住民にとって、生きていいくうえでなくてはならない湖です。安全な水を飲みたい、おいしい魚をたくさん的人に食べてもらいたい、という希望がビクトリア湖の水質改善と資源回復へのエネルギーにつながっていくのだと思います。こ

市場では女性たちが魚を調理して販売する
(寺田駐ケニア大使)

のプロジェクトは2年間の予定で、活動の拠点としてマセノ大キャンパス内にオフィスと実験室を設置し、長崎大学側から4名のスタッフが常駐しケニア側参加機関と協力しながら進めています。途上国が、発展とともに直面する環境問題に、学部を超えて取り組む画期的なものとなる今回のプロジェクト。拠点の一員として、精いっぱい支援する思いです。



整備中の実験室

市場にはテーブルと計りがあるだけ。
冷蔵庫など保存施設はない。

学長のスピーチ



ホティアオイの様子を見る学長と寺田大使



概要を説明する水産学部の松下教授



**INDEX****-TOPICS-**

1. アラブ首長国連邦Najahフェア参加報告（2014年10月）
国際連携研究戦略本部 室長補佐 富田高廣
2. カザフスタンとの医療交流（2014年12月）
国際連携研究戦略本部 助教 高橋純平
3. モザンビークの保健省局長、人材養成校校長を研修員として受け入れ
(2015年1月)
国際連携研究戦略本部 教授 加藤誠治
4. アフリカ21カ国の外交団に「マルチプレックス事業」を説明
(2015年1月)
熱帯医学研究所 環境医学部門 生態疫学 教授 金子聰
5. 日越国際大学構想への参画（2014年12月）
国際連携研究戦略本部 教授 加藤誠治

-海外拠点便り-**◆ケニア - LAVICORD事業の紹介-**

プロジェクト・マネジャー 濑古良勝、

森川彰、鬼頭景子、HELEN MARCIAL

◆ベトナム - テング熱とSFTS:社会構造の変化との関わり -

熱帯医学研究所 環境医学部門 病害動物学 助教 角田隆

-お知らせ-**◆人事異動（今年度の動き）****◆新総合研究棟への引越****1. アラブ首長国連邦Najahフェア参加報告（2014年10月）**

国際連携研究戦略本部 室長補佐 富田 高廣

平成26年10月25日～11月1日にかけて、アラブ首長国連邦(UAE)のアブダビで行われた Najah Fair 2014 のジャパンパビリオンへ大学として出展した。長崎大学としては ASEAN やアフリカ学生の受入に重点を置いて来たが、シルクロードで繋がる中央アジア・中東地域の学生受入も積極的に検討したい、との本部長の考えから初出展したものである。なお、経産省資源エネルギー庁が本フェアの補助を行っており、本学の他には12の国公私立の大学が出展していた。主に高校生を中心に就職・進学ガイダンスのようなフェアで UAE の国営企業や海外の大学も多数ブースを設置していた。

中東での日本の高等教育への関心については、UAE が国



策として工学、経済・経営、政治・法律といった分野を重視していることから、これらの英語コースの有無が主な関心事項となっているようであった。また、culture としての日本のアニメには、多くの学生が興味を持っており、日本語を学ぶモチベーションとなっているようであった。ただし、日本語教育をアブダビで実施している機関は数えるほどしかなく、日本語で実施する日本の大学に直接入学することは厳しい感を受けた。また文化的な違いによる留学

への抵抗（特に女子学生は両親の理解が得られにくい）もあるように感じた。

さて、本学で実際に中東からの学生を受け入れられる



か、について、可能性は十分あると感じている。長崎は異文化への許容・理解のある地域特性（食べ物や礼拝への配慮は大学として準備が必要）、現在実施している留学生への日本語教育の高い評価、内容の充実に加え、英語で実施するショートコース・短期プログラムの新設により、日本で学ぶことの良さや楽しさを伝えるような工夫を全学的な協力で、実施できれば学生受入の拡充や英語コースの充実にも繋がる可能性を秘めていると考える。

情報収集としては、ロンドンに本校を構える Grafton College からは学生の短期交換プログラムについて、Northern Arizona University は日本の大学の職員の受け入れを行っている旨の話を聞けた。他にも、三菱商事のアブダビ駐在事務所長からは、アブダビからのツアーハイクの工学部見学の依頼（日本の先進研究の状況等）などが


季刊CICORN ニュースレター 平成27年12月号
長崎大学国際連携研究戦略本部
 Center for International Collaborative Research, Nagasaki University






INDEX

— TOPICS —

1. 拡大するカザフスタンとの医療交流 国際連携研究戦略コーディネーター/助教 高橋 純平
2. 長大生、魚を求めて海外のフィールドへ 国際連携研究戦略コーディネーター/助教 藤野 忠敬
3. アフリカ仏語圏の国々からの保健医療行政官12名を研修員として受入 国際連携研究戦略コーディネーター/准教授 平岡 久和
4. アジア、アフリカ、中米からの感染症対策の従事者12名を長崎で研修 国際連携研究戦略コーディネーター/准教授 平岡 久和

1. 拡大するカザフスタンとの医療交流

国際連携研究戦略コーディネーター/助教 高橋 純平

前稿（平成27年3月号）で紹介したカザフスタンと長崎大学との医療交流は、今年度に入りてもなお拡大の一途をたどっています。最近の動向の主なものをリストアップしてみます：

①WHOへ出向中の野崎CICORN副本部長のアルマティ市への派遣。（5月）「ユニバーサル・ヘルスカバレッジ」をテーマに講演。

②蔵本長崎県医師会長、山下理事・CICORN本部長を含む代表団のアルマティ市・セメイ市への派遣。

*提携校であるカザフスタン医科大学、セメイ医科大学、およびセメイがんセンター、アルマティ第7市立病院などの訪問*長崎県医師会と共和国医療会議所東カザフスタン支部との協力に関する覚書締結式

③3度目となる長崎におけるカザフスタン院長・副院長医療研修（9月）

④JASSO（日本学生支援機構）の協定留学支援制度を利用しての長崎大学への留学生受入（セメイ2名、アルマティ3名）

⑤災害・被ばく医療科学共同専攻修士大学院への入学希望者（セメイ2名）



①まずはGW明け早々の5月中旬、ジュネーブのWHO本部へ出向中の野崎教授がカザフスタンへ招請され、「ユニバーサル・ヘルスカバレッジ」について2日間のセミナーが行われました。医療費無料システムをソ連時代から受け継ぐ中で遅れていた医療の近代化に近年積極的に取り組む中で、2年後に迫った医療保険制度の導入への対応はすべての医療機関にとっての喫緊の課題です。野崎教授は、日本の国民皆保険制度の紹介のみならず、イギリス、タイ、イスラムなど様々な国の医療保険制度の特徴を紹介し、カザフスタンの選ぶべき制度について広く考察する必要性を説きました。

②カザフスタンでは例年肌寒くなっている8月末、蔵本長崎県医師会長を団長とする代表団がカザフスタンを訪問しました。CICORN本部長である山下理事、高原県医師会副会長、原研中島教授、原研林田教授、原研ムサジャーノワ・ポストドク研究員、長崎・ヒバクシャ医療国際協力会（NASHIM）西職員、CICORN高橋という構成です。肌寒いどころか好天に恵まれ続けた一週間となりました。

アルマティでは提携校であるカザフスタン国立医科大学を訪問し、学長と今後の協力関係強化について確認しあい、大学付属の病院も訪問しました。山下理事とは20年来の協力関係にあるアピーロフ内分泌センター所長宅にも招かれ昼食をご馳走になりました。

- 1 -

(出典：国際連携研究戦略本部ホームページ)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

国際機関との人事交流により連携を強化するとともに、国際機関と協力した専門家派遣や海外の保健分野行政官等を招へいする集団研修を継続している。また、外部資金による大型プロジェクトを介した国際貢献を推進している。

○小項目2「本学学生・院生の国際活動を支援するための体制を整備し、国際交流を推進するとともに、国際貢献・国際協力の現場で活躍できる人材を育成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画3-2-2-1「国際貢献・国際協力を目指す人材を育成する大学院の教育研究組織、カリキュラムの充実を進め、全学的支援体制を強化する。」に係る状況

グローバルヘルス領域における課題を解決でき、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成するため、医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科のカリキュラムの見直し検討を行い、両研究科・専攻の連携・統合を視野に教員組織、カリキュラム等の具体的な事項の検討を進め、両研究科・専攻を発展、統合させた熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻（修士課程）を平成27年4月に開設した。熱帯医学・グローバルヘルス研究科では、秋入学、全カリキュラムを英語で実施、クオーター制の導入、スカラーシップ確保による留学生の受入などを実現している。

医歯薬学総合研究科は、ベトナム及びケニアの研究拠点を教育拠点化し、現地の医歯薬学総合研究科教授が指導教員として現地にて学生教育を実施できる体制を確立した。

また、日中韓の大学間連携による水環境技術者育成（大学の世界展開力強化事業）の特色ある教育の実績を活かし、グローバルに活躍できる理工系人材の育成を強力に推進し、工学分野における国際貢献を図るとともに、社会人の学び直しにも積極的に支援できる大学院教育体制の整備及び機能の強化を図るため、工学研究科総合工学専攻（博士前期課程）に「国際水環境工学コース」、生産システム工学専攻（博士後期課程）に「国際水環境科学コース」を平成26年度に設置した。

さらに、各研究科においては大学間学術交流協定の締結校を拡充しつつ、相手校との学生交流を進めており、経済学研究科では平成24年度に西南財経大学（中国）と、工学研究科では平成22年度に済州大学校（韓国）と、水産・環境科学総合研究科では平成25年度に国立台湾海洋大学（台湾）及び平成27年度に国立高雄海洋科技大学（同）との間でそれぞれにダブル・ディグリープログラム（複数学位制度）に関する覚書を締結している。

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）

国際貢献・国際協力を目指す人材を育成する熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置や特色ある教育の実績を活かし、グローバルに活躍できる理工系人材の育成を行う国際水環境工学コースの設置など大学院の教育研究組織、カリキュラムの充実を進めている。また、大学間学術交流協定の締結校を拡充し、ダブル・ディグリープログラムに関する覚書を締結している。

計画3-2-2-2「ロンドン大学衛生熱帯医学大学院等と連携し、世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成する熱帯医学・グローバルヘルス研究科の平成27年度設置に向けて、教育研究環境を整備する。」に係る状況【★】

21世紀になって浮上してきた統合課題領域としての「グローバルヘルス」が抱える、感染症・非感染症等の疾病、多様化する保健問題等の世界的な諸課題を解決するために、教育と研究を一体化させ、世界の人々の健康と幸福に貢献し、「グロ-

「バルヘルス」に新たな変革をもたらすことのできる人材の育成を目的に、医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科の連携・統合を視野に教員組織、カリキュラム等の具体的な事項の検討を進めるとともに、平成25年4月にロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と学術交流協定を締結し、平成26年度には、同大学院と全面的な連携・共同により、臨床熱帯医学と疫学の専門家2名を専任教員・教授として採用した。

平成27年4月に上述の両研究科・専攻を統合・拡充した「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を設置（入学定員27名（5名純増））し、研究科の初代研究科長にクロス・アポイントメント制度を活用して、東京大学の教授を採用し管理運営面も含め先進的な人材育成に貢献できる体制を構築するとともに、専任教員として、熱帯医学研究所、医歯薬学総合研究科のほか、国際連携研究戦略本部、多文化社会学部、経済学部等、複数の部局から教員が参画する全学的な協力の下、教育体制を整えた。また、留学生を多く受け入れるための体制として、学生の履修指導から健康や生活指導、奨学金、修了後の進路についても必要な助言を行うため、留学経験があり医師免許を持つ助教等を修学コーディネーターとして配置している。

さらに、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院以外にもリバプール熱帯医学校やアントワープ熱帯医学研究所（ベルギー）等、海外から特別講師を招聘し世界水準の教育を実施できるようにした。

施設面においては、研究科の講義室として1学年の学生定員27名を全て収容できる大セミナー室（収容定員80名程度）を1室、中セミナー室（収容人数40名程度）を2室、小セミナー室（収容人数20名程度）を3室、少人数によるディスカッションが実施できるよう8名規模のディスカッションルームを3室整備し、特色あるカリキュラムに対応できるようにした。

これらの教育研究環境を万全に整え、平成27年10月に学生31名（うち留学生8名）を受け入れ、全て英語による授業を開始した。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由）

グローバルヘルスに関する大学院修士課程の設置に向け、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と学術交流協定を締結し、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院より臨床熱帯医学と疫学の専門家2名を専任教員・教授に採用したほか、研究科の初代研究科長にクロス・アポイントメント制度を活用して東京大学の教授を採用するなど、教育研究環境を整備し、平成27年4月に「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を設置し、教育研究を順調に開始している。

計画3-2-2-3 「海外の大学との重点交流プログラムを複数選定し、学生及び大学院生の派遣制度の充実と教育拠点形成を重点的に支援する。」に係る状況

大学高度化推進経費（海外教育拠点形成プログラム）により、平成22～24年度に支援した3プログラム（経済学部、医学部、水産・環境科学総合研究科）では、海外の大学との学生交流プログラムを実施するための協定書を締結するとともに学生派遣などを実施し、その後も学生交流等を継続している。

また、平成25年度に採択された3プログラム（環境科学部、水産学部、言語教育研究センター）についても、海外の大学との学生交流プログラムを実施するための協定書の締結や学生派遣などを実施している。

これらのプログラムにより、経済学研究科と西南財経大学、工学研究科と済州大学校、水産・環境科学総合研究科と国立台湾海洋大学及び高雄海洋科技大学でダブル・ディグリープログラム（以下「DDプログラム」という。）の覚書を締結した。

平成 26 年度には 3 プログラム（工学研究科、経済研究科、水産・環境科学総合研究科）で学生募集を行い、工学研究科は学生募集説明会や DD プログラムに関するパンフレットやポスターを学生に配布するなど広報活動を強化した。一方、経済学研究科は平成 27 年度の募集を開始し、水産・環境科学総合研究科は DD プログラム学生受入について協力要請を行った。

これらの取り組みにより、平成 27 年度において、経済学研究科に西南財経大学から 2 名が入学、同研究科から 1 名を派遣した。また、水産・環境科学総合研究科に国立台湾海洋大学から 2 名の受入れを決定し、新たに国立高雄海洋科技大学に 1 名を派遣、3 名の受入れを決定した。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

大学高度化推進経費（海外教育拠点形成プログラム）により、海外の大学との重点交流プログラムを複数選定し、学生及び大学院生の派遣制度の充実と教育拠点形成を重点的に支援した。

これらの積極的な取組みによる DD プログラムにおいて、平成 27 年度に経済学研究科は西南財経大学から 2 名が入学、同研究科から 1 名を派遣した。また、水産・環境科学総合研究科に国立台湾海洋大学から 2 名の受入れを決定し、新たに国立高雄海洋科技大学に 1 名を派遣、3 名の受入れを決定するなど大学院生の派遣制度を充実した。

○小項目 3 「幅広い国際的視野と高い英語コミュニケーション能力を涵養し、国際的に活躍し得る人材を育成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 3-2-3-1 「自学自習システムや長・短期の留学制度、留学生との共修科目を充実させ、全学部の学生が卒業時に国際通用性を有する英語検定試験の一定レベルを超えることができるよう支援して、国際人として必要な英語によるコミュニケーション能力を涵養する。」に係る状況

平成 22 年度に自学自習システムとして Online CALL システムを導入し、英語によるコミュニケーション能力を涵養するための教材を利用した 24 時間アクセス可能な語学学習プログラムの運用を開始した。平成 25 年度からはこれらの教材による学修結果を成績評価に含めることとした（資料 3-2-3-1-1）。

平成 23 年度からは TOEIC の試験経費の予算措置を行い、全ての学部 1 年生（平成 25 年度からは 3 年生も追加）に対して TOEIC を受験させるとともに各学部において卒業時までの目標値を定めた。また、外国人教員を含む 7 名の教員を増員して平成 24 年度に言語教育研究センターを設置し、同センターでは毎週木曜日に English Café を開催し、ネイティブ教員との英会話を通してコミュニケーション能力の向上を図っている。

学生の留学を支援するため、平成 26 年度から「長崎大学海外留学奨学金制度」を創設するとともに主として英語圏の海外留学先の開拓を進め、学生交流に関する覚書を平成 26 年度は 30 件、平成 27 年度は 24 件の締結を行った。また、日本人学生と留学生が混成グループを作り、同一授業科目を共修する県内大学・短大間連携共同のグローバル人材育成プログラムを開始し、異文化理解を深める「Café トーク」や日本人学生と留学生とがプレゼン力を競うプレゼンテーション大会を開催するなど、授業やボランティア、イベント等において共修・協働活動を展開した。

さらに、モンタナ大学（アメリカ）との契約による共同特別教育プロジェクト事

業 SCAS (Special Course in Academic Skills) を平成 27 年 9 月に立上げ、英語力の高い海外留学志向の志のある学生を対象としたプログラムの運用を開始した（資料 3-2-3-1-2）。

（資料 3-2-3-1-1：英語の e-learning 教材と指導方法）

2. 1. 英語の e-learning 教材と指導方法（1）

【使用教材】

Power Words

指導対象クラスは、総合英語 I （1年前期）

総合英語 II （1年後期）

総合英語 III (or 英コミ III) (2年前期)

総合英語 III (or 英コミ III) (2年後期)

1) 目標レベル

1年生前期 診断テスト結果のレベルより 1 段階上げる：

レベル 1 → レベル 2
レベル 2 → レベル 3
レベル 3 → レベル 4
レベル 4 → レベル 5

1年生後期 前期目標から 1 段階レベルを上げる：

レベル 2 → レベル 3
レベル 3 → レベル 4
レベル 4 → レベル 5
レベル 5 → レベル 6

2年生前期 1年生後期のレベルから 1 段階レベルを上げる。

2年生後期 2年生前期のレベルから 1 段階レベルを上げる。

* 仮にレベル 1 からスタートしても 2 年生までにレベル 5 までは到達。

最低到着目標 医学部医学科、薬学部、歯学部 レベル 7
その他の学部 レベル 5

2) 進捗率のチェック

前期 連休明け、及び、6 月中旬に進捗率をチェックする。

後期 11 月初旬、及び、年末に進捗率をチェックする。

3) 進捗率、及び、到達レベルを総合的に判断し、授業の 10% 評価に組み入れる。

7 月末及び 1 月末、担当クラスの学生進捗度表を担当者に配布する。

2. 2. 英語の e-learning 教材と指導方法（2）

【使用教材】

3Step オンライン e-learning プログラム

1) 目標レベル 1 年次 TOEIC-IP のスコアに基づき、指導レベルを決定する。

初級レベルの学生には、First Listening を 1 年間で修了するように義務付ける。(TOEIC-IP 400 点以下)

中級レベルの学生には、自分の興味、関心にそくして少なくとも一つ選び 1 年間で修了するように義務付ける。

TOEIC-IP 400~500 は、2 か 3

TOEIC-IP 500 以上は、4 ~ 1 0

なお、中期、長期留学希望者には、College Life

あるいは College Life II を義務付ける。

1. First Listening
2. New York Live
3. American Daily Life
4. People at Work
5. Introduction to College Life
6. Canadian Ways
7. College Life
8. Gateway to Australia
9. A Bit of Britain
10. College Life II
11. AFP News from the World

2) 進捗率のチェック

連休明け、及び、6 月中旬に進捗率をチェックする。

後期 11 月初旬、及び、年末に進捗率をチェックする。

3) 1 学期最低 1.5 時間の学習をノルマとする。進捗率、及び、到達レベルを総合的に判断し、授業の 1



0 %評価に組み入れる。

(出典：学生支援部教育支援課（H24 非常勤講師宛通知抜粋）及び e-learning システム開設時ポスター）

(資料 3-2-3-1-2 : SCAS 募集)



SCASで学内留学！
Special Course in Academic Skills

モンタナ大学(University of Montana)との共同事業

SCAS

今や英語は常識。
この春に
「使える英語力」を
身につけよう。

提供科目

- Special Course in Academic Skill I (SCASI)
2015年度履修
- Special Course in Academic Skill II (SCASII)
2016年度前期

履修までの流れ

- 5月8日(日)～6月12日(金) TOEFL-IBT実験会
SCASII開講 (CALL授業 午後4時半より)
- 6月22日(月)～6月26日(金)
選抜試験 (CALL授業 午後4時半より)
選抜された方へは、SCASII開講時に選抜して下さい。
- 7月 合否・コース発表、試験成績配布
- 9月 TOEFL-IBT集中プログラム (2週間集中) 開講
- 10月 SCASI 開講

SCASIIプログラムは、以下の4日目及び課外プログラムの
セッティングが行われる日付です。

SCASII
TOEFL-IBT集中コース (春季・春季の2回)
English Case (SCASII受講者のみ対象)
English Camp (春季)

必要な書類配布場所

国際教育リエンジン機械室事務室、教養教育事務室

キャンパスの中で学べる

SCASII全科目

SCASII受講者が参加する、授業とは異なった
短期間の集中プログラムです。

TOEFL-IBT®対策講座
(2週間集中プログラム)

SCASII講師によるTOEFL-IBT対策講座。
TOEFL-IBTのからう問題形式に対応した構成
を盛り込みます。
英語で実際に集中して学びます。

English Camp

SCASII講師による3日間の英語キャンプ。英
語で日常的な会話を練習することで、生活の中
で「英語が使える」と実感します。

(出典：国際教育リエゾン機構・募集チラシ)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

Online CALL システムの導入、留学生との共修・協働活動などを展開とともに、TOEIC 等の受験料負担や目標値設定、モンタナ大学（アメリカ）との契約による共同特別教育プロジェクト事業 SCAS の立上げ、海外留学奨学金制度の創設などの支援を行い、国際人として必要な英語によるコミュニケーション能力の涵養と海外留学志向の動機づけを行っている。

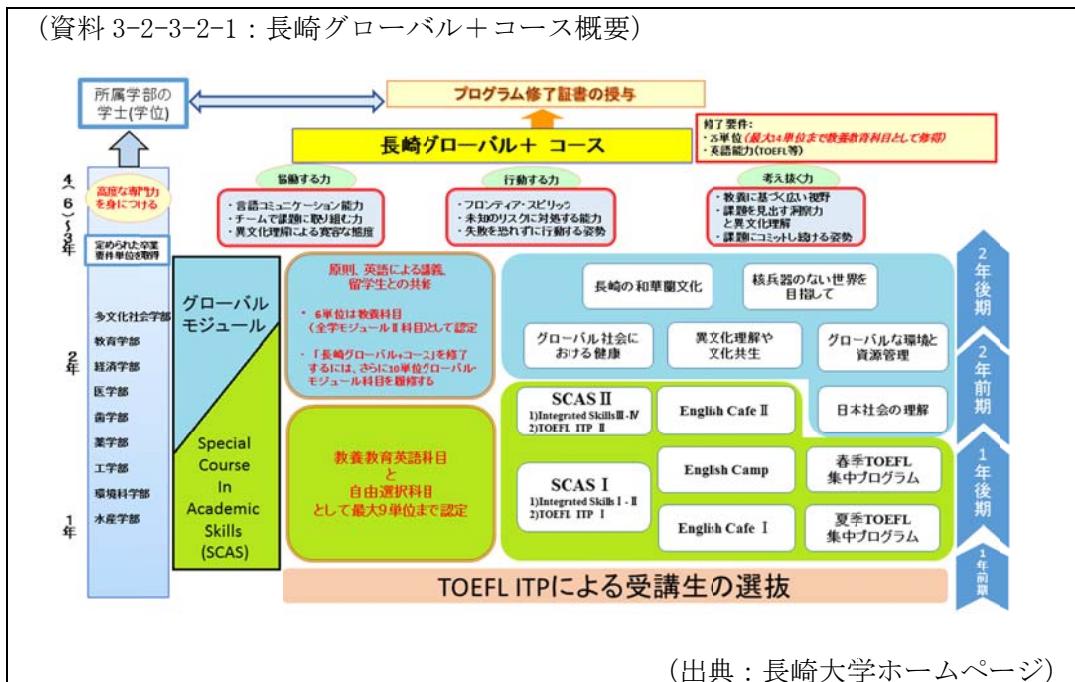
計画3-2-3-2「学士課程及び大学院課程の専門分野における、英語による教育コース、授業科目を増加させる。」に係る状況【★】

各学部及び各研究科の専門分野において、英語による授業科目を増加させるとともに医歯薬学総合研究科の「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」、経済学部の「国際ビジネス（plus）プログラム」及び多文化社会学部の「グローバル社会コース」等の英語による教育コースを設置した。

また、平成27年4月に設置した「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」（1専攻3コース）においては、全てのコースで英語による授業を行っている。

さらに、平成27年度から、長崎大学学部横断型特別教育プログラム「長崎グローバル+コース」を開設した。このプログラムは、SCAS (Special Course in Academic Skills) (9単位) とグローバル・モジュール科目 (16単位以上) を履修し所定の単位を修得した学生に同コースの修了を認定し、修了書を授与するプログラムで、1年次後期から2年次にかけて英語 (SCAS) とグローバル・モジュール科目

(英語による授業) を受講する (資料 3-2-3-2-1)。



(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

学士課程においては、経済学部の国際ビジネス (plus) プログラムや多文化社会学部のグローバル社会コース等の英語による教育コースを新たに設置したほか、平成 27 年度から、長崎大学学部横断型特別教育プログラム「長崎グローバル+コース」を開設した。大学院課程においては、医歯薬学総合研究科の「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科の全コースにおいて英語による教育コースを開設しており、英語による教育コース、授業科目を増加させている。

計画 3-2-3-3 「英語以外の外国語の習得機会を増やし、幅広い国際的視野を有する人材を育成する。」に係る状況

平成 24 年度に教養教育科目（自由選択科目：標準履修年次 3 年次前期）に上級外国語（仏語、中国語、韓国語）を設定し、平成 26 年度に開講した。また、平成 26 年度からフランスのアンジェ大学における海外短期語学留学プログラムを新たに加え、海外短期語学留学プログラム等（中国、韓国、ドイツ、フランス）で派遣する学生数の増加を図った（資料 3-2-3-3-1）。平成 27 年度には多文化社会学部の専門科目において、オランダ語及び中国語モジュールを開講した。

(資料 3-2-3-3-1 海外短期語学留学プログラム派遣学生数一覧)						
	中国語	韓国語	英語	フランス語	ドイツ語	合計
平成 22 年度	42	18	38	9	4	111
平成 23 年度	62	12	34	9	8	125
平成 24 年度	37	21	40	10	14	122
平成 25 年度	15	13	45	6	3	82
平成 26 年度	9	13	21	22	11	76
平成 27 年度	17	8	36	2	18	81
計	182	85	214	58	58	597

(出典：国際教育リエゾン機構資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

教養教育に新たな上級外国語科目の開講や海外短期プログラムの追加など、英語以外の外国語の習得機会を増やすとともに、多文化社会学部においては、オランダ語及び中国語モジュールを開講するなど幅広い国際的視野を有する人材を育成している。

○小項目 4 「留学生にとって快適な学習環境を整備し、生活支援を強化する。」の分析

関連する中期計画の分析

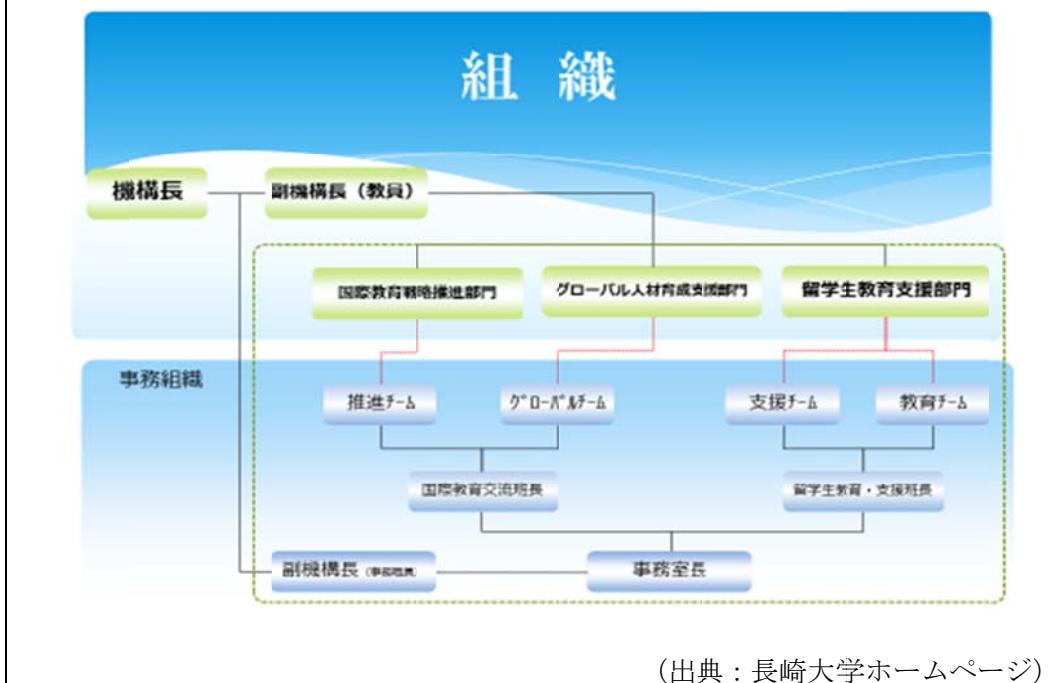
計画 3-2-4-1 「教育の国際化機能を集約する国際教育リエゾンセンター（仮称）を新たに設立し、日本語並びに日本の文化や歴史などの教育を重点的に行うとともに、外国語に堪能かつ外国文化に精通する事務職員を配置して、留学生を支援する。」に係る状況

国際化機能を集約して海外の大学との連携や大学改革による徹底した国際化を推進し、教育の国際競争力の向上、グローバル人材の育成、留学生の受入促進、キャンパスの国際化への対応など、日本人学生の海外派遣と外国人留学生の受入れに関する情報の一元管理、教育分野の国際化推進支援及びワンストップ機能としての役割を担い、長崎大学における国際教育交流を推進することを目的に、留学生センターと国際交流課を改組・拡充した国際教育リエゾン機構を平成 25 年 10 月 1 日に設置した。

同機構には、キャンパスの国際化などに対応した外国語に堪能かつ外国文化に精通する事務職員を配置している。また、留学生への日本語教育の充実を図るために、日本語一般プログラムに、新たに上級Ⅱ レベルのクラスを設置するとともに、平成 26 年度はライデン大学生を対象とした日本語並びに日本の文化や歴史を学ぶ 3か月の中級日本語プログラムを開設した。

平成 27 年度は、ライデン大学生を半年間受け入れ、日本語並びに日本の文化や歴史の授業を充実させるとともに、受入れ留学生の増加を図るべく海外の日本（語）学科がある大学の訪問や長崎大学交換留学生プログラムの募集要項を送付するなど活発な広報活動を展開した。

(資料 3-2-4-1-1 : 国際教育リエゾン機構組織図)



(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

国際化機能を集約し、大学改革による国際化推進やグローバル人材の育成、留学生の受入促進などを目的とする国際教育リエゾン機構を設置し、外国語に堪能かつ外国文化に精通する事務職員を配置して、切れ目のないよう留学生を支援している。

また、留学生に対する日本語教育を充実するため、日本語一般プログラムに新たに上級Ⅱレベルのクラスを設置したほか、平成26年度はライデン大学生を対象とした日本語並びに日本の文化や歴史を学ぶ3か月の中級日本語プログラムを開設するなど、日本語教育の充実や活発な広報活動を展開した。

計画3-2-4-2「国際交流会館等の整備などにより留学生の住環境を改善するほか、日本での就職を希望する留学生のために、日本語教育の充実、就職情報の収集・提供及びインターンシップ受入れ企業の開拓等を行う。」に係る状況

既存の国際交流会館の改修及び新規整備、また入居後すぐに母国との連絡が取れるよう個人契約が不要な常時接続型インターネットを全居室に整備するなど、留学生の住環境を大幅に改善（入居定員94名→164名）するとともに、平成27年4月に民間資金活用方式による混住型の学生・留学生宿舎「国際学寮ホルテンシア」（部屋数34室、収容人数135名）を新たに整備し、1ユニットあたり日本人学生3名と外国人留学生1名のルームシェア形式による共同生活を通じて多文化に触れることができる環境を新たに提供した（資料3-2-4-2-1）。

また、日本での就職を希望する留学生のために、「上級Ⅱ総合実践」科目を平成22年度以降毎年前期に、キャリアデザイン関連科目を平成24年度から平成26年度まで毎年前期に開講している。さらに、「就職活動日本語の手引き」を作成して就職支援を行うとともに、長崎留学生支援センターとの協働で、留学生実務担当者の情報交換会や内定獲得セミナーの開催、グローバル人材フォーラムへ参加するな

として就職情報を収集して提供するとともに、ソリューション型インターンシップを実施した。

(資料 3-2-4-2-1：混住型の学生・留学生宿舎「国際学寮ホルテンシア」)



(出典：長崎大学ホームページ)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

国際交流会館の改修、国際学寮ホルテンシアの整備等により、留学生の住環境の更なる充実を図った。また、キャリアデザイン関連科目や「上級Ⅱ総合実践」科目開講により、外国人留学生の職業意識を高め、将来日本で就職を希望する場合に要求される技能、知識、態度や意欲等についての理解を深めている。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 大学高度化推進経費（海外教育拠点形成プログラム）により、ダブル・ディグリープログラムや単位互換制度導入の取組、広報活動の強化により、経済学研究科や水産・環境科学総合研究科で新たにダブル・ディグリープログラムの実施に至った。（計画 3-2-2-3）

(改善を要する点) なし

(特色ある点) 1. 既存の国際交流会館の改修及び新規整備等を行い留学生の住環境を改善し、入居後すぐに母国との連絡が取れるよう個人契約が必要な常時接続型インターネットを全居室に整備した。また、平成 27 年 4 月に民間資金活用方式による混住型の学生・留学生宿舎を新たに整備し、日本人学生と外国人留学生との共同生活を通じて多文化に触れる能够を新たに提供した。（計画 3-2-4-2）

2. 国際人として必要な英語によるコミュニケーション能力を涵養する取組として、モンタナ大学（アメリカ）との契約による共同特別教育プロジェクト事業 SCAS (Special Course in Academic Skills) を平成 27 年 9 月に立上げ、本学初の試みである英語能力の高い志ある学生を対象としたプログラムの運用を開始した。（計画 3-2-3-1）